

会 議 記 録

会議名称	平成 21 年度第 3 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 21 年 12 月 11 日 (金) 午後 5 時 00 分～午後 7 時 03 分
場 所	中棟 4 階 第 2 委員会室
出席者	委員 奥、田淵、中村、山本、吉川 区側 行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、経理課長
配布資料	資料 1 入札・契約制度の改革 資料 2 年度別入札・契約制度の変遷 (工事・委託) 資料 3 工事及び委託契約における落札率の推移 資料 4 年度別入札形態別平均参加業者数一覧 資料 5 工事業種別競争入札登録業者数 資料 6 過去 3 年間 (平成 18・19・20 年度) 指名停止措置状況一覧 資料 7 平成 20 年度 不調案件経過処理 参考資料 ・ 杉並区入札・契約制度における臨時的緊急対策 ・ 予定価格の事前公表・事後公表の比較 ・ 平成 21 年度入札監視委員会 工事契約 実審議案件 ・ 平成 21 年度入札監視委員会 委託契約 実審議案件 ・ 東宝クリーンサービス (株) に係る顛末等について
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 20 年度入札及び契約に関する外部評価について (2)今後のスケジュール等について 3 閉会

○会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成21年度第3回の外部評価委員会を行いたいと思います。

なお、この外部評価委員会は、入札監視業務というのが本委員会の機能として加わっておるものですから、実質的には今回は入札監視委員会として行うものであります。

それと、この業務というのは、我々が杉並区の入札業務が適正になされているかどうかを、第三者的な視点から監視あるいはモニタリングするということで、非常に重要な役割を担うわけでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、これは資料等の確認に入ってくださいませうか。よろしくお願ひいたします。

○行政管理担当部長 会長、よろしいですか。それでは、私の方から資料の確認をさせていただきますが、まず、冒頭ごらんになっておわかりいただけますように、ちょっと、きょうこちらの説明員側の事務局職員が少なくなっておりますけれども、きょうは減税自治体構想について区長と語る会がございまして、それで政策経営部長と、それからいつも事務局で代表して報告している副参事が、そちらは荻窪の会場でやっているんですけども、そちらの方に行った関係がございまして、ご容赦願ひしたいと思います。かわりまして、私の方から資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元に8点ほどございますけれども、本日の次第があります。

それから、「入札・契約制度の改革」ということで、資料1から7までとじてあるものが、ちょっと分厚くなっておりますけれども、あると思います。

それから、「杉並区入札・契約制度における臨時的緊急対策」という資料です。1ページから、資料をつけまして2枚とじのものでございます。

それから、「予定価格の事前公表・事後公表の比較」、これは1枚でございます。

○経理課長 そうですね。26ページの後ですね。

○会長 一枚紙ですね。

○行政管理担当部長 失礼しました。

それから、「平成21年度入札監視委員会工事契約 実審議案件」という資料がございませう。それから、「平成21年度入札監視委員会委託契約 実審議案件」という資料が次でございませう。

最後に、「東宝クリーンサービスに係る顛末等について」という、そういう資料をご用意してございませう。

私どものご用意させていただいた資料は以上でございますけれども、何かございませうで

しょうか。

○会長 不足等ありましたら、お申し出いただくことにいたしまして、早速、議事の第1点の、杉並区の入札・契約制度の概要並びに改正の内容について、まずご報告いただいて、これについてはご意見だけになると思いますが、ちょうだいしたいと思います。よろしくお願いたします。

○経理課長 はい。それでは、経理課長の関谷です。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

会長、この入札・契約制度の改革のご説明をさせていただく間に、緊急経済対策、この分を挟ませていただいて、あわせてご説明ということでよろしいでしょうか。

○会長 はい。よろしくお願いたします。

○経理課長 では、始めさせていただきます。

本日は入札監視委員会という形で開かせていただいておりますけども、これは杉並区競争入札実施要綱それから外部評価委員会設置要綱等に基づいて、ご承知のとおり、監視委員会として開催しているものでございまして、基本的には、前年度1年間に発注した工事、委託案件の入札それから契約状況等について、ご審議いただくものでございます。

さきに、委員の皆様にご覧をお示しし、本日は皆様から抽出していただきました案件について、これも委員長とも調整させていただいた上で、席上に配付させていただきました資料のとおり、絞り込ませていただいております。何とぞよろしくお願いたします。

また、もう一つ、この委員会の所掌事項として、苦情処理の審議という役割がございまして、昨年度は苦情の案件はございませんでした。これをご報告させていただきます。

それでは、資料説明から入らせていただきます。

本日は、まず前回にご配付させていただきました今回資料としておつけさせていただいております「入札・契約制度の改革」の資料、1ページからございますけども、右上に資料1というふうに振ってございます。それぞれ区切りのところで、資料1から7というふうに振らせていただいておりますが、これに基づいて区の入札・契約制度の現状、それから本年1月から実施しております入札・契約制度における緊急経済対策の概要それから実績等について、ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思っております。

また、事後に、これも区切りのところで、東宝クリーンサービスの顛末等についてという資料を最後におつけさせていただいておりますので、これも新聞等にも掲載されたような案件でございますので、本日の個別審議案件にも入っておりますので、これについても

ご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料1でございます。資料1の入札・契約制度の改革でございますけれども、区の入札・契約制度の基本方針や、この間の取り組み等について記述してございます。昨年度の改革メニュー等を中心に、ポイントをご説明いたします。

1ページの1の入札・契約制度の基本的な方針でございますけれども、記載のとおり、区では区民の信頼の確保、区内業者を中心とした業者の健全な発展を主眼として、入札・契約締結における透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工・履行の確保、不正行為の排除という方針を掲げて、これらに基づいて改革を進めております。

次に、入札・契約制度改革の概要でございますけれども、工事については、1ページの2で、また、委託・賃貸借については6ページの3で、飛びますけれども、先ほどの四つの方針に沿って、これまでの各年度の取り組みを示してございます。

それではまず、工事でございますけど、3ページの(3)をごらんください。この4月に、深刻な経済環境のもとで過度の競争が激化するという状況の中で、適正価格での契約を推進するという観点から、最低制限価格及び低入札調査価格の設定金額を、従来、予定価格の80%から3分の2の範囲で設定していたものを、予定価格の85%から3分の2の範囲に改正しました。また、低入札調査価格制度につきましては、従来、工事だけに適用させてまいりましたけれども、この4月から、設計・測量等の委託業務についても、同制度を適用できるようにしたところでございます。

次に、4ページをごらんください。一番上段でございますけれども、同種類の工事等については、どうしても同様な最低制限価格となるが生じ得るケースが多いということから、数字が推量されて、最低制限価格の線に複数の事業者が並び、結果、くじ引きで決するという例が多く生じていたという実情がございました。このため、やはり適正な積算と受注を促すために、工事ごとに積算した直接工事費それから共通仮設費、現場管理費、一般管理費を説明欄に記載された算式に当てはめて算出された数字を最低制限価格ないしは低入札調査基準価格とするような改正を図ったところでございます。ただし、算定された金額は3分の2から85%の範囲内の額とすることにしています。また、従来、低入札調査価格の対象は予定価格2,000万円以上の案件としておりましたけれども、これを予定価格3,000万円以上に引き上げて、3,000万円未満は最低制限価格を適用することといたしております。これにより、予定価格の事後公表の案件、これは3,000万円以上は事後公表としてございますけれども、低入札調査価格制度の適用とし、予定価格の事前公表案件は、最低制限

価格の適用としております。予定価格の事前公表の案件は、最低制限価格未満は無効として、事後に公表するような案件は設定価格を下回っても低入札調査の対象として有効性を判断していくという、そういう考え方でございます。

次に、委託・賃貸借についてでございますけども、これは7ページをごらんください。上の方ですが、21年4月にプロポーザルの実施取扱要綱を策定しております。このプロポーザルの要綱でございますけども、プロポーザル契約については、委託契約の多様化等に即して、かなり広がってきております。そこで、各所管においてさまざまな形で実施されてきたプロポーザル契約について、統一的なルールや仕組みがここで規定されて、一層の透明性の確保を図ったというところでございます。

また、8ページをごらんください。やはりこの4月に、一般競争入札の拡大や緊急経済対策における区内限定枠の拡大等により、その実態がないまま、区内に代理人、支店を設置する業者が増加したために、訪問調査等、実態調査等を強化しております。この結果、実態がないと判明した事業者については、区内業者としての取り扱いを承認しないという取り扱いを徹底してございます。

続きまして、入札・契約制度における臨時的緊急対策についてご説明します。

これは26ページの、このページが最後になりますが、この次に資料としておつけしてございます。二枚ものでございます。

この対策の中心となる内容でございますけども、これは基本的にはサブ・プライム問題等で、昨年秋以来、経済環境の悪化というところが際立ってきておったというところでございまして、ことしの1月から開始したところでございます。区内限定事業者の発注枠の拡大を図っております。本則では、1番のところでございますけども、500万円未満の発注案件を区内業者に限定しておりますけども、この制限枠を工事では1億5,000万円まで、委託・賃貸借については予定価格3,000万円未満まで。物品の購入につきましても、同様に3,000万円未満までについては、区内事業者を限定とする内容でございます。

2番目は前払金の対象工事の拡大ということでございます。本則では、工期60日以上、契約金額300万円以上の工事案件を前払金の対象としてございますけども、この対象を拡大し、工期の枠を取っ払いまして、工期に関わらず、契約金額130万円以上の全案件を対象としてございます。

3番目は相互参入制度の中止でございます。現在、本区と板橋区との間で双方の事業者の保護育成それから競争性の確保を目的に、案件を決めて、相互に乗り入れをする制度を

行っておりましたけども、本区、これは23区と申しますか、全国的に基礎自治体の方で、同様の緊急経済対策、何がしかをやっているところが非常に多いというか、圧倒的に多いところがございます。板橋区も同様でございます、軌を一にして緊急経済対策を実施しているため、この制度についても、当座の間、中止をするということとしてございます。

4番目は、地域要件の変更でございます。これは1番目の区内事業者の発注枠の拡大に伴って、記載のとおり変更をしております。

5番目は、少しでも安定的な受注が可能となるよう、長期継続契約の運用の中で、清掃・建物業務等、制度適用が可能なものは長期継続契約としております。

6番目は下請負、資材調達等について、区内事業者の活用を図るよう、また、雇用に関しても、区内在住者の優先雇用を図るよう、これは事業者団体それから事業者等について、要請を行っているところでございます。

7番目は、内部的に分離・分割発注や早期発注の推進等を、現下の経済環境の中でスムーズに速やかに契約手続が行えるように、周知徹底を図っているところでございます。

次に、この緊急経済対策の実施状況をごらんいただきたいと思っております。中心の表、これは21年4月から7月までの契約状況の、右側の「受注比率」をごらんください。工事、委託、物品の区分ごとに、件数と金額について、区内事業者の受注比率を記載しておりますけれども、数値を申し上げますと、工事、委託、物品の合計値について、例えば21年4月から7月については件数が78.17%、金額が84.73%に対して、前年同期は件数が74.5%、金額は70.03%でございました。緊急経済対策実施前の前年同期の受注比率と対比すると、区内事業者の受注比率は、件数、金額とも上昇したというふうに受けとめてございます。

その他、裏面に至るまで、区内事業者の保護・育成を図るため、メニューごとに記載のような具体的な発注を行ったところでございます。

それでは、またちょっと戻りまして、もとの資料の8ページをごらんいただきたいと思っております。入札・契約制度改革の効果でございますけども、20年度、昨年度は原油価格等、資材価格の高騰がございました。また、ただいまご説明いたしました緊急経済対策の実施等、落札率の上昇要因が多く生じた年次でもございましたが、結果的には、11ページに記載されているとおり、工事の平均落札率は93.27%と、委託・賃貸借の平均落札率は88.12%となり、前年比で落札率は上昇しましたけれども、ちょっと、これは気にかかっているところではございましたけども、影響は余り大きく動かず、最小限にとどまったかなというような見方をしているところでございます。

次に、9ページ、10ページでございますけれども、工事委託の現在の契約の方式について記載してございます。11ページ、12ページにつきましては、先ほど引用させていただきましたとおり、落札率等の推移について記述しております。

続きまして、13ページでございますけれども、これは年度別入札・契約制度の変遷について記載したものでございます。また、15ページから17ページにつきましては、経年的な落札率の比較データでございますので、これらにつきましてもご審議の参考にしていただけたらと思います。

それから、18ページの資料4でございますけれども、これは年度別形態別の平均参加事業者数を示した資料でございます。20年度は工事、委託とも、参加事業者数が前年度に比べて微減といった状況でございます。区内事業者限定枠を拡大した緊急経済対策がこの1月から始まった影響等もあらわれている、というふうな受けとめ方をしております。

それから、19ページから22ページまでは、ことしの4月1日現在の登録事業者数の業種別一覧になってございます。19ページ、20ページが工事、それから21ページから22ページが委託・物品、登録事業者数ということになります。実登録事業者数で言えば、工事の場合、区内事業者数は249、区外事業者数は3,966、合計すると4,215となります。また、委託・物品については、区内事業者数300、区外事業者数は5,926、合計すると6,226となります。

23ページの資料6でございますけれども、これは過去3年間における、指名停止措置状況一覧でございます。

26ページの資料7は不調案件一覧でございます。20年度は工事5件、委託・賃貸借は9件ございました。

入札・契約制度改革それから緊急経済対策の説明は以上でございますけれども、各論の前に、東宝クリーンサービスのお話と、それぞれ若干資料のご説明はございますけれども、どういたしましょうか。

○会長 とりあえず、ここで切りましょう。

○経理課長 よろしいですか。

○会長 はい。

では、今、区の方から、入札・契約制度の改革状況等についてご報告いただきましたが、これについてご質問なりご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○○委員。

○委員 緊急経済対策ということていろいろおっしゃったことの政策的な意味がよく理解

できないので、ちょっと、その説明をいただきたいんですが。

要は、大きく根幹的なものを言えば、緊急経済対策として、区内業者に向ける発注の仕事の枠を、今までより広げましたと、そういう趣旨ですよ、根幹的な趣旨は。ということ、いわば同じ隣の区や、みんなこの区でもやっているということは、要はこのように、なことを政府が言ってきて、各区がやるということは、いわばマーケットをセグメント化しているということと理解してよろしいんですか。つまり、杉並区さんは自分のところの業者にたくさんやらせるけど、それをもう少し東京全体で見れば、各区が同じことをやるということは、みんながセグメント化して、隣のところは関係ないけど自分のところは発注を出すよと、こういう政策だということなんですか、この意味は。

○会長 まあ、いろいろあるでしょうけど。とりあえず、お答えください。

○経理課長 私ども基礎自治体の方は、この入札・契約制度については、競争性、公正性、透明性を確保していくということは先ほど説明したとおりで、そのとおり進めてきております。ただ、一方で、やっぱり区内事業者の保護・育成ということは、例えば学校の工事だとか、その他工事案件を含めて、区内事業者の方がかなりそういういろんな事態に対して、区に協力をしているということもございます。やっぱり、区の役割としては、そういう事業者の保護・育成ということも考えなきゃいけないと。そのバランスの中で、今回、緊急的な対策要綱ということで、一たん来年3月の末までという、緊急要綱を定めて実施しているところでございます。したがって、これはあくまでも本則から外れた現下の対策の中で、緊急的にそういう趣旨のもとで実施しているところでございます。

○会長 よろしいですか。要するに区内業者を保護するということですよ。だから、なるべく区内業者に発注しやすい環境をつくるという。

○委員 それで、さっき僕が伺ったのは、政府がその辺をやりなさいよという指導指針を言ってきたんですか。それとも杉並区だけでやっているんですか。

○経理課長 これは別に、国がそういう緊急経済対策をやれなんていう話ではございませんでして、これは区の判断で、区としてやっているというところでございます。それはほかの自治体も同様でございます。

○委員 だから、さっき最初に申したように、みんながセグメント化しているという状態になっているわけですね、きっと。

○経理課長 とらえ方として、そういう見方というのはできるかと思えますけど。

○委員 ああ。それが経済対策として浮揚効果があるとは私には思えないんですけれども、

それが経済対策になるんですかね。

○会長 まあ、結局、雇用確保、地域産業の倒産をなるべく少なくしようという精いっぱい行政的な配慮で、それが効果があったかどうかというのは、この追加資料からいって、やや疑問なところもあるんですがね。そういうことを目的にされたということでしょうね。

○行政管理担当部長 ですから、日本経済全体をどうこうしようということよりも、やっぱり区内事業者の保護、セーフティーネットとして対応すると、そういった側面が非常に強いという、そういった政策的判断だということでご理解いただきたいと思います。

○会長 どうぞ、○○委員。

○委員 すみません。ちょっと中座して申しわけありませんでした。ご説明いただいているのかもしれないんですが、23区中、これと同じ対策をとられているのは幾つと言われましたか。

○経理課長 私、全部調査したわけじゃないんですが、経理課長会というのが23区でつくられていまして、そこでほぼすべてという形、ほぼすべてが何らかの緊急経済対策をやっております。

○委員 23区、すべて。同じような形ですか、金額的にも。例えば5,000万以上……。

○会長 入札のここの規定は微妙に違うんですよ、23区それぞれ。ですよ。

○経理課長 もともと契約制度の成り立ちだとか、それぞれ一般競争入札が幾らからだとか、一般競争入札をやっていないとか、そういう事情が違いますので、だから、それは微妙に異なっていると思います。ただ、何らかの形で実施しているという形です。

○会長 ただ、確かに、ここは、別にこれがいい、悪いという議論をするところではなくて、契約監視だから、報告で承って、もし改善すべきことがあれば、我々としてとりあえず意見だけ申し上げるという程度なんですけど。ことしの3月までは、確かに、割合受注比率が上がっているんですが、4月から7月まではちょっと下がっているということは、やっぱり、年度末に、一番、業者としてはそういう問題が起こるので、そこを下支えしたというふうに読むべきなのか、効果が一時的だったかどうかというのは非常に微妙なところがあるので、また議会あたりでご審議賜ればいいのかと思うんですが、原課としてはどういうふうはこのデータをごらんになっているんですか。

○経理課長 この実施効果というのは、毎年毎年、実際、発注する内容も違ってきたり、大きな案件で区外業者が落札すると、例えば1億5,000万以上の案件で、そういうケースだとか、特殊な工事だとか、それは区内事業者で対応できないようなものもございました。

微妙に異なってきたりはしております。

これ、裏面の一番上が通常年と書いてございますけども、これは20年から3年ぐらいの
スパンの平均的な受注率を上げてございますけども、その流れからすると、総じて言うと、
区内事業者に手厚く受注率の方が数値として出ているという受けとめ方をしております。
これは7月までというデータでございますので、確かに、当初の工事だとかがこの時期に
集中したりということもございますけども、また、通年で見ると、少し数字が違った出方
をしてくるかもしれません。

○会長 はい。

どうぞ、○○委員。

○委員 ちょっと前に戻ってしまうんですけども、臨時的緊急対策の前払金のことにつ
いてちょっとお尋ねしたいんですが。こちらの制度として、前払金の保証制度もあると思
うんですけども、前払金の保証制度を適用しないで、前払金の制度、それを適用したと
いうのは、保証制度はもう手間がかかって面倒くさいという、そういった理由とかがある
んでしょうか。

○経理課長 これですか。これは保証制度ということじゃなくて、ここに書いてございま
すように、一番、前払い金の今までの緊急経済対策の中で、ポイントは、工期の枠を取っ
払うということでございます。だから、60日以上という工期が入っていますので、なかな
かこのたががはまっけて、中小規模の工事だとかで前払金を受けられないというところ
があって、それを、工期を取っ払うことによって、実際にほとんどが前払金を受けられる
ようにということでございます。

○委員 では、ちょっと違う質問なんですけれども、これ、指名以外にも適用されている
んですか。指名競争以外にも。

○経理課長 前払金ですか。これは対象になります。

○委員 はい。一般にも適用ありということですね。前払金のこの制度で倒産したような
会社はありますか。

○経理課長 前払金を適用した場合で倒産というケースですか。ここ数年はないですね。

○委員 もしそのような倒産するような会社があれば、前払金の保証制度というのもござ
いますので、そのような検討もいかがかなと思ったんですけど、今のところはないとい
うことなので、今まで金額が少なかったということもあるんでしょうけれども、また来年
3月までという期限を区切っていらっしゃるということで理解いたしますが、それによろ

しいんでしょうか。

○経理課長 そうですね。緊急経済対策は、やっぱりこの経済環境がどうあるかというところがございますので、基本的には、今の方針でいくと延長ということに——保証はつけています。すみません。

○委員 あと、前払金の限度というのは大体どれぐらいの、大体工事の何%ぐらいなんですか、全工事契約金額の限度。

○経理課長 これは40%以内。

○委員 以内と決まって、その範囲内で。

○経理課長 はい。

○委員 ありがとうございます。

○会長 あと、○○委員、何かございますか。

○委員 この7の分離・分割発注についてお伺いしたいんですけども、「適正な分離・分割発注に努める」というふうにあります、何をもって適正とするのかというところ、そのご判断をお伺いしたいというのが一つと。

それから、その次のページの裏面ですね、4のところを活用例が書いてありますけれども、例えば分離発注というところも、平成21年度に「適切業種ごとに分離発注」というふうにあります、この「適切業種ごと」というのはどういう、適切というのどういう基準になっているのかという、そのあたりをお伺いしたいんですが。いずれにしても、この趣旨とするところが、できるだけ発注を小分けにして、多くの事業者を受注する機会を提供すると、そういう趣旨だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○経理課長 はい。まず、「適正な分離・分割発注に」というところなんですけども、これ、例えば、分離・分割発注も受けとめ方で、本来は一般競争入札の案件を、恣意的に分離・分割発注することによって、例えば指名競争にしまったりだとか、そういうケースではなくて、基本的には、ある面そういう疑念といいますか、ご指摘を招かないように十分に留意しながら、その案件ごとに適正にできるような形という意味合いで、適正という言葉を使っております。

それから、こちらの方、次のページの分離・分割発注の適切という語法でございますけども、これはそれぞれ案件ごとに、「適切業者」というのは、適切というの、先ほどちょっと私ども、前段で適正なという言葉を使いましたけども、それぞれ、意味合いとしてこの適切という言葉が適切でなかったかもしれませんけど、業種ごとに分離発注している

というところがございます。

○委員 適切という言葉は要らなかったかもしれませんね。

○経理課長 はい。

○会長 確かに、物品等を分割・分離というのは、ちょっと意味がよくわかりませんね。工事とか役務であれば、確かにわかりますけど。どうせ、それはどこか卸とか何かがあるわけですから、それを物品というのはどういうことなんですかね。ここに書いている黒板とか何とか。これは意味があるんですかね、大体。

○経理課長 そうですね。

○会長 余り意味がないような気も、確かにしますよね。どうなんですかね。大量発注した方がむしろ単価が安くなるべきものなので、ただ、それは業者をどこにやろうとも関係ないという気もしますが。結局、どういうことなんですかね。

○経理課長 はい。例えば、従来でいくと、小中学校の黒板、これをまとめて、小中学校一くくりで発注してございましたけども、それだけ業者の方というか、参入事業者が多いので、例えば小学校と中学校を分けてそれぞれ2案件にした場合、小さい話ですけども、それぞれ別の事業者が受注できるというところがございます。

○会長 黒板をつくっている業者であれば、それは効果はあると思いますけど、買うだけですよね、たしか。

○経理課長 はい。

○会長 別に我々は、これでいい、悪いをここでは言いませんけど、製造メーカーじゃないわけですね。

○経理課長 これは製造品を入れさせるということです。

○会長 でも、区内の製造メーカーじゃないわけでしょう。

○経理課 A メーカーでございます。

○会長 メーカーですか。

○経理課 A コクヨとかの大手ではなくて。

○会長 黒板を製造並びに販売業者ということですか。それであれば理解はできますが、ただ、そういう業者がまだおられるわけですね。

○経理課 A はい。少しはといたしますか、十数社ございます。

○会長 そうですか。それなら、議会筋にも理解は賜れると思いますが。そこら辺、ちょっと、物品といいますとね、誤解が出ますよね。むしろネット上で買った方がいいのでは

ないかとか、そういう話もないと思います。承知いたしました。

では、いずれにしても、これはまた、個々の案件の審査を踏まえる中で、また時間があれば戻るということで、例の、問題というわけじゃないんですが、21年度に入ってから生じた業者が倒産したやつですね。それについて、まずご報告ですかね。

○経理課長 はい。それでは、引き続きまして、資料の一番最後におつけしてございますけれども、冒頭申し上げました、契約途上に破綻したケースがございました。この概略をご報告させていただきます。

この顛末でございますけれども、平成19年3月に、3カ年の長期継続契約を締結しまして、高円寺地域区民センター外5施設の建物総合管理業務を、東宝クリーンサービス(株)に委託したところでございます。長期継続契約の3年目を迎えた今年度に至りまして、経営が立ち行かなくなり、同社の申し出により、9月17日付で契約の解除を行ったところでございます。

具体的な経過でございますけれども、2月～5月分の給与支払が、本来の支払日から数日遅延しまして、この情報が入った5月以降、所管を中心に口頭指導等を継続してきたところですが、6月分、7月分が大幅に遅延し、このため、業務改善指示等を行い、結果的に——この資料で、すみません、訂正がございまして、「業務改善命令」と入ってございます。これ、「指示」と続けて、つい「命令」というふうに記載してしまったんですが、業務改善命令は行ってございませぬ、「業務改善指示」です。業務改善指示を行いまして、結果的に6月分の給与は8月31日に支払われたところでございます。また、9月分の委託料については、従事者に行き渡るよう、口座払いから同社に対する直接払いに切り替えて支払いを行ったところでございます。9月17日、同社との契約解除後、緊急避難ということで、新事業者と来年3月31日までの委託契約を締結し、これまでの従事者の大半の方を新事業者が雇用したところでございます。

なお、同社の委託期間中の履行状況は良好でございまして、契約条項を添付して、別にご覧いただけますけれども、同条項中14条により、契約期間の変更を行いまして、9月17日付で解除を行ったというところでございます。

受託金額等については、3に記載するとおりでございます。

また、入札・契約時における、履行の確保のための対応でございますけれども、これは東京電子自治体共同運営システム登録時、それから毎年更新時における経営状況等のチェック、それから、入札時における最低制限価格の適用等、本案件も最低制限価格を適用し

てございます。契約条項上、法令遵守を明記、積算内訳書のチェックだとか、あとは、区ではモニタリングの仕組みを導入してございます。この種の委託契約については、契約締結後、定期的にモニタリングを実施し、区と事業者双方による履行評価を行っているところでございます。

ただ、経営の急速な悪化については、それについて、私どもとしてはこういうチェックシステムはあるんですけども、結果的に従事者の未払いが生じたというところでございます。

なお、今後の対応でございますけども、今回の問題は、基本的には委託先とその従事者との問題ということでございますけども、この良好な履行を確保していくということで、区民サービスに支障を来してはならないということでございますので、これは可能な限り、賃金の未払いといった事態を生じさせないようにしていくということから、現在実施している履行評価に加えて、労働関係法令の遵守について、賃金の支払状況の確認など、より具体的な項目を明記して、区と事業者双方で相互にチェックしていくような方向で、今、検討を進めているところでございます。

東宝クリーンサービスについては、以上でございます。

○会長 はい。具体的にこの事態が生じたのは21年度で、今回対象となっておりますのは平成20年度の入札業務等ですから、直接の対象ではないわけなんですけど、関連しているということでご報告いただいたんですが、ご確認なりご質問なりありましたら、契約条項のひな形も添付していただきましたので、これは、特にご専門から言うと〇〇委員の領域かと思いますが、何かご質問なりありましたら、お願いしたいと思います。

○委員 契約条項まで見ていないんですけど。

○会長 契約条項そのものは、ここに。

よろしいですか——どうぞ、〇〇委員。

○委員 これは指名だったんでしょうか、一般で入ったんでしょうか。

○経理課長 これは一般です。

○委員 一般だったんですね。一般も指名も、委託の場合は、経営審査みたいなものは今まで行われていたんでしょうか。

○経理課長 経営審査といいますか、今ご報告させていただきましたけれども、電子自治体共同運営の登録時に、毎年、財務諸表等の提出がございまして。これは毎年、基本的に更新をさせております。更新のときもチェックをするというような仕組みにはなっていない

ます。ただ、今回のケースの場合は、財務諸表というよりも、確かに予兆というのは、こ
としに入ってから数日おけるとかということは出てきておりましたけども、急速な経営
悪化というところが背景にあるということで、そこで十分補い切れなかったというのが実
際でございます。

○委員 経営状況の財務諸表上は問題はなかったと。

○経理課長 財務諸表も出させて、電子自治体の場合ですと、各自治体、出たところが受
理すると。今回の場合は武蔵野市が受けてございます。中をチェックして、これはかなり
問題があるというような場合は、それはまた別ですけども、基本的にその幅というのはか
なり広くとってございまして、そういう面からして、でも、一応基本的には適正に受理を
したというところでございます。

○委員 今後その数値を厳格化するとか、そういうご方針はあるんですか。

○経理課長 その財務諸表の見方については、経営状況のチェックについては、今、私ど
も、先ほど申し上げました中で、履行状況、支払い状況のチェックだとか、それとあわせ
て、少し考えてはいるところでございます。ただ、なかなか極めて専門性が高いところで、
何をもって妥当かというところが難しいところでございますので、その辺少し整理して考
えていかなきゃいけないかなというふうに考えています。

○会長 電子自治体の場合はキャッシュフローもとることになっているんですか。

○経理課長 はい。

○会長 なっているんですか。なっていたら、少しは早目にひっかかりそうな気も、バラ
ンスシートと損益だけだったら、確かに時差がありますからね。とっているんですか、一
応。

○経理課長 財務諸表はとっております。

○会長 本当ですか。

○経理課長 はい。本当です。

○会長 キャッシュフローも。

○経理課長 キャッシュフロー計算書を出して。

○委員 キャッシュフローは、多分ちっちゃい会社はつくれないと思います。

○会長 つくれないでしょ。

○経理課長 失礼しました。とっていないそうです。

○会長 だから、僕はキャッシュフローをとっていないと思うんですよね。だから、それ

をとると、〇〇委員がおっしゃったような、そういうことはやっぱり、おやりになって一杉並からそういう提案をされるとかね。そういうことはいい、〇〇委員どうぞ。

○委員 一定金額の受注のものについては、もうちょっと、やっぱり今のこういう状況ですから、資金調達系の能力があるかどうかというところを、ちょっと見ていかれた方がよろしいのではないのでしょうか。

○会長 そちら辺は、また検討いただいた方がいいと思いますけどね。

○経理課長 はい。これは54自治体の登録制度の中でやっておりますので、せんだっても経理の課長会というのがありまして、そこでも話題になっています。もろもろの中でも考えていこうというところでございますので、今のご指摘も含めて、いろいろ考えていきたいと思っております。

○会長 杉並ですから、積極的に問題提起等していただければと思います。

○委員 もう一点だけ。債務不履行の場合の補償の問題はどうなっているのでしょうか。

○経理課長 これ、債務履行が途中で。

○委員 途中で契約解除になったので、債務不履行には当たらないということですよ、この場合は。ただ、例えば工事なんかで債務不履行になる場合もありますよね。そういう場合には何かつけているのでしょうか。

○経理課長 履行保証という、工事の場合はそういう保険制度で補っていたり、契約保証金のかわりに、そういう保険証券等の担保という形になりますけど、委託は実際のところ、私どもの方は契約保証金免除としてございます。これ、今回の件は、私ども杉並区の場合は、途中で、例えば従事者が離職をして、ほとんど窓口サービスに支障が出たと、そこで区が公金の支出を余儀なくされたとか、そういう現実の損害というのはございませんでした。ということで、今回、合意解除という形をとらせていただいたところでございます。

○委員 はい。

○会長 それはお答えにちょっとなっていない、〇〇委員のご質問には。今回の場合はそれでよかったということですが、もし不履行になったらどうかという。

○委員 工事の場合は、お金ではなくて、完成させるような保証なんですか。完成履行保証なんのでしょうか、それとも、金額の履行保証なんのでしょうか。

○経理課長 完成保証、いえ金銭保証です。失礼しました。

○委員 では、完成保証はないんですよね。金銭保証はどれぐらいの、工事契約金額の何%ぐらいですか。

○経理課 B 10%になります。

○委員 10%ですか。過去にそれを適用されたことはありますか。

○経理課 B 今のところ、ございません。

○会長 あるんじゃないですかね、大体どの自治体でも、1回ぐらいは。ないですか。何年さかのぼるか。

○経理課 B あれは違約金で、履行保証じゃないですね。履行保証に関しては、ございません。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 では、最初の案件はこれで了解したということで、我々の本来業務であります、選定された案件についての個別に、順次、これから審議に移りたいと思います。

○経理課長 会長、1点、資料がもう一枚ございまして、3枚目に「予定価格の事前公表・事後公表の比較」という資料がございます。

○会長 はい。では、簡単に説明をお願いします。

○経理課長 これは昨年度〇〇委員の方から、こういう資料というか、比較の資料というご要請もございました。これについて若干説明させていただきますけども、ご承知のとおり、19年度から予定価格3,000万円以上の工事案件については、事後公表を行っているところがございますけども、この表では、上段の16年度から20年度までについては、3,000万円以上の落札率を比較しております。16年度から18年度までは事前公表ということになります。19年度から20年度は事後公表というふうになってございます。下段の表は19年度からは3,000万円を分岐点にして、事後公表案件と事前公表案件を分けて入札を実施しておりますので、両方の落札率を比較できるようにしてございます。19年度で言うと、二重線の左側が事後公表、それから、右側の方が事前公表というような比較でございます。同様に、20年度も左側と右側を分けてございます。

事後公表を導入したそもそもの大きな理由というのは、事業者の見積もり能力を促進して、競争性を高めていくという点にございました。実際、上段の表の経年的な推移を見ていくと、余り大きな差は認めにくいと分析しております。19年度に若干不調案件がふえましたが、20年度には落ちついているということもございます。3,000万円以上の案件については、事前公表から事後公表にはなっておりますけども、事業者の積算が一定、適切に行われているものというような受けとめ方をしてございます。また、これは始まっ

てまだ間もないということもございます、事後公表を入れてから。もう少し追跡して調べていく必要があるかもしれません。

以上でございます。

○会長 これは、もうちょっと時間を、様子を見ないと判断ができないと思いますが。

何か、○○委員、ご質問。

○委員 ちょっと、この数字を見ただけでは、今すぐには頭でまとめることはできないです。

○会長 すぐには難しいですね。はい。では、また後日、ご相談して。

それでは、入札監視委員会の工事契約の審議案件の方に移りたいと思います。

この選定については、各委員の方から候補を選出していただきまして、それで、審議時間の制約がございましたものですから、件数を少し整理をさせていただきました。

では、個別に順番に行きたいと思いますが、最初は選定番号No.11ですね。これからですが、これはどういうふうにやりましょうかね。入札の見積経過等もございますが、これについて、説明は特に要らないですか。

○経理課長 説明を、若干、冒頭、それぞれ個別にいたします。

○会長 はい。では、若干お願いします。

○経理課長 では、杉並区立松溪中改築建築工事に伴う給排水衛生設備工事についてでございます。

この案件は、一般競争入札による工事案件でございまして、競争入札実施要綱に基づいて、2者によるJV結成を条件としたものでございます。申請業者は給排水の衛生工事、昨年4月9日に発注公告を行って、5月15日に入札を実施したところでございますが、JV3者の応札がございました。1回目、2回目はいずれの札も予定価格を超過していたため、落札には至らずに、3回目に至って落札となった事例でございます。

なお、落札率は99.80%でございました。

以上でございます。

○会長 ということでございますが、これについては、ご質問ですね、意見ではなくて。

○○委員。

○委員 私は、二つほど。JVを組むような条件をつけると、やっぱり二、三者程度になってしまうというのは、これは普通のことなんじゃないかな。それとも、やっぱりこれは二、三者というのが非常に少ないというのを、私は最初に気にはなって、思ったんですが、

J Vだとそんなになってしまうのが普通なのかどうかというのが、一つ、質問。

それから、1回目、2回目、3回目のときに、間にどういう条件をつけるなり何なりされたのか、その辺、ちょっと追加説明をお願いしたいんですけど。

○経理課長 J Vは競争入札実施要綱で、この場合は1億を超える給排水の設備工事ですので、これについてはJ Vということでございますけども。実際、メインとなる事業者と、また、例えばB級であれば、C級の業者と組ませるということでございますので、事業者の意思の合致だとか、そういうこともございますので、若干ご指摘のような要素はあろうかというふうには思っております。

もう一つは、これは1回から3回までの入札ですけども、再入札でございますので、条件としては同じでございます、札をそれぞれ入れさせていただいております。

○会長 ということですが。一般的にはジョイントベンチャーの場合ですと、これは別に、特異な場合ではないということですか、そうしますと。

○経理課長 はい。

○会長 ということらしいんですが。

ほかにご意見とかご質問ですね。

○委員 そういう場合に、受けとめた業者さんは、これはどういうことが、中で経営努力をしているというふうにみなすのか何なのか、辞退した方がおられますが、どういうふうなここから推定するのでしょうかね。経営努力をしているというのと、また、それ自体が非常に論理矛盾になるわけですよ。それなら、最初から経営努力があってもいい。いろいろやっているうちに、不調にならずに、ともかく順番にいつそこに落ちついたということは、どこかが、だれかが何らかの削減努力なのか、あるいは削減をしているわけですよ。それはどういうふうな見方をされるんですか。

○経理課長 この時期、鋼材価格が急騰した時期でございます、昨年の、ちょうど夏場がピークになった時期でございます。かなり、鋼材の価格が――区の積算はちょっと前でございますので、事業者としては、できるだけ原材料を入れるということで、非常に保守的になっている時期でございます。若干、落札率にその数字があらわれているんですけども、そうしたところが、1回から3回まで、3回目というふうになったものというふうには推測しております。

○会長 3回目というのは、こういう入札にしましよと言っているんですけど、多分、問題は、この履行期限と入札との日にちの関連で、大体、業者が決まってくるんじゃない

ですかね。調達の問題がありますから、多分。という推計は成り立ちますが。

○委員 はい。いいです、私は。

○会長 いいですか。これだけの資料で判断する側においては、不正があるとは判断はできないと思いますが。

このジョイントベンチャーで、ほかで契約されているのは杉並区の工事で昨年度あったんですか。松本・北栄建設共同企業体、ほかにはございませんか。

○経理課長 同じ J V ということですか。

○会長 はい。

○経理課長 受注した松本・北栄建設。この案件。

○会長 これだけですか。

○経理課長 これだけでございます。

○会長 そうですか。承知いたしました。

では、これは適正であったというふうにしたいと思います。

それでは、2番目のNo.39ですか、これを説明をお願いします。

○経理課長 では、杉並区立天沼小学校建築工事について、ご説明をさせていただきます。

当該案件は、予定価格1億5,000万円以上の工事案件となりますので、議会の議決を経た案件でございます。昨年4月9日に発注公告を行いまして、5月15日に入札を行いました。

この案件も競争入札実施要綱に基づいて、これは建築工事でございますので1億5,000万円以上ということになりますが、J V 結成を条件としてございます。3者による J V の自主結成を条件とし、J V 2者の応札がございました。1回目は1者が辞退して、2者による入札となりましたが、いずれの札も予定価格を超過していたため、落札には至らず、2回目に落札となった事例ということでございます。落札率は99.91%でございます。

○会長 これはかなりわかりにくい案件だと思いますが。ご質問は。

1回目、2回目は辞退ということは、この理由は何なんですかね。辞退の理由というのは、別に辞退すればいいだけなんです。特に理由を付す必要はないわけですか。

○経理課長 はい。これは理由は問わないことにしてございますので、ちょっと事情は伺えないようなケースでございます。

○会長 なるほど。3者というのは、これは内規ですか、それとも、現下の工事に対しての条件を特におつけになったんですか。何者以上に、要するにジョイントベンチャーは何者でなきゃいかんというのは、何か内規で決まっていたんですかね、金額ごとに。

○経理課長 これは何者で J V を組ませるかというのは、これは公表していない話でございますので、それで、これは学校の建築工事で金額が大きな金額になってございますので、できるだけ連合体で受注させるということで3者ということにしております。

○会長 これは工期はいつまでなんですか。

○経理課長 工期は来年22年8月ですね。

○会長 これ、ちょっと見にくいですね。上が西暦になっていて、履行期限は平成になっているので、わかりにくいようになっているのか。これはつまらん話ですけど、システム上こうなっているのかもしれませんが、ちょっと見にくいので改善をしていただくと見やすいと思いますが。年度を越えてということですね。

これはこれでいいと思うんですけど、そうすると、これは夏休み明けに供用開始ということですかね、目指しているのは。9月からということですね、多分。

○経理課長 9月です。

○会長 新学期からということですね。新学期というか、4月ではなくてですね。

この所在地はどの会社のものになっているんですかね、この3者のうちの、この落札者の興建社・大塚・矢島建設のうちの、最初の興建社のものですか。

○経理課長 これは第1、興建社の所在地でございます。

○会長 そうですか。

ほかの方からご意見はありますか。若干、特異な入札のプロセスは経ていますが、処理としては適切なような調書になってはいますが。ご質問はないですか。

○委員 いや、ちょっと、大した——これも先ほどと同じなんですけど、これも大阪の業者が入ってきているという意味では、全国に一応公告して集めている。結構規模も大きいんですが、それでも3者ぐらいしか出てこないというのは、これは今の特殊な事情なんですか。それとも、大体こうになってしまうんですか。もっと、いそうなふうに私は思うんですよね。そういう意味では、さっきのもそうなんですけど、少ないのはどうしてなのかなという。

○経理課長 はい。かなり大手の区外事業者の方が請け負う規模ではないわけで、いずれにしても、全国的にもそれぞれ地元の学校ということで、実際上はこういうような、区外業者も入ってきますけども、かなり多くの事業者が大手も含めて参入してということではないようなケースでございます。

○会長 公告してこれだけだったということですから、いたし方ないとは思いますがね。

○委員 今、仕事を求めているこういう業者さん、たくさんいそうなものだというのが、まずあるんですね。それなのに……。

○経理課長 これ、リーマンショックの前でございまして、若干、景気の方は、今の状況とはちょっと違っていたというところはございます。

○会長 はい。では、これは問題なかったということにしたいと思います。

その次が118番ですね。これについてお願いいたします。

○経理課長 そうしましたら、道路維持補修工事（単価契約）北6番。この案件は日常的な道路の維持補修工事を、区内を15区域に分割して、それぞれ入札を行うものでございます。発注時点においては、当然どこの道路で支障が生じるのか不分明な性格のものであるため、単価契約ということで実施しているところでございます。税抜きの前定価格は想定される210工種の単価合計となりまして、597万2,884円というふうになってございます。6月18日に発注公告を行いまして、7月3日に入札を実施しました。北6につきましては、4者が参加しまして、この記載の前定価格で諫早建設株式会社が落札をしました。落札率は97.94%でございます。ちなみに、北5の案件は落札率が97.94%で前定価格585万円、南3というものもございましたけど、これは584万円で落札率は97.77%ということになってございます。

以上です。

○会長 はい。これについてはいかがでしょうか。

北6、北5、この資料も裏についていますね。南3もついてます。金額的にはほぼ同じ金額で、1回で落札していると、こういう3件ですが。ただ、単価契約ですけど、実際がもし違ってくると、これは設計変更か何かされるんですか。単価を見直すということになるんですか、実績値。

○経理課長 これ、単価合計で出しておりますので、それぞれ適用される工事ごとの単価で、実績で当てはめて、それでやっていただくというような内容になっております。

○会長 ということらしいんですが。この場合に、ちょっとお聞きしたいことは、質問の方法によって、質疑書というのがこの3件について何か来たんですかね。こういう単価契約の質問の方法を書いていますけど、こういうのは実際は来たんですか。ファクスで行くと書いてあるのがちょっと気になったんですが、その質疑書というのが。

○経理課 B 工事主管課の担当者あてに業者から質疑ということでファクスが送られるんですが、今回はございません。毎年行っている工事ですので、なれた工種だったんだと思

回って落札されていますから問題はないと思いますが、若干余り気持ちがよくない面があるなというぐらいの話ですが。

○経理課長 はい。そういうことです。

○会長 それ以上のことを私も言うつもりはないんですけど。

○経理課長 若干、事業者の、区域だとかそういうところ、例えば、自分のところの所在地から近いところで、エリアとして受注実績の多いところで、そういう入れ方をするとするとそうでないところと、そういう分けもあるかと思うんですね。

○会長 はい。

○○委員。

○委員 今のこれは、入札が前の日に、3件一遍に入札ですよ。

○会長 時間は違いますけど。

○委員 いや、入札は5時までに入札をしているわけで、開札がずれているだけです。

○経理課長 そうです。

○委員 入れているのは、同時に入れていますよ。

○会長 だから、変なんです。

○委員 それで、毎年とおっしゃっていたんですけど、去年は幾らで落札されたんですか。もし、同様の案件があつて、

○会長 これは、ちょっと調べないとわからない。

○経理課長 ちょっと、今すぐには出ません。

○会長 だから、要するに業者としては力の入れ方が、違っていたということで、それ以上のことは、だから、私も言えないんですよ。だから、そういう場合は、事後的に一応聴取ぐらいされた方がいいような、ということぐらいしか言えないんですが。結論としては適正というほかはないんです。

○委員 手順としては、ちょっと気になったのが、去年、それぞれ3件、微妙に違うのであれば、その辺のところがある程度皆さんもうおわかりなのでということであれば、その辺はわからなくはないかなというので、確認をさせていただいたんですけど。

○経理課A これらの単価契約につきましては、入札後、それぞれの単価、209項目、同じ項目でございます。それにつきましては、主管課の方に、業者から単価表を提出させまして、1工種ごとにこちら側の設定している金額と大差がないか、それは確認いたします。そうしませんと、工種の多いところを高くしまして、工種が全くないところを低くする、

発注が余りないであろうと想定されるようなところを低くしてしまうというような調整をされて、総合金額というのをつくられてしまう場合がありますので、会長がおっしゃるように、ヒアリングというよりも、単価表そのものを精査させているという形で、杉並区以外ですと、入札ではなくて見積競争、そういう意味で、業者の意図を変えてしまうということで、見積競争だというふうな形をとっている区もございます。

○会長 はい。わかりました。いいです。

では、次、134番ですね。

○経理課長 では、134番をご説明させていただきます。杉並区立高井戸小学校旧校舎解体工事でございます。

この案件は、昨年5月7日に発注公告を行いまして、5月29日に入札を実施しました。17者が応札し、株式会社内村工業が最低札を入れましたけれども、この金額は杉並区低入札調査規定に基づく調査基準価格を下回ったため、同規定に基づいて、一たん落札を保留しまして、低入札価格調査を実施することになりました。当該調査基準価格は規定に基づいて、予定価格の8割から3分の2の範囲で、案件ごとに設定しております。調査内容は低入札の理由、会社の経営状況、工事実績や手持ち工事の状況等でございますけれども、調査の結果、資材、使用機器については、他の手持ち工事との関係で安く抑えることができること、また、有価物の売却価格はこの時期上昇しておりましたので、解体により発生した有価物を高く売却することは可能であり、純工事費の約4,557万8,000円から売却益の1,115万円を差し引いて入札しているということと、また、本案件の施工事業者は共同格付17番、上位でございまして、官公庁の大型解体工事も数多く受注し、実績も申し分ないということから、実施が可能と判断したところでございます。

なお、落札率は43.81%でございました。

以上です。

○会長 そういう案件ですが、いかがでしょうか、ご意見、ご質問は。一応調査されて、履行能力がある、問題ないということですね。

この解体工事というのは、なかなか、方法等によって、いろいろ、かなり変わってくると思いますので、なかなか積算も難しいんだとは思いますが。

どうぞ、○○委員。

○委員 よろしいですか。この案件に限ってのことではないんですけども、先ほどこの審議に入る前にご説明いただいた、こちらの事前公表と事後公表の比較表がございまして、

こちらを拜見すると、平均のところとか内訳の中でも、その他以外は、事前も事後も余り確かな変化というのは確認できませんけれども、その他のところ、この中にひき家・解体というのは含まれていますね。その他のパーセンテージは、明らかに事前よりも、事後公表にした場合の方が落札率が下がっているんですけども、これはどういうふうに理解したらいいのかなというふうに思いまして。これ、その他、エレベーター等の設備工事のほか、ひき家や解体を含むですから、ひき家・解体がどれぐらいの割合でそこに含まれているのかということにもよるかもしれませんが。だから、事後にした方が落札率がかなり下がっていますよね、このその他の部分で。それはどういうふうに理解したらいいのか。

○経理課 B ひき家・解体につきましては、今回、この年は4件発注しているんですが、このときにすべてが低入札調査ということで、建築基準法の改正の影響で新築物件が減ったために解体工事が非常に少なく、私どもの工事に多くの業者が集中したということですか、先ほど有価物の売却価格の問題ですとかで、非常に率を大変下げる入札が続いたのがかなり影響しているのではないかと思っているんですが、もともとその他の案件が少ないところに来まして、非常に低い率の工事が集中したということは一つ言えると思っておりますので、この経年のものと直接結びつくかどうかというのは、ちょっと何とも言えないと考えておりますが。

○会長 これはむしろ、産業廃棄物の処理等が、有価物が出るかもしれませんが、逆にそれ以外の危険物質等も出る可能性があるんで、そこら辺の、むしろ検査というか、検量の方が重要な気がするんですけどね、こういう低入札は。

○委員 私もちっとそれを心配したんですけど、その産廃が適正処理を果たしてきちんとされるかどうかですね。その辺に不法投棄してしまえば、それは処理費用がかからないで済むわけですから、事業者からしてみれば。ですから、マニフェスト制度なんかもございまして、きちんと適正に最終処分までされたかどうかということも、やはりきちんとフォローしていただく必要があるかなというふうに思います。

○会長 今のところ、問題は起こっていないわけですか。

○経理課 B はい。検査書類でちゃんと廃棄処分をしたこと行き先まで、その追跡調査の写真等も提出させていますので、マニフェストはもちろんすべて確認しておりますので、廃棄物の処理に関しては問題ないというふうに考えております。

○会長 そうですか、では、了解です。

では、200番を次にお願いたします。路面改良工事。

○経理課長 はい。路面改良工事のNo.200の案件でございます。

これについては、No.200の方が一般競争入札、No.68の方が指名競争入札でございますけれども、本案件については同一のものでございます。このNo.200とNo.68と。一括してご説明をさせていただきたいと思っております。

当該案件については、一般競争入札として実施し、昨年12月5日に開札をしたところ、株式会社大英が最低札を入れましたけれども、この金額は杉並区低入札調査基準価格を下回ったということで、先ほどの説明と同様、同規定に基づいて、一たん落札を保留しまして、低入札価格調査を実施することになりました。調査を行ったところ、夜間に施工すべき工事を昼間施工で積算していることが判明しまして、夜間施工経費の未積算は工事従事者の賃金に不足が生じるだけではなくて、安全経費の配慮ができないというおそれもあることなどから、当該事業者を落札者とししない決定を行ったところでございます。

なお、次の順位者の多摩興産については、錯誤の入札の申し出がありまして、辞退いたしました。その後、3番目、4番目のマルト建設、株式会社街路に打診しましたがけれども、他の工事を引き受けたということで、引き受けられないとの返答がございました。このため、これ以上、後を追うことはしないで、当案件については不調という取り扱いとさせていただきます。この不調の決定を受けて、本案件自体は年度内の工期を確保するという必要があることから、早期に受注事業者を確定させる必要があるということで、一般競争入札参加者に加えて、参加資格を保有する区内事業者を含めた14者で指名競争入札を実施しました。この結果、済美建設株式会社が3,800万円で落札ということになりました。落札率は81.21%でございました。

以上でございます。

○会長 今回の説明ですが、いかがですか。1回目の低入札で今回は落札者とししないということの判断がよかったかどうかということだろうと思うんですが。大英ですね。

○○委員。

○委員 すみません。1回目といいますか、200万の方で済美建設は辞退……。

○会長 でも、200番と68番と、あわせてなんです。

○委員 ですよ。そのときには、引き受けられないという返事が。5番目ですよ。同じ金額を入れていますよね。そのときの返事はどうだったんでしょうか。

○経理課長 いや、この時点では……。

○委員 そこまでは聞いていない。4番目までしか聞いていなかった。

○経理課長 はい。この時期、昨年12月ですけども、かなり、この路面改良の工事なんかは案件が多い、区だけじゃなくて。だから、結構事業者の方もほかのところを引き受けているというケースが多かったんですね。それ以上、後でどんどん後追いしていくよりも、競争入札を指名競争でやった方が、区にとっては有利な価格で契約できるんじゃないかというこちらの腹もございまして、それで、指名競争でやりましたということでございます。

○会長 ほかにご意見は。

○○委員、いいですか。

○委員 はい。

○委員 よろしいですか。指名競争入札にした方が有利だというのはどういうところの判断でなんでしょう。済美は同じですけど、三法はサンポウと読むんですか、これは高くなっていますよね。どういう判断で締め切りにされたのでしょうか。

○経理課長 はい。いずれにしても、一般競争入札で大英は2,900万で、後にどんどん送っていった話になりますから、基本的に2,900万で大英が入ったと。これ、結果的に低入札調査規定にひっかかってはいますけども。この参加者を含めて、新たに指名し直してやった方が、逆に言うと、価格的にはこれに近づけるような金額を期待したところがございます。結果的には、この済美建設が同じ金額ということになってというところがございます。

○会長 同じ金額というのは、2,900万ですか。

○委員 3,800万です。

○会長 3,800万ですね。そうでないと、理由としてはおかしいですね。

○委員 三法の3,850万が4,165万に、指名のときに下がっているんですよ。

○経理課 A 先ほども申し上げましたけれども、この有利といいますのは、経済的有利というだけではなくて、この工事自体を年度内に完成させるというのが、指名競争にしますと、どうしても日数がかかって、最終的にこの工事自体の完成が年度内にできないということが起こり得ると。その意味で、年度内に工事の完成が、こちらの設計金額内で完了できると、そういった意味での有利ということでございます。

○経理課長 今、指名と言いましたけど、一般です。

○委員 逆ですよ。

○経理課長 指名競争入札というのは期間の短縮を図れますので、そういうことです。

○経理課 A すみません。

○会長 ということです。

どうぞ、○○委員。

○委員 低価格のもので、不調というか1者がだめになった場合、次者、次者と繰り下がっていきますけど、それはもう、何者聞くというのは区の基準で決まっているんですか。

○経理課長 これは明確にそういうルール、定め方は、何番目まで聞くということとはございません。あくまでも、それはもう、全体の状況の中で、どちらが有利か、期間の面でも、工期が迫っている中でどうしていくのかというところの総合的な判断ということでございます。

○会長 それでは、68番、200番については問題がないということ。

42番の話は、まだしていませんね、松溪中学校解体工事は。では、42番を。

○経理課長 はい。42番の杉並区立松溪中学校解体工事について、ご説明させていただきたいと思います。

本案件につきましては、指名競争を実施する前、5月14日に2者によるJV結成を条件とする一般競争入札の発注公告を行いまして、6月13日に開札をしたところでございます。

JV4者が応札して、最低価格の札を入れた、丸利根・明世建設共同企業体の5,200万の価格が低入札調査基準価格を下回ったため、低入札調査を行ったところ、解体により発生した有価物を高く売却することが可能であって、売却益を高く見込んでいるということと、直接、工事費については区の積算と大幅な差異はなくて、適正に見積もられているという判断のもとで、一たんは6月19日に落札者として決定したところでございます。

ところが、6月30日に丸利根・明世建設共同企業体の代表者の(株)丸利根アペックスが、東京都から産業廃棄物処理業者に対する行政処分を受けたことが判明しました。処分理由は、産業廃棄物収集運搬の無許可事業者に対する名義貸しでございます。7月4日に至りまして区の方で事情聴取を行いましたけれども、結果的に処分事実は重いということで、契約の締結は行わないという決定を行いました。

今回の件を受けて、限られた時間内で有利に、また、公正に契約締結を行う必要が生じているということから、単体発注に切りかえまして、指名競争入札で、改めて入札を行うことといたしました。当初のJVの構成員を加えて、ひき家・解体に一定の実績や規模を有する15者を7月8日に指名しまして、7月24日に開札を行ったところでございます。

この結果、コンビを組んでいました株式会社明世建設が最低金額5,400万円の札を入れたところ、やはりこれも低入札調査基準価格を下回ったため、落札を保留して調査を行い

ましたけども、自社施工と自社保有機器で工事を行えることや、安全面でも仕様書以上の人員配置を予定としているということなどの配慮がうかがえるということから、当該事業者に決定したというような案件でございます。

よろしく申し上げます。

○会長 そういうことで、やや複雑ですが、結論的には了とすべき案件だと思いますが、ご意見、ご質問はよろしいですか。

どうぞ。

○委員 質問というのは、これ自体は、先ほども同じですが、こういう落札をしていったこと自体については特に瑕疵は認められないにしても、今度こういう計算をしたときの、低入札価格というのが幾つか連続して出たようなときというのは、行政側としての今後の見積価格を計算するときへのフィードバックみたいなものというのは何かあるんですか。つまり、今みたいに廃棄物の処分にせよ、何にせよ、その辺も行政側の見積もりは何らか想定したものを入れている、毎年設定しているわけですね。こういう低入札が同じような、先ほどからのひき家については幾つか出ていますよね。そういう場合にはフィードバックして、何かやるという、そういう考え、仕組みというものはあるんですか。

○経理課長 フィードバックというのは、事業者側に対して。

○委員 いえいえ、今度は行政側の設定ですね、入札予定価格の。

○経理課長 基準価格。

○経理課 B 積算につきましては、この時期、大変資材価格の高騰が全業種にございまして、建築にしてもすべてそうでした、単品スライド条項の適用ですとか、特殊な事情がございました。それに当たるのがこの解体でもあると判断はしておりまして、全業種につきまして、東京都の積算基準を区は利用しているわけなんです、東京都と区につきまして、積算基準の見直しの、従来は四半期ごとまたは半年ごとということで行ってきたものを毎月行うことにしまして、なおかつ、著しい価格の変動があるものにつきましては、その時点での物価状況に合わせるというような、積算の柔軟化をするということを昨年度以降行っております。

以上です。

○会長 そういうことです。

それでは、時間がかなり押していますので、工事の最後の案件で、指名の66番と13番、合わせてご説明をお願いいたします。

○経理課長 では、中央図書館電話設備改修工事、これは指名競争入札でございます。永福和泉地域区民センター電話設備改修工事、これは見積競争でやってございます。これについては一括してご説明させていただきます。

この両案件については同時に実施したものでございますけども、中央図書館の方は予定価格が130万を超えておりますので、本区競争入札実施要綱に基づいて指名競争入札で、また、永福和泉地域区民センターの方は130万円未満の案件となりますので、見積競争により、業者選定を行ったところでございます。

電話設備改修の業種は電話・通信となり、特殊業務であるため、区内事業者は限られるということで、双方とも、記載の3事業者による競争という結果になりました。中央図書館自体は190万1,600円で、岩通販売株式会社が落札、落札率は69.98%。また、永福和泉地域区民センターについても90万8,600円で、同様に岩通販売株式会社に決定したところです。

なお、サンワコムシスエンジニアリングとコムシスアドバンス、これは持ち株会社を同じくする関連会社であることが判明したということでございまして、両社に打診したところ、サンワコムシスエンジニアリングが入札に参加しない旨の意思表示があったため、同社の札を指名誤りにより無効といたしたところでございます。

以上です。

○会長 これも若干、やや異質なところもありますが、処理自身は適切だと思われませんが、ご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、次に委託の方に移りたいと思います。

委託も結構案件が多くあります。まず最初に、一般競争の11番ですね。これは東宝クリーンサービスの問題とも関連がありますが、どうぞ。

○経理課長 では、西荻地域区民センター外3施設の建物総合管理業務委託についてご説明します。

本案件につきましては、冒頭、資料に基づきご説明しました東宝クリーンサービスが受託した案件でございます。本案件については一般競争入札案件で、業務内容が西荻地域区民センター・勤労福祉会館、これは併設施設でございます。及び、西荻南区民集会所・西荻南児童館の清掃設備保守、受付・案内、警備並びに舞台設備等点検・調整業務等でございます。業種については、建物の清掃、電気・暖冷房設備保守それから機械受付等、取扱

品目は施設警備またはその他警備、参加資格条件は区内、区外業者を含め、昨年2月12日に公告しまして、3月5日に入札を行いました。入札経過調書は記載のとおり、25者の申し出がございまして、内訳は、区内4者、区外21者でございます。それで、入札を実施しました。結果、1位の落札金額が同額だったため、地方自治法の施行令に基づきまして、くじ引きを実施しました。結果、株式会社東宝クリーンサービスが落札となり、落札率は70%でございました。本案件は、10分の8から3分の2の範囲内で、最低制限価格を設定した案件でございまして、3者が最低制限価格未満で失格となっております。

落札者となった東宝クリーンサービスは、今般、問題が生じた高円寺地域区民センター外5施設の建物総合管理業務、これについては19年度から3カ年の長期継続契約で締結してございますけど、本案件は20年度、単年度の契約でございました。東宝クリーンサービスは21年度に入ってから急速に経営が傾いたということでご報告させていただきましたが、今般の契約案件は3月分の従業員給与が数日遅延したと事後になって聞き及んだところですが、未払いは生じずに、履行も滞りなく終了したところでございます。

以上です。

○会長 はい。そういうことで、同額だったためくじをやったということが、珍しいといえば珍しい案件ですが、いかがでしょうか。

これは20年度分ですから、特に例の問題は起こらないということですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 では、次に34番をお願いいたします。

○経理課長 では、34番、和田堀公園プール外2所運営業務委託についてご説明をさせていただきます。

本案件は一般競争入札で、業務内容はプールの運営業務、日常清掃、日常管理、水質管理等の業務でございます。

発注公告にありますように、営業種目は警備・受付等、取扱品目はプール管理、参加資格条件は区内業者、区外業者ごとに定め、平成20年4月14日に公告、5月14日に開札を行いました。入札経過調書のとおり、区内3者、区外4者、合計7者の申し込みがあり、株式会社オーチャー杉並支店が3,339万円で落札したものでございます。

なお、落札率は100%でございました。

以上でございます。

○会長 100%というのは、たまたまということなんですか。別に、100%だからといって、後ほど、これも内訳か何か確認されるんですか、100%の場合は。そういう必要性は特にないんですか。

○経理課長 はい。これも複数の事業者から見積書を徴取して。

○会長 例の見積方式ですか、これは。

○経理課長 はい。これは基本的に、見積で徴取して、設定したところでございます。

○会長 はい。わかりました。

ということですが、よろしいですか。

(了承)

○会長 それでは、41番。

○経理課長 41番の区立杉並第一小学校外20校のコンピュータ教室機器賃貸借について、ご説明をさせていただきます。

本案件も一般競争入札案件でございますけども、杉並区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づいて、4年間の長期継続契約を締結する案件でございます。

業務内容はパソコン、サーバ、デジカメ、ネットワーク機器、関連ソフト等、20校分のリースということになります。営業種目は賃貸業務、取り扱い品目は電子計算機リースで、参加資格条件を発注公告記載のとおり定めまして、昨年11月26日に公告、12月17日に入札、区外業者12者が参加申し込みを行いまして、NECリース株式会社が260万3,000円で落札しました。

なお、当該落札金額は月額というふうになります。

以上でございます。

○会長 ということですが、これは月額にされる理由というのは何かあるんですか。

○経理課長 長期継続契約は、これは3カ年、4カ年、これは月額で案分して定めるという形になってございます。

○会長 ということらしいんですが。よろしいですか。

(了承)

○会長 では、了といたしまして、指名競争の17番ですね。

○経理課長 はい。それでは、17番のすぎのき生活園及びあけぼの作業所利用者送迎用ワゴン運行業務委託について、ご説明をさせていただきます。

これは、基本的には2,000万円以上の委託案件については一般競争入札を実施すること

になりますけれども、本案件については、朝の迎いのバスは自宅の車庫発ということにしてございます。区内30分以内に受託者の車庫が必要であるなど条件を付しておりますので、こうしたことから参加可能事業者が限られるということもございまして、指名競争入札により実施したところでございます。

この両施設の位置づけでございますけれども、すぎのき生活園は障害の重い知的障害者の通所厚生施設、あけぼの作業所は知的障害者の授産施設でございます。

お手元の入札経過調書のとおり、条件に合致する4者を指名いたしまして、昨年2月26日に入札を行いました。1回目の入札で、杉並交通株式会社が落札しております。落札率は100%でございます。

以上でございます。

○会長 これも見積方式ですか。

○経理課長 これも基本的にそうでございます。

○会長 なるほど。

ということのようですが、よろしいですか。

(了承)

○会長 では、48番も同じようなものですかね。

○経理課長 はい。48番。

○会長 違うか。これは清掃ですね、48番。

○経理課長 はい。杉並区営高齢者住宅井草みどりの里外1ヶ所の清掃業務委託でございます。

これは指名競争入札案件でございます。高齢者住宅みどりの里外1ヶ所の清掃業務を委託する内容でございます。入札経過調書にありますとおり、区内10業者を指名いたしまして、昨年2月29日に入札を行いました。これ、1回目の入札で株式会社フクヤサービス杉並支店が落札しております。

なお、落札率は37.4%ございました。

以上でございます。

○会長 だから、46番目が100%で、何でこれが37.4%かということですよ。これは何か、理由はどういうことなんですかね。

○経理課長 これは、理由はちょっと想像がつかないところでございまして。

○会長 つかない。それは困るんですけども。まあ、適正ではあるんですけど、ちょっと、

一般人としては理解が。

○経理課長 競争の結果で、それぞれ事業者も全く同じではございませんので、その中でこのような差異が出てきているというふうに受けとめてございます。

○会長 これは最低賃金の問題とか、そういうのはクリアはされているんでしょうね、48番の場合、清掃員に対しての最低賃金の。

○経理課長 はい。これは当然、法令遵守の中で、最低賃金法だとかの遵守ということは徹底していると思います。

○会長 そうですか。それがちょっと一番心配なところではありますけどね。そうですか。

モニタリングはお得意で、そこら辺を担保されておられればいいかなということですね。承知いたしました。

では、176番をお願いします。

○経理課長 はい。176番の除草請負の南3でございます。これも指名競争入札案件でございます。杉並区南公園緑地事務所管内の、公園内の除草請負を三つに分割したうちの一つの案件でございます。

営業種目は道路・公園管理、取扱品目は除草・草刈でございます。区内7者を指名いたしました。昨年3月14日に開札、1回目の入札で予定価格をオーバーしたということでございまして、2回目の入札で株式会社植米苑（うねよねえん）が落札しました。

なお、本案件は除草作業の類型に応じた単価を合計した、単価合計による入札というふうになってございます。

以上でございます。

○会長 これはこういう特殊な業者がおられるわけですね。

○経理課長 はい。

○会長 問題はないと思いますが。

それでは、次が336番ですか。

○経理課長 はい。では、336番、杉並福祉事務所高井戸事務所移転作業委託でございます。

これも指名競争入札案件でございます。杉並福祉事務所高井戸事務所の移転作業を、平たく言うと引っ越しといえますか、委託したものでございまして、4者を指名しまして、昨年11月4日に入札を行いました。1回目の入札で、杉並輸送事業協同組合が35万6,000円で落札となりました。落札率は33.8%でございました。

○会長 長谷川運輸が辞退された——これは理由は、何も必要ないんですね、辞退は。

○経理課長 はい。

○会長 ということですが。引っ越しというのもなかなか幅がある話なので、仕様をどうするかによって変わってくると思うんですが。これは特別、留意すべきような、引っ越しの作業内容が含まれたというわけではないわけですね。一般的な引っ越しですか。

○経理課長 はい。特にそういうことはございませんでして、これ、見積もり等を徴取してございますけども、引っ越しというのは見積書を提出する標準点を、時期だとか、その事業者の繁忙度によって随分変わってくるものでございまして、私どももそういう受けとめ方をしております。

○会長 確かにね。時期がそれほど忙しいときでなければ

○委員 その時期によって違うのはわかるんですが、それでも僕らの経験では、そんなに大きな幅はないですよ。この普通の引っ越し屋さんの入札からすると、随分幅があるというのが印象ですね。これ、3者にしても、それにしても随分あると。

○経理課長 これ、伺い聞くとろなんですけども、もしそこが手薄な場合、いずれにしても、あんまり利幅がなくてもとっておきたいと。人件費なんかの、運転手さんとかに従事者の方を抱えているということもあるので、そういうことがやっぱり影響しているのかなというふうに受けとめてございます。

○委員 よろしいですか。見積もりをとっているとおっしゃいましたよね。見積もりとの差というのはどのぐらいなんですか、こちらと、今の入札価格との。

○経理課長 見積もりをとって、私ども設計をするわけですね。実際、それに基づいて、複数の事業者から見積もりをもらって設計をしますので、これはそこでいくと、33.8%でございますので……。

○委員 これ以外のところの要するに見積もりが高かったということですか。

○経理課長 そうですね。基本的には、ここに入っている事業者の方からとっているという形です。

○委員 ですよ。なのに33.8%なので、何でそんなに……。

○会長 だから、それをも含んでやるんでしょうね。

○委員 大体それではいくんですけど、前の方が、要するに100%なわけですね。見積もりをとったから100%だということじゃなかったんですよ。あちらも大体、7例とか8例であればわかるんですけど。

○会長 だから、見積もりのとり方等の問題が毎年議論にはなるんですよね、ですから。

○経理課長 必ずとった見積もりをその金額でフィックスして出しているという話じゃなくて、あくまでも全体の中で、私ども設計金額を立てますので。その中でどうかというところでございます。だから、これについても、複数の事業者がいて、実際に標準的なところを出してきているけども、一応何としてもとりたいというところで、入札のときにというふうなところだというふうには推測してございます。

○会長 はい。では、そういうことで、了としたいと思います。

では、続きまして、378番ですね。

○経理課長 はい。387番の避難場所標識の表示変更補修でございます。

この案件は、災害時の避難場所標識34カ所の表示変更補修を委託する内容でございまして、指名競争入札で実施したものでございます。営業種目は標識・看板等、6者を指名いたしまして、今年1月27日に入札を行った結果、株式会社玉木商工が138万円で落札いたしました。落札率は17.4%でございました。

以上です。

○会長 これは非常に低いと思うんですが、作業はきちんとされたんですかね。

○経理課長 はい。作業は極めて適切に。

○会長 そうなんですか。そこがよくわからないと、多分、皆さんあれだと思うんですが。

これ、賃金面で、人工といいましようかね、やっぱり工程が積算と大分違っていたということなんですか。それとも、単価なのか。気にはなるところではあると思うんですけど。

○経理課長 結果的に、この玉木商工というところなんですが、こういう特殊フィルムを張りつけるような、これについては極めてここが得意とする分野といたしますか。そういうふうなことは。

○会長 これは、でも、そうすると、先ほど〇〇委員のお話にもありましたように、来年——今年度ですが、今年度以降同種のやつが出ると、これが一応基準的な価格として使用されるんでしょうね。また、もとに戻るかどうかということは、これは直接、本案件とは関係ないんですが、どういうようなことをしていく対処方針なんでしょうか。

○経理課長 結果的に、安く、問題なく履行されるということは一番いいことでございますので。実際に、事業者の中で、要するに一部特殊なものは外注に出したりであることはあるかとも思います。また、自分のところで対応できるものと、そういう企業努力がどの範囲でどのように行われているというところはなかなか難しいところでございますけども、

こういうような形で、もろもろ事業者の方は情報を蓄積して、指名をして、競争性を高めていくということに尽きるかなというふうに考えております。

○会長 いずれにしても、来年、これ以降の契約に何らかの反映をされるように、この第三者委員会としては望むほかないですね。

○○委員。

○委員 今、こういう分野が得意だとおっしゃったということは、この種のものが、杉並区でもあるいはこの会社さんが加わった入札では、あるいはほかの区でもこういう現象が起こっているということ踏まえてのお話ですか、得意だとおっしゃっていたのは。つまりこのぐらいの小さい金額だったら、たくさん入札されているから、この種のものがあちこちで発生していたということが、今のお話の背景にあるということでしょうか。

○経理課長 いや。この避難場所の標識のところというのは、そういうフィルムを張りつけるという特殊なところで、事後、そういう事業者の方からの話だとかで、それは自社の得意分野というところがうかがえたということで、ほかの案件が、なかなか、こういう避難場所の標識というのが、区内でも掲示板に特殊フィルムを張りつけるようなものというのは多いものではございませんので、だから、ほかでこの玉木商工がどうかというと、ちょっと難しいところはありますけど、少なくともこの案件については、そういうような結果になってございます。

○会長 いずれにしても、今後こういう同種案件が出た場合には、この価格等を参考に入札業務に当たっていただきたいと思います。

それでは、最後に見積競争の46番目のやつについて、説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。では、最後の案件で、生活機能評価及び定期健康診断受診票等の印刷及び封入封緘委託についてご説明をさせていただきます。

この案件は65歳から74歳までを対象にした、介護予防健診としての生活機能評価及び定期健康診断受診票——特定健康診査ですね——の印刷、それから封入封緘の委託を行うものでございます。本案件は帳票ごとに複数単価を設定する案件となりますので、単価掛ける予定数量の合計額により、見積競争を行ったものでございます。

区外業者6者を指名しまして、12月19日に入札を行い、同日、株式会社第一印刷所東京本部が89万6,400円で落札いたしました。

なお、落札率は29.5%でございました。

以上でございます。

○会長 これも労働賃金等に問題がなかったということなのでしょうけど、そこら辺をクリアしていただければ。入札ですから、現物そのものが正しければ、印刷過程で間違っ、誤配送ということはないと思いますが。これも毎年されることですよね。

○経理課 B これについては、特定健診で、いわゆるメタボリック診断ということで法改正に伴ってやる健康診断と杉並区独自でやっている介護予防をくっつけてやったものから、これまでずっとやってきたものではございません。

○会長 ただ、印刷そのものは、これ自身は、ただ、これは今後も続くものですよ、いずれにしても。

○経理課 B 今後も続きます。

○会長 ということは、これも要望なんですけど、昨年度のこの価格等を一つの基準にして、これで適正に行えたとすれば、やはりこれを基準にして見積もり等の業務に当たっていただきたいという要望を申し上げるほか、それ以上のことはないんですが、そう申し上げておきたいと思います。

以上で、すべての案件について、一般常識からするとやや理解できないものもありますが、与えられた資料等からいきますと、不適正だという問題は見当たらなかったということが本日の結論でございますが、いずれにいたしましても、各委員の方から出た今後の改善に向けての対処について、区の方としても厳格な入札業務等の履行に当たっていただきたいというふうに思っております。

今後のスケジュールについては、担当は、ほかのあれですけど、一応、次回が、一番難問の、行政評価の外部評価の結果について、今のところ2月5日が皆さんのご都合がいいように聞いていますが。2月5日だったですかね。

○行政管理担当部長 はい、2月5日です。

○会長 そのほか、何か連絡事項は。

○委員 一つだけ、最後をお願いというか。

○会長 ○○委員。

○委員 一番最初の方で、緊急経済対策についての私どもへの案件として説明いただいたということは、私らにそこまで案件にさせていただいたことは、すごく僕はありがたいと思うんですが、それについて特に意見を述べたわけですが、いずれ、それが全体的にどういう効果があったかというのは、期間を定めて、もう少しまとまった段階でされるんだと思うんですね。そのときにももう一回、またご意見を申し上げるような機会というのは私ど

もにはありますでしょうかね。というのは……。

○会長 これは来年度の、当然対象になりますね。

○委員 まあ、来年、なったとしてもね。つまり、経済対策といったときに、区民に対して、こういう目的でやって、そのためにこういう効果があったという、やっぱりそういう説明が最後に必要だと思うんですね。そのときには、臨時だということからは、その臨時でなぜ臨時なのかということ、例えばこういう区内業者に対する云々ということが説明されるんだと思うんですが。その裏腹に、やはりそれによって——これは証明は難しいけれども、入札価格がそのなかりし場合に比べて上がったかもしれないということは、当然そういう疑問はあるわけで、その辺はどう言及されるかわかりませんが、そういう裏の面もあるということ、それなりに、やっぱり、区民に対する説明として、臨時である以上はそういうことなんだということを、何か説明をされるということがいいんじゃないかというのが私の感想としてありました。

以上です。

○会長 それはここにおられるすべての委員が同じ意見だと思います。結局、そちらの、要するに地域振興なり地元業者育成保護というのと、区民の税金の効率性ということとのバランスの問題ですから、それはいずれにしても区の方で説明責任が生じるということは、区の方もご承知だと思いますので。

どうぞ。

○経理課長 よろしいでしょうか。おっしゃるとおりでございまして、私どもも、再三、臨時的というふうに強調してございます。この経済環境が継続するので、一たん3月で区切りますけども、これは多分延ばさざるを得ないところがあります。ただ、競争性ということは大変なところでございまして、1億5,000万とかと区切っておりますけども、今の状況でも競争性が確保できないような場合、これは区外業者も入れて入札等も行っています。そうしたところも含めて、やはり説明責任があるのかなというところは考えておりますので、議会も含めて、きちんと今の現状についてお話しすると同時に、効果についても、もうちょっと、今回、受注率で表示してございますけども、ほかにいろんな指標があれば、そういうものも活用しながら説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○会長 それでいいかと思います。

○行政管理担当部長 会長、よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○行政管理担当部長 先ほど会長から言っていましたように、次回は一応第4回、2月5日3時からということで予定しておりますが、前回もお願いしましたけども、一応12月25日までに、遅くとも年明けまでには、先ほどの評価票の提出をよろしくお願いをしたい。それから、来年も個別外部監査を一応お願いをしたいと思っておりますので、テーマの推薦等々につきましては、各委員さんにメールでご依頼申し上げると思っておりますけども、これもよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○会長 そういうことですので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、若干時間が超過いたしました。これで第3回目の外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

入札・契約制度改革

資料 1	入札・契約制度改革	P 1 ~ 12	
	1 入札・契約制度の基本的な方針	1
	2 入札・契約制度改革の概要（工事）	1
	3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）	6
	4 入札・契約制度改革の効果	8
	杉並区で実施している工事の契約方式（平成 21 年度）	9
	杉並区で実施している委託・物品の契約方式（平成 21 年度）	..	10
	平成 20 年度工事入札結果一覧	11
	平成 20 年度委託・賃貸借入札結果一覧	12
資料 2	年度別入札・契約制度の変遷	P 13 ~ 14	
	年度別入札・契約制度の変遷（工事）	13
	年度別入札・契約制度の変遷（委託）	14
資料 3	工事及び委託契約における落札率の推移	P 15 ~ 17	
	1 工事	15
	2 委託	16
	3 入札合計	17
資料 4	年度別入札形態別平均参加事業者数一覧	P 18	
資料 5	業種別競争入札登録事業者数	P 19 ~ 22	
	工事業種別競争入札登録事業者数	19
	物品営業種目別競争入札登録事業者数	21
資料 6	過去 3 年間指名停止業者一覧	P 23 ~ 25	
資料 7	平成 20 年度 不調案件経過処理	P 26	

入札・契約制度の改革

1 入札・契約制度の基本的な方針

契約は、発注者である区が、確定的な意思をもって臨むものである。この発注者の確定した意思に対して、受注者が合意できるのであり、突発的な履行問題の発生にも、「信義則」に基づき解決していくことができる。

また、入札制度改革の究極の目的は、エンドユーザーである住民に対して、価格と品質が総合的に優れた公共調達を実現することにある。

杉並区では、区が締結する契約に関して、区民の信頼を確保するとともに、区内業者を中心に業者の健全な発展を主眼に（１）入札・契約締結における透明性の確保、（２）公正な競争の促進、（３）適正な施工・履行の確保、（４）不正行為の排除の方針のもと、入札・契約制度の改革を実施してきた。

また、入札・契約制度の適正化や実務の迅速化、入札参加業者の負担軽減、経費の縮減を図っていくため、平成 16 年 12 月から入札参加業者の登録申請を開始するとともに、平成 17 年 9 月発注案件から電子入札を実施している。

今後も、競争性や透明性の一層の向上を図り、適正な運用を進めていくため、入札・契約制度の改善に取り組んで行かねばならない。

2 入札・契約制度改革の概要（工事）

（１）入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 6 年 4 月	入札経過調書の公表	入札終了後に閲覧方式で公表
平成 10 年 12 月	予定価格の事後公表	130 万円以上の案件で、入札終了後、入札経過調書に記載
平成 12 年 12 月	予定価格の事前公表	2,000 万円以上の案件で、発注案件公告の欄外に付記
平成 14 年 4 月	郵送による入札 年間工事発注予定表の公表	3,000 万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	ホームページの利用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告、年間工事発注予定表等)	250 万円以上の発注予定案件 入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表

実施時期	実施項目	内容説明
9月	入札監視委員会設置	入札・契約制度を外部から監視する。適正化法の目的を具体化
平成15年4月	年間工事発注予定表の公表範囲の拡大	130万円超える案件
	予定価格の事前公表範囲の拡大	130万円超える全案件に適用
平成16年4月	発注基準の事前公表	3,000万円以上の一般競争入札案件は発注案件公告で、3,000万円未満の案件は業種別の発注基準をホームページで公表
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した130万円超える案件をホームページで公表
平成18年4月	一者随意契約締結結果における随契理由の具体的明示。	随意契約の理由を根拠法令のほか、案件ごとに説明
平成19年1月	契約変更を行った案件の変更内容の公表、及び一般競争入札に申し込み、抽選で入札参加できなかった者の公表	締結後の事情により契約変更を行った案件について変更内容等を公表
平成19年4月	予定価格の事後公表への変更 (19年度 47件)	適正な積算を促すため、予定価格3,000万円以上の案件について予定価格を事後公表

(2) 公正な競争の促進のため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成14年4月	一般競争入札の適用範囲拡大	3,000万円以上の案件、区外業者の入札参加枠を制度化
平成15年4月	入札回数の限定	予定価格公表の案件は1回、その他は3回
平成16年4月	一般競争入札の適用範囲拡大	500万円以上の案件 これにより、公募型指名競争入札は廃止
平成17年4月	一般競争入札の適用範囲拡大	発注見込み額500万円以上の単価契約案件 これにより、予定価格500万円以上の案件は一般競争入札となる。
平成19年4月	一般競争入札参加区外業者の拡大	予定価格3,000万円以上3億円未満の案件に参加できる区外業者数を拡大

実施時期	実施項目	内容説明
平成 20 年 4 月	現場代理人の専任制の緩和	区発注工事での現場代理人の常駐義務を緩和し、区発注工事間での兼任を一部認める。

(3) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 12 年 12 月	低入札価格調査制度の導入	2,000 万円以上の案件 ※「杉並区低入札価格に関する調査規程」 最低制限価格を下回っても、一律に失格とするのではなく、業者の技術力等調査のうえ、契約の相手方を決定
	最低制限価格の設定	130 万円超 2,000 万円未満の案件
平成 14 年 10 月	履行成績不良事業者の入札参加指名停止期間を延長	「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」最長 6 月を 1 年間に延長
平成 15 年 4 月	中間検査の実施・成績評定制度の導入	1,000 万円以上の案件
	納品時における低公害車の使用	工事車両について、原則として低公害車（非ディーゼル車で国又は 7 都県市指定）を使用することを特記仕様書に付記
平成 15 年 7 月	低入札価格工事に係る検査の強化	低入札価格調査により契約の相手方となった業者の履行状況把握のため、中間検査を実施
平成 16 年 4 月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格 3,000 万円以上の工事において、落札した業者は、以後の案件への参加資格を失うこととした。
平成 20 年 4 月	下請けセーフティネット債務保証事業に係る譲渡制度の承認	履行の確保、下請け業者への支払い保証のため、制度を活用した債権の譲渡を承認する。
平成 21 年 4 月	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を拡大	予定価格の 80%から 3分の2の範囲内を 85%から 3分の2に拡大した。
	低入札調査価格の対象業務を拡大	設計・測量等の業務に低入札価格調査価格を適用できるようにした。

実施時期	実施項目	内容説明
平成 21 年 6 月	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準の改正と公表。低入札調査価格制度の失格基準制定	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準を①直接工事費②共通仮設費③現場管理費④一般管理費より次の積算式により導き出した額に改めた。 ①×95%+②×90%+③×60%+④×30% 但し、積算により算定された額は、予定価格に対して 2/3 から 85%の範囲内の額とする。
	低入札調査の対象を予定価格 3,000 万円以上に引き上げ これに伴い、予定価格 3,000 万円未満は最低制限価格を適用	低入札価格調査対象を、予定価格の事後公表に合わせて、予定価格 2,000 万円以上から予定価格 3,000 万円以上に改め、予定価格の事前公表案件は、すべて最低制限価格の対象案件とした。

(4) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 12 年 12 月	現場説明会の廃止	入札室で実施していた入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
	予定価格の事前公表	予定価格を探る行為による贈収賄を防ぐため、予定価格 2,000 万円以上の案件について予定価格を事前公表とする。
平成 14 年 4 月	談合等不正行為による契約解除違約金の設定	契約条項に独占禁止法違反等による違約金及び損害賠償の額を規定
10 月	指名停止基準の強化	談合等の独占禁止法違反等、入札参加資格関係資料の虚偽記載があった場合の指名停止期間を延長。
平成 15 年 4 月	予定価格の事前公表の拡大	130 万円以上の全入札案件の予定価格を事前公表とする。

(5) 新たな入札・契約制度に向けての改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成13年12月	一般競争入札（総合評価方式）の導入	3,000万円以上の案件 契約の目的や性質から価格競争による入札方式により難しい場合、予定価格の制限の範囲内で、価格その他の条件を総合的に評価し、区に最も有利な者を落札者とするもの
平成16年4月	相互参入方式の導入（試行）	区外事業者の参入と区内事業者の他自治体への参入を目指すため、導入（試行）この方式は、次の内容である。 ① 杉並区の条件付一般競争入札に参加しようとする区外事業者の本店所在地がある自治体で、主要6業種（道路舗装、建築、電気、給排水・衛生、空調、造園）について条件付一般競争入札を採用していて、② 区に本店を有する事業者が上記①の入札に参加できる場合は、③ 杉並区が実施する条件付一般競争入札で、区市外事業者に設定する入札参加を満たす事業者等は、全社入札に参加できる。
平成16年12月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格（業者登録）申請の開始	入札参加業者の負担軽減、経費の削減を図るため、これまで各市区町村で登録していた申請を一元化し、インターネットを通じ、入札参加資格（業者登録）の申請を行うものである。 これにより、1回の申請で入札参加を希望する自治体等を複数選択できるようになるとともに、また、随時登録を認めたことにより、いつでも業者登録ができるようになった。なお、有効期間は設定されているものの、継続の申請は可能である。
平成17年4月	小規模工事等受注希望事業者登録制度の創設	区内中小事業者への受注機会の拡大と区内経済の活性化に寄与する観点から、各部課で発注する税込み予定価格が130万円以下の小規模な建設工事及び施設の修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なものについて、受注を希望する区内中小建設業者を公募し、登録する制度である。 登録名簿は各部課が自由に閲覧できるものとし、工事等発注時の参考とする。なお、東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格登録をした事業者は本登録制度の対象外とする。

実施時期	実施項目	内容説明
平成17年10月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる電子入札の開始	入札執行の時期や量等を勘案し、これまで郵送による入札を実施していた下記案件から実施した。 (工事) 予定価格 3,000 万円以上 (委託) 予定価格 3,000 万円以上 (物品) 予定価格 1,000 万円以上
平成19年4月	電子入札の拡大	(工事) 予定価格 2,000 万円以上 (委託・賃貸借・物品) 入札及び見積競争の全案件
平成19年12月	電子入札完全実施	工事案件についても、原則全案件を電子入札で実施
平成20年4月	標準契約書、標準契約条項、請書の改正	新財務システムの稼動に伴い、契約書式の改正を実施
平成21年4月	履行遅延による違約金利率を5%に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用する。

3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）

(1) 入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成10年12月	予定価格の事後公表	50万円以上の案件で、入札を実施する工事案件に関連する地盤測量・設計委託のみ公表
平成14年4月	郵送による入札	3,000万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	ホームページの利用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成14年10月	予定価格の事前公表	3,000万円以上 ただし、清掃管理委託、工事設計等の区の積算価格によるものに限る。
平成16年4月	予定価格の事前公表範囲の拡大	1,000万円以上の清掃管理委託で、区の積算価格によるものに限る。
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した50万円以上の案件をホームページで公表

実施時期	実施項目	内容説明
平成 18 年 4 月	一者随意契約締結結果における随契理由の具体的明示。	随意契約の理由を根拠法令のほか、案件ごとに説明
平成 19 年 4 月	一般競争入札の拡大 (19 年度 10 件)	予定価格 2,000 万円以上の案件を一般競争入札で実施
平成 20 年 4 月	年間発注予定の公表	予定価格 2,000 万円以上の委託・賃貸借、予定価格 1,000 万円以上の物品案件について年間発注予定を公表
平成 21 年 4 月	プロポーザル実施取扱要綱を策定	プロポーザルによる契約の相手方決定の指針を確定した。

(2) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 14 年 10 月	最低制限価格の設定	3,000 万円以上
平成 17 年 4 月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格 3,000 万円以上の委託案件において、落札した業者は、以後の案件への参加資格を失うこととした。
平成 18 年 1 月	長期継続契約を締結できる契約を定める 条例制定	委託業務、賃貸借契約について、その性質上、長期契約を締結することが適切な案件について、条例を定めて契約締結。履行の確保のため、委託業務に関する個別業務評価を義務付け
平成 19 年 4 月	最低制限価格の適用範囲を拡大	過度な競争による履行の低下等を防ぐため、最低制限価格を予定価格 2,000 万円以上の案件、派遣業務に拡大する。
平成 20 年 4 月	区長の指定する職員のより、履行状況について、業者への立入調査・聴取を実施	検査員に加えて、良好な履行を確保するため、区長が指定する職員を監督員的に活用する。
	履行評価の実施	長期継続契約等の実施、良好な履行による区民サービスの向上を図るため、検査のほか履行評価を実施する。

実施時期	実施項目	内容説明
平成 21 年 4 月	低入札価格調査を委託案件に適用できるように対象業務拡大	法令に適合した契約及び契約業務の良好な履行のため、請負業務等の人件費比率の高い業務に関して、低入札価格調査価格を設定できるようにした。
	履行遅延による違約金利率を 5%に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用する。

(3) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 12 年 12 月	現場説明会の廃止	入札室で実施していた入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
平成 21 年 4 月	区内支店業者の実態調査の強化	一般競争の拡大に伴い、区内に代理人を置き、支店等を設置する業者が増加。実態がない場合もあり、提出書類による厳格な審査と訪問調査を実施

4 入札・契約制度改革の効果

一般競争入札の拡大、予定価格の公表制度改革、東京電子自治体共同運営への参加による登録業者の増加、電子入札の実施などの入札制度改革、長期継続契約の実施、委託業務の設計金額の一部区が独自積算することなどによる契約制度改革により、20 年度の資材高騰や経済状況の変動にも係らず、落札率は、前年度と差異がない状況である。

落札率は、社会・経済状況に大きく左右されるが、20 年度の工事の平均落札率 93. 27%、委託・賃貸借の平均落札率 88. 12%、物品 88. 51%は、健全な競争性を持つての結果と見ることができる。

今後は、過度の競争による履行の質の低下を防ぐことを考慮し、健全な競争性の確保と、適正で良好な履行を担保する契約制度を樹立するように検討を進める。

杉並区で実施している工事の契約方式（平成21年度）

地方自治法による入札形態	杉並区方式			
	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	500万円以上	事前に条件を付した工事の公告を行い、入札の参加申込を行い、条件を満たした者は全て入札に参加できる方式	東京電子自治体共同運営杉並区登録業者、共同運営格付、ISO認証取得（区外業者）、経営事項審査標準点、監理技術者の工事現場への設置等の条件を設定 区内業者は条件を満たせば全て入札に参加、区外業者は、区内参加業者数の3割(最低3者)(1億5千万円以上は5割(最低3者)、3億円以上は無制限)が参加できる。
	一般競争入札 (総合評価方式)	3千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	実績 平成14年度 杉並公会堂の改築(工事と維持管理運営)にあたりPFI事業を採用し、契約の相手方を決定。 平成18年度 杉並芸術会館舞台機構・照明設備・音響設備の3工事に適用。 落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。
指名競争入札	指名競争入札	130万円を超え 500万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での工事実績、経営事項審査総合評点、東京電子自治体共同運営格付、地域要件等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	130万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる

杉並区で実施している委託・物品の契約方式（平成21年度）

地方自治法による入札形態	杉並区方式			
	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	委託・賃貸借 2千万円以上 物品 1千万円以上	<u>事前に条件を付した委託の公告を行い、入札の参加申込を行い、条件を満たした者は全て入札に参加できる方式</u>	杉並区登録業者、ISO 認証取得、東京電子自治体共同運営格付、契約実績等の条件を設定。
	一般競争入札 (総合評価方式)	3千万円以上	<u>契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式</u>	杉並公会堂の改築（工事と維持管理運営）にあたりPFI事業を採用し、契約の相手方を決定した実績がある。落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。
指名競争入札	指名競争入札	委託 50万円を超え 3千万円未満 物品 80万円を超え 1千万円未満 賃貸借 40万円を超え 3千万円未満	<u>入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式</u>	杉並区登録業者の中から、杉並区での契約実績、東京電子自治体共同運営格付、履行能力等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	委託 50万円以下 物品 80万円以下 賃貸借 40万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる

平成20年度工事入札結果一覧

確定

項目		入札方式		合計
		一般競争入札	指名競争入札	
件数	20年度	259件 (71.75%)	102件 (28.25%)	361件 (100%)
	前年度	235件 (71.00%)	96件 (29.00%)	331件 (100%)
予定価格(税込)	20年度	11,417,862,350円 (96.29%)	442,787,041円 (3.71%)	11,860,649,391円 (100%)
	前年度	7,388,140,360円 (96.54%)	264,317,975円 (3.46%)	7,652,458,335円 (100%)
契約金額(税込)	20年度	10,823,106,105円 (96.78%)	361,502,505円 (3.22%)	11,184,608,610円 (100%)
	前年度	6,691,268,815円 (96.36%)	252,757,811円 (3.64%)	6,944,026,626円 (100%)
平均落札率 (前2年度)	20年度	92.55%	95.11%	93.27%
	前年度	89.40%	99.73%	91.19%
	前々年度	94.38%	93.45%	94.08%

平成20年度委託・賃貸借入札結果一覧

確定

項目		入札方式		合計
		一般競争入札	指名競争入札	
件数	20年度	41件 (9.30%)	400件 (90.70%)	441件 (100%)
	前年度	28件 (6.45%)	406件 (93.55%)	434件 (100%)
予定価格 (税込)	20年度	1,345,809,891円 (41.31%)	1,911,739,790円 (58.69%)	3,257,549,681円 (100%)
	前年度	1,402,133,537円 (38.11%)	2,277,188,828円 (61.89%)	3,679,322,365円 (100%)
契約金額 (税込)	20年度	1,084,626,345円 (40.11%)	1,619,505,056円 (59.89%)	2,704,131,401円 (100%)
	前年度	1,017,519,653円 (32.77%)	2,087,448,980円 (67.23%)	3,104,968,633円 (100%)
平均落札率 (前2年度)	20年度	83.76%	88.57%	88.12%
	前年度	75.58%	88.52%	86.05%
	前々年度	81.15%	85.80%	85.08%

資料2

年度別入札・契約制度の変遷（工事）

入札方式

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円	
13	指名競争		指名希望制指名競争			一般・希望型	一般競争		
14	指名競争		公募型指名	一般競争					
15	指名競争		公募型指名	一般競争					
16	指名競争	相互参入方式（主要6業種）			一般競争（単価契約は除く）				
17	指名競争	相互参入方式（主要6業種）			一般競争				
18	指名競争	相互参入方式（主要6業種）			一般競争				
19以降	指名競争	相互参入方式（主要6業種）【板橋区と協定実施】			一般競争				

予定価格「事前」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13				※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）				
14				※ 単価契約は対象外				
15	全工事案件							
16	全工事案件							
17	全工事案件							
18	全工事案件							
19以降	全工事案件				対象外（事後公表）			

予定価格「事後」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13	※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）							
14	※ 単価契約は対象外							
15	事前公表に伴い予定価格の事後公表制度は廃止							
19以降	事前公表				事後公表			

最低制限価格制度及び低入札価格対象工事

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13	最低制限価格			低入札価格調査対象（12年12月から試行）				
14以降	最低制限価格			低入札価格調査対象				

年度別入札・契約制度の変遷（委託）

入札方式

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	随意契約	指名競争			
14	随意契約	指名競争		一般競争	
15	随意契約	指名競争		一般競争	
16	随意契約	指名競争		一般競争	
17	随意契約	指名競争		一般競争	
18	随意契約	指名競争		一般競争	
19以降	随意契約	指名競争		一般競争	

予定価格「事前」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず				
14	公表せず			区の積算価格によるものに限り公表（10月1日より実施）	
15	公表せず			区の積算価格によるものに限り公表	
16以降	公表せず		建物清掃業務のみ公表	区の積算価格によるものに限り公表	

予定価格「事後」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
14	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
15	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
16以降	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			

最低制限価格/低入札調査価格 両制度の実施

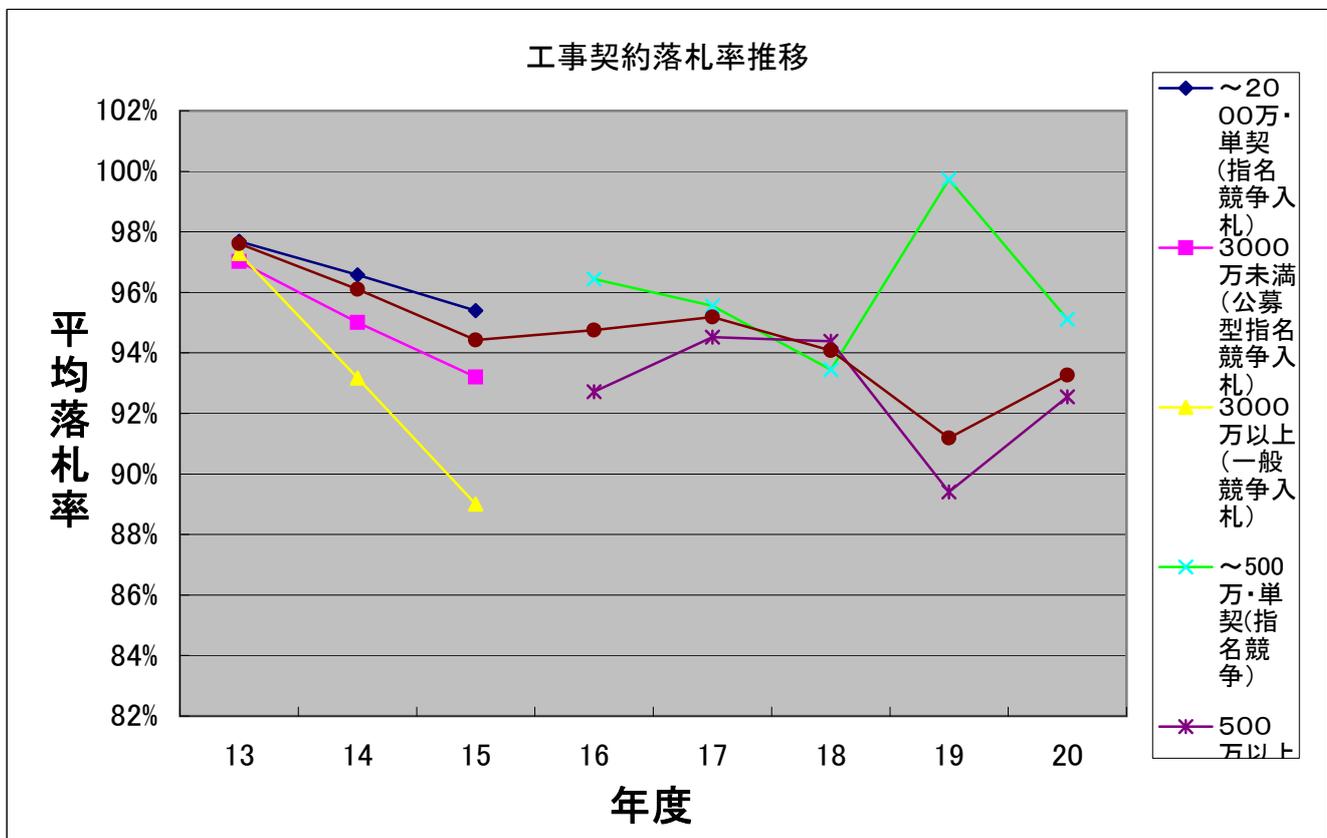
年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	未実施				
14	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施（10月1日より実施）	
15	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施	
16～18	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施	
19～20	未実施		最低 制限価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
21以降	未実施		最低 制限価格・低入札調査価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	

資料3 工事及び委託契約における落札率の推移

1. 工事

平成20年度 確定

方式 年度	指名競争入札		～2000万・単契 (指名競争入札)		3000万未満 (公募型指名競争 入札)		3000万以上 (一般競争入札)		合計	
	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数
13	---	---	97.69%	260件	97.02%	23件	97.29%	25件	97.61%	308件
14	---	---	96.58%	260件	95.00%	22件	93.17%	34件	96.10%	316件
15	---	---	95.40%	254件	93.20%	23件	89.00%	40件	94.43%	317件
	～500万・単契(指名競争) ※ 17年度より単契を除く。		500万以上(一般競争入札) ※ 17年度より単契を含む。							
16	96.44%	185件	92.72%		154件		94.75%	339件		
17	95.55%	113件	94.55%		213件		95.05%	326件		
18	93.45%	120件	94.38%		259件		94.08%	379件		
19	99.73%	96件	89.40%		235件		91.19%	331件		
20	95.11%	102件	92.55%		259件		93.27%	361件		

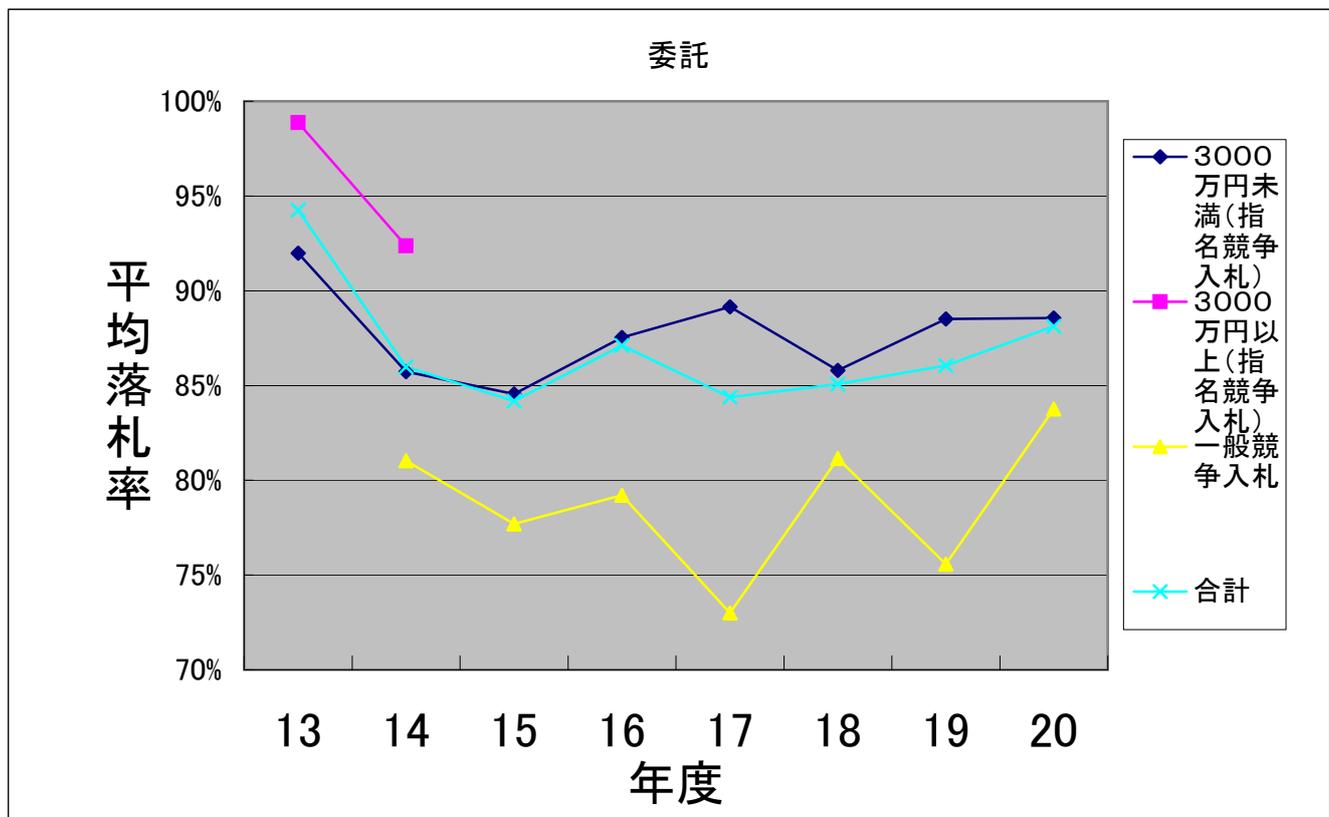


2. 委託

平成20年度 確定

年度	3000万円未満 (指名競争入札)		3000万円以上				合計	
			指名競争入札		一般競争入札		落札率	件数
13	91.99%	219件	98.87%	16件			94.26%	235件
14	85.74%	253件	92.37%	12件	81.04%	3件	85.98%	268件
15	84.55%	289件			77.70%	16件	84.19%	305件
16	87.54%	371件			79.21%	20件	87.11%	391件
17	89.16%	372件			72.99%	19件	88.37%	391件
18	85.80%	373件			81.15%	27件	85.08%	400件
	2000万円未満		2000万円以上					
19	88.52%	406件			75.58%	28件	86.05%	434件
20	88.57%	400件			83.76%	41件	88.12%	441件

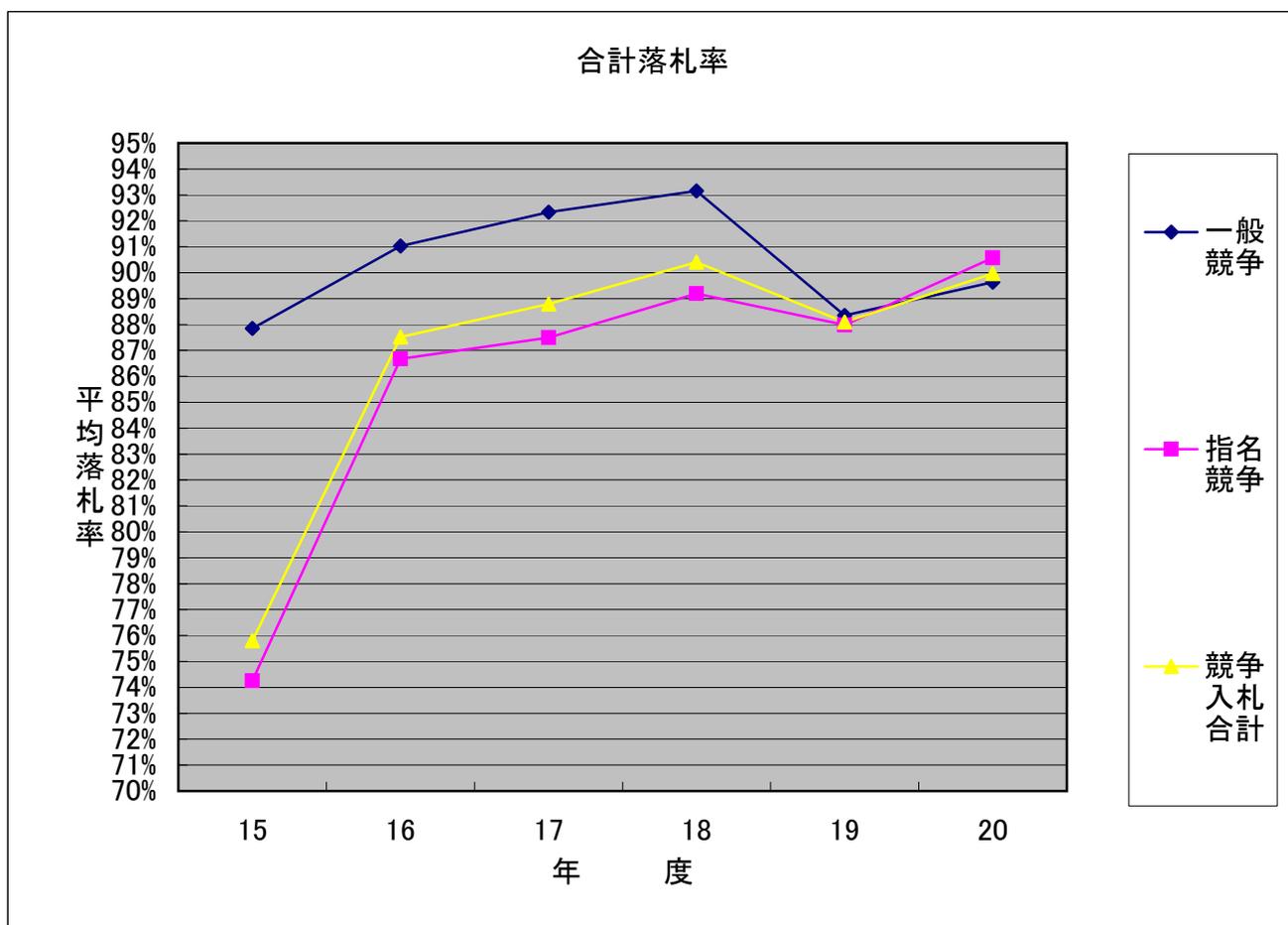
※ 一般競争入札は、平成14年4月1日以降入札分に適用された。
 ※平成19年度より2000万円以上が一般競争入札



3. 入札合計

平成21年度 確定

	一般競争入札		指名競争入札		競争入札合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
15	90件	87.85%	711件	74.26%	801件	75.79%
16	181件	91.03%	752件	86.68%	933件	87.52%
17	244件	92.33%	668件	87.49%	912件	88.79%
18	292件	93.16%	664件	89.49%	956件	90.40%
19	281件	88.35%	719件	87.98%	1,000件	88.09%
20	321件	89.63%	680件	90.57%	1,001件	89.96%



年度別入札形態別平均参加業者数一覧

工事案件

	指名競争入札 ＜～2,000万円・単契＞	公募型指名競争入札 ＜3,000万円未満＞	一般競争入札 ＜3,000万円以上＞
14年度	6.7社	15.1社	14.4社
15年度	6.7社	12.4社	12.0社
	指名競争入札 ＜～500万円・単契＞	一般競争入札 ＜500万円以上＞	
16年度	7.2社	12.1社	
17年度	5.8社	11.5社	
18年度	5.7社	11.6社	
19年度	5.4社	12.0社	
20年度	5.0社	10.4社	

委託・賃貸借案件

	指名競争入札		一般競争入札 ＜3,000万円以上＞
	＜3,000万円未満＞	＜3,000万円以上＞	
14年度	6.4社	8.0社	17.4社
15年度	6.4社	—————	19.4社
16年度	6.3社	—————	25.9社
17年度	6.9社	—————	26.4社
18年度	7.5社		16.2社
	指名競争入札 ＜2,000万円未満＞		一般競争入札 ＜2,000万円以上＞
19年度	7.4社		15.2社
20年度	7.3社		13.8社

（一般競争入札は、平成14年4月1日以降の入札分から適用された。）

工事業種別競争入札登録業者数

平成21年4月1日現在

業種番号	業種名	業者数			業種番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
01	道路舗装工事	40	706	746	33	電話・通信	6	289	295
02	橋りょう工事	15	380	395	34	拡声装置	1	123	124
03	河川工事	19	432	451	35	畳	3	42	45
04	水道施設工事	34	631	665	36	内装仕上	12	185	197
05	下水道施設工事	33	644	677	37	一般塗装	14	183	197
06	一般土木工事	63	991	1,054	38	橋りょう塗装	9	112	121
07	建築工事	50	694	744	39	防水	14	213	227
08	電気工事	42	638	680	40	鉄骨架構	0	42	42
09	給排水衛生工事	43	492	535	41	鋼けた	0	40	40
10	空調工事	39	491	530	42	PCけた	1	23	24
11	建築設計	19	576	595	43	水門門扉	1	12	13
12	土木設計	14	498	512	44	ポンプ据付け	1	78	79
13	設備設計	5	207	212	45	水処理装置	1	107	108
14	測量	23	476	499	46	焼却設備	0	37	37
15	地質調査	10	245	255	47	ボイラー	1	14	15
16	さく井	1	25	26	48	エレベーター	0	34	34
17	船舶	0	2	2	49	電車線架線	0	6	6
19	しゅんせつ埋立て	0	16	16	50	地中線	2	71	73
20	しゅんせつ	0	45	45	51	鉄道信号装置	0	8	8
21	潜かん	1	72	73	52	計装装置	1	114	115
22	軌道	0	30	30	53	沈砂池・沈殿池機械設備工事	0	59	59
23	シールド工事	3	152	155	55	送風機機械設置工事	0	35	35
24	推進工事	10	309	319	56	ばっ気槽散気設備工事	1	40	41
25	地下鉄工事	1	82	83	57	汚泥脱水設備工事	0	45	45
27	造園	22	401	423	58	消化槽機械設備工事	0	21	21
28	運動場施設	17	363	380	59	ガス貯留設備工事	0	13	13
29	コンクリートプレハブ	0	46	46	60	公設ます工事	13	154	167
30	鉄骨プレハブ	0	28	28	61	水道管更正工事	0	34	34
31	ひき家・解体	6	192	198	62	石綿処理	2	179	181
32	消火設備	12	215	227	63	機械器具設置	2	186	188

業種番号	業種名	業者数			業種番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
64	屋根	1	29	30	9906	床板補強	1	96	97
66	金網さく	10	224	234	9907	電源設備	0	164	164
67	板金	0	9	9	9908	発電設備	4	120	124
68	サッシュ	4	73	77	9909	電気防食	1	18	19
69	シャッター	0	40	40	9910	給湯器・浴槽 設備工事	11	67	78
70	起重機	0	8	8	9911	床仕上	1	39	40
72	冷凍・冷蔵庫 工事	1	34	35	9912	放射線防御	1	8	9
73	グラウト	0	121	121	9914	飛散防止工事	0	36	36
74	道路標識設置	6	164	170	9915	ろ過層処理	0	28	28
75	道路標示塗装	7	78	85	9917	厨房	3	39	42
76	ガードレール	8	202	210	9920	石工事	0	29	29
77	モルタル吹付け	1	40	41	9923	自動ドア装置	0	19	19
78	植生	8	133	141	9924	強化樹脂板取付	1	23	24
79	運動器具設置	3	117	120	9925	医療ガス配管	0	10	10
80	テレビ共聴工事	1	109	110	9926	高圧ガス配管	0	11	11
81	防音壁・しゃ音壁	3	118	121	9930	集じん装置	0	24	24
82	舞台装置	2	50	52	9933	タイル工事	0	10	10
84	と場施設	0	7	7					
86	ガソリンスタンド	0	15	15					
87	PCタンク	0	40	40					
91	すべり止め舗装	10	167	177					
92	樹脂塗装	4	89	93					
93	陸上信号機	1	40	41					
94	伸縮継手	1	72	73					
95	鉄鋼加工	0	32	32					
96	ウェルポイント	0	22	22					
97	パイプライニング	0	29	29					
98	脱硫・脱臭	0	42	42					
9901	基準タンク	0	6	6					
9902	安全溝設置	0	19	19					
9904	空気搬送	0	4	4					

	区内業者	区外業者	計
108業種	701	15,452	16,153

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		249	3,966

物品営業種目別競争入札登録業者数

平成21年4月1日現在

種目番号	営業種目名	業者数			種目番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
001	文房具事務用品・ 図書	18	346	364	101	印刷	20	502	522
002	事務機器・情報処 理用機器	14	573	587	102	複写業務	5	93	98
003	学校教材・運動用 品・楽器	19	354	373	103	建物清掃	61	1,005	1,066
004	什器・家具	18	299	317	104	電気・暖冷房等 設備保守	96	1,165	1,261
005	荒物雑貨	9	245	254	105	警備・受付等	39	692	731
006	工業用ゴム	5	55	60	106	通信施設保守	9	216	225
007	繊維・ゴム・皮革 製品	8	195	203	107	環境関係測定 機器保守	2	59	61
008	室内装飾品等	12	286	298	108	ボイラー清掃	12	142	154
009	家電・カメラ・厨房 機器等	23	388	411	109	浄化槽・貯水槽 清掃	49	707	756
010	自動車・自転車	3	120	123	110	道路・公園管理	80	863	943
011	燃料・ガス・油脂	2	40	42	111	害虫駆除	47	599	646
012	電車両・軌道用品	0	16	16	112	廃棄物処理	44	497	541
013	船舶・航空機	0	8	8	113	管渠清掃	22	182	204
014	理化学機器器具	2	166	168	114	運搬請負	15	222	237
015	工作用機械器具	3	67	70	115	広告代理	2	144	146
016	産業用機械 器具類	20	383	403	116	ビデオ・スライド 製作	2	161	163
017	通信用機械 器具類	8	321	329	117	航空写真・図面 製作	8	195	203
018	農業・建設用機械 器具	3	30	33	118	医療事務	6	72	78
019	医療用機械器具	3	151	154	119	病院給食・学校 給食	5	128	133
020	医薬品・衛生材料 ・介護用品	4	163	167	120	催事関係業務	13	306	319
021	コンクリート・セメ ント	6	86	92	121	情報処理業務	15	903	918
022	鉄鋼・非鉄・鋳鉄 製品	7	92	99	122	検査業務	4	278	282
023	電線・絶縁材料	3	55	58	123	都市計画・交通 関係調査業務	13	575	588
024	標識・看板等	17	321	338	124	土木・水系関係 調査業務	11	388	399
025	工業薬品・防疫剤	4	163	167	125	市場・補償鑑定 関係業務	13	547	560
026	警察・消防・防災 用品	21	338	359	126	環境アセスメント 関係調査業務	11	469	480
027	造園資材	21	184	205	127	下水道管路内TV カメラ調査業務	19	144	163
028	百貨店・総合商社	0	4	4	128	クリーニング	5	52	57
090	その他の物品	8	365	373	129	汚泥脱水機ろ布	0	12	12
099	不用品買受	5	165	170	130	浄水場・処理場 機械運転管理	3	137	140

種目 番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計
131	貸貸業務	12	485	497
190	その他の業務 委託等	59	1,557	1,616
201	ライフライン	0	5	5

	区内	区外	計
物品業者	266	5,979	6,245
委託業者	702	13,502	14,204
合計	968	19,481	20,449

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		300	5,926

過去3年間（平成18・19・20年度） 指名停止措置状況一覧

平成21年3月末日現在

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
18年度	協立測量 株式会社	平成18年 5月18日から 平成19年 5月17日まで (12月)	平成18年 5月17日、協立測量(株)の代表取締役 海老原 秀行及び同社専務 阿部 善宏の両名が、首都圏中央連絡自動車道(「圏央道」)の入札に関して、元国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所副所長 伊藤 久数と共謀し公正な入札を妨害したとして、刑法第96条の3競売入札妨害の容疑で警視庁に逮捕された。
	東京ビル整美 株式会社	平成18年 9月 1日から 平成18年 9月30日まで (1月)	平成18年 4月 1日、杉並区立高円寺地域区民センター外2施設の建物総合管理を受託した東京ビル整美株式会社(代表取締役 松本 房人)は、契約条項による再委託の事前申出を行わず、受託業務の現場に混乱を生じさせ、一時区民サービスの低下を招いた。
	大和工商リース 株式会社	平成18年 9月 6日から 平成18年12月 5日まで (3月)	静岡市職員が関与した遺跡発掘調査に関する贈収賄で、平成18年8月31日大和工商リース株式会社静岡支店の職員が贈賄容疑で逮捕されたため。(静岡市職員についても、同日収賄容疑で逮捕されている。)
	東京ビル整美 株式会社	平成18年10月 1日から 平成19年 3月31日まで (6月)	平成18年 4月 1日、杉並区立高円寺地域区民センター外2施設の建物総合管理を受託した東京ビル整美株式会社(代表取締役 松本 房人)は、受託業務において、遅滞なく履行すべき業務を現場管理者の管理不行き届きから遅滞さ
	中央管財 株式会社 株式会社 大山サービス	平成18年12月13日から 平成19年 3月12日まで (3月)	中央管財(株)は、受託業務において区の承認なく(株)大山サービスに業務を再委託し、契約業務中に(株)大山サービス職員による区職員の金品窃盗という不祥事を起こさせたため。
	株式会社 ヤマデン	平成19年 2月14日から 平成19年 5月13日まで (3月)	落札者の契約締結義務違反 一般競争入札「下井草自転車集積所他照明器具増設工事」を落札しながら、契約辞退を申し出たため。
	松尾建設 株式会社 東京支店	平成19年 2月16日から 平成19年 5月15日まで (3月)	同社佐賀支店副支店長が、佐賀地方検察庁より競売入札妨害罪で在宅起訴されたため。
	東京ベイサイドビルサービス 協同組合	平成19年 3月16日から 平成19年 6月15日まで (3月)	落札者の契約締結義務違反 一般競争入札「井草地域区民センター外10施設の機械設備保守点検業務委託」を落札しながら、契約辞退を申し出たため。
	シンドラーエレベータ 株式 会社 東京支店	平成19年 3月29日から 平成19年 9月28日まで (3月)	建築基準法施行規則に基づく、登録昇降機検査資格者の資格取得に当たり事務経験年数を組織的に詐称し、不正に資格取得した者により区内施設の法定点検を実施したため。
松尾建設 株式会社 東京支店 外52社	平成19年 6月22日から 平成19年 9月21日まで (3月)	防衛施設庁発注工事において、独占禁止法に違反し、排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。	
日本総合産業 株式会社	平成19年 6月 1日から 平成19年 8月31日まで (3月)	落札者の契約締結義務違反 指名競争入札「発電機等防災資機材の購入」において、落札しながら、契約辞退を申し出たため。	

資料 6

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
19年度	国土防災技術(株) (株)プレック研究所 パシフィックコンサルタンツ(株) 明治コンサルタント(株)	平成20年 1月29日から 平成20年 4月28日まで (3月)	独立行政法人 緑資源機構が平成17年度及び平成18年度に発注した林道事業に係る地質調査・調査測量設計について、緑資源機構の意向に沿った受注業者の決定と受注のための予定額の合意を行い、受注にかかる競争を制限した。
	(株)オークス	平成20年 2月15日から 平成20年 5月14日まで (3月)	指名競争入札「認定調査票読み作業等業務委託」において落札者となりながら、契約締結を辞退したため。
20年度	日本コンベンションサービス	平成20年 4月 1日から 平成20年 9月30日まで (6月)	一般競争入札「杉並区立保育園保育士の人材派遣(単価契約)」において落札者となりながら、予定数の人材派遣ができないと申し出たため。
	東名設備(株) 杉並支店	平成20年 4月 1日から 平成20年 6月30日まで (3月)	指名競争入札「非常用発電設備保守委託」において落札者となりながら、契約締結を辞退したため。
	(株)丸利根アペックス	平成20年 7月 1日から 平成20年 9月30日まで (3月)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の3の3(名義貸しの禁止)に違反し、東京都より産業廃棄物収集運搬業等の許可を取り消されたため。
	(株)阪本工営 東京支店	平成20年 5月29日から 平成20年 8月28日まで (3月)	大阪府堺市の解体工事を請け負った解体業者に対して下請け参入を強要したとして、代表者が逮捕されたため。
	大成建設(株) 東京支店 清水建設(株) 三井住友建設(株) (株)不動テトラ 東京本店 (株)奥村組 東京支社 安藤建設(株) 鉄建建設(株) 東京支店 (株)浅沼組 東京本店 飛鳥建設(株) 馬淵建設(株) 東京支店 (株)大林組 東京本店 (株)加賀田組 東京支店 大豊建設(株) 東京支店 坂田建設(株) 東京支店 (株)銭高組 東京支社 株木建設(株) 東京本店 戸田建設(株) 東京支店 東洋建設(株) 関東支社 (株)植木組 東京支店 (株)松村組 東京本店 (株)新井組 東京本店 青木あすなろ建設(株) 東京 土木本店 西松建設(株) 関東支店 以上23社	平成20年 7月25日から 平成20年10月24日まで (3月)	財団法人 東京都新都市建設公団が発注する特定土木工事34件について、連合により公正取引委員会より課徴金の納付命令を受け、審判が確定したため。
	日本ヘルス工業(株)	平成20年 7月30日から 平成20年10月29日まで (3月)	東松山市発注の入札において、市幹部より入札予定価格を聞き出し、公正な入札を妨害したとして、埼玉オフィス事業部長が逮捕されたため。
	杉本電気工事(株)	平成20年 8月 7日から 平成20年11月 6日まで (3月)	一般競争入札「街路灯の器具改修工事4(単価契約)」において落札者となりながら、契約締結を辞退したため。

資料 6

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
20年度	岡村製作所 新宿支店	平成20年10月14日から 平成21年 4月13日まで (6月)	平成20年4月18日愛知県西尾市発注の事務用品等の一般競争入札において、談合を行ったとして、平成20年9月17日愛知県警により、株式会社 岡村製作所 元刈谷支店長 白井 新が逮捕され、また、同年10月3日同県警により、コクヨマーケティング 株式会社の社員が談合容疑で書類送検された。
	コクヨマーケティング	平成20年10月14日から 平成21年 1月13日まで (3月)	
	(株)コージー	平成20年10月16日から 平成21年 1月15日まで (3月)	平成20年10月15日開札の「テーブル・椅子の購入」において、落札し契約締結義務がありながら、翌16日に見積金額に誤りがあり、落札金額では納品できないと契約辞退を申し出たため
	オーディーエー(株)杉並支店	平成20年12月18日から 平成21年 3月17日まで (3月)	平成20年4月1日契約「杉並福祉事務所高円寺事務所外20施設機械設備保守点検業務委託」の委託業務履行にあたり、著しく不適切な履行があったため
	カテナ(株)	平成20年12月26日から 平成21年 3月25日まで (3月)	平成20年12月25日開札の「トレンドマイクロ製品ソフトウェアライセンスの追加購入」において、落札し契約締結義務がありながら契約辞退を申し出たため
	東鉄ビルメン(株)	平成20年11月13日から 平成21年 5月12日まで (6月)	春日部市民文化会館の電気・機械設備管理委託業務において、春日部市職員と共謀して偽装入札を行ったとして、刑法第96条の3「競争入札妨害罪」で副社長及び事業部長が逮捕されたため
	紀本電子工業(株) 東亜ディーケーケー(株)	平成20年11月25日から 平成21年 5月24日まで (6月)	平成16年度以降において、特定大気常時監視自動計測器の入札に際して、製造業者3社と連合して落札者を選定するなど、公共の利益に反する行為を行ったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
	千城建設(株)	平成21年 1月31日から 平成21年 4月30日まで (3月)	平成20年12月12日契約の「路面改良工事(R2015)」について、同社の事情により、工期内に完了できないと契約解除を申し出たため
ジーアンドエス エンジニアリング(株)	平成21年 1月20日から 平成21年 7月21日まで (6月)	平成21年1月19日、贈賄の容疑で同社代表取締役が福岡県警に逮捕されたため	

資料 7 平成20年度 不調案件経過処理

【工事案件】

★印 区外業者落札

入札・契約 年月日	契約方式	契約件名	業種	業者数	税抜き予定価格	税抜き最低・ 契約金額	落札率(%) 第2位切捨て	発注見込額	落札業者等 備考
1	4月23日	一般競争入札	阿佐谷北保育園便所改修工事	建築	6	6,093,000			不調【参加全者辞退】 設計変更・積算見直し
	5月27日	一般競争入札	阿佐谷北保育園外1施設便所改修その他工事	建築	5	11,068,000			不調【参加全者辞退】 設計変更・積算見直し
	10月15日	随意契約	阿佐谷北保育園外1施設便所改修その他工事	建築	1	8,084,000	7,900,000	97.7%	【令第167条の2第1項第8号】 丸西産業
2	5月28日	一般競争入札	区営久我山五丁目第二アパート1号棟昇降機設置及び集室内装改修工事	建築	5	29,742,000	32,000,000	107.6%	不調【入札2回】 随意契約へ
	6月24日	随意契約	区営久我山五丁目第二アパート1号棟昇降機設置及び集室内装改修工事	建築	1	32,000,000	32,000,000	100.0%	【令第167条の2第1項第8号】 興信建設
3	6月10日	一般競争入札	和泉小学校便所改修その他工事	給排水衛生	8	35,852,000	40,000,000	111.6%	不調【入札3回】 積算見直し
	7月9日	一般競争入札	和泉小学校便所改修その他工事	給排水衛生	11	36,762,000	36,600,000	99.6%	保谷
4	12月5日	一般競争入札	路面改良工事(R2016)	道路舗装	12	46,789,000	29,000,000	62.0%	低入札調査により失格。再入札
	12月24日	指名競争入札	路面改良工事(R2016)	道路舗装	14	46,789,000	38,000,000	81.2%	済美建設
5	12月11日	指名競争入札	四宮森公園外1箇所球戯場部分改修工事	一般土木	5	3,787,563			不調【参加全者辞退】 指名替えにより再度入札
	12月24日	指名競争入札	四宮森公園外1箇所球戯場部分改修工事	一般土木	6	3,787,563			不調【参加全者辞退】 随意契約へ
	12月25日	随意契約	四宮森公園外1箇所球戯場部分改修工事	建築	1	3,787,563	3,787,563	100.0%	【令第167条の2第1項第6号】 日盛工事

【委託・賃貸借案件】

★印 区外業者落札

入札・契約 年月日	契約方式	契約件名	業種	業者数	税抜き予定価格	税抜き最低・ 契約金額	落札率(%) 第2位切捨て	発注見込額	落札業者等 備考
1	2月14日	指名競争入札	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	病院給食	10	20,789,411	22,500,000	108.2%	不調【入札2回】 随意契約へ
	4月1日	随意契約	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	病院給食	1	21,100,000	21,100,000	100.0%	【令第167条の2第1項第6号】 ★メフオス
2	2月14日	見積競争	生活保護診療報酬明細書の点検業務委託(単価契約)	医療事務	6	予定 総価 4,212,000	5,890,800	139.9%	不調【入札2回】 積算見直しで再競争
	3月13日	見積競争	生活保護診療報酬明細書の点検業務委託(単価契約)	医療事務	6	予定 総価 6,000,000	5,095,200	84.9%	★高橋工業
3	3月5日	指名競争入札	方南小学校機械設備保守点検業務委託	機械設備保守	6	1,838,000	2,130,000	115.9%	不調【入札2回】 仕様・積算見直しで再入札
	3月18日	指名競争入札	方南小学校機械設備保守点検業務委託	機械設備保守	6	1,198,000	1,198,000	100.0%	三和産業
4	3月5日	指名競争入札	高井戸小学校機械設備保守点検業務委託	機械設備保守	6	1,712,000	3,200,000	186.9%	不調【入札2回】 仕様・積算見直しで再入札
	3月18日	指名競争入札	高井戸小学校機械設備保守点検業務委託	機械設備保守	6	1,013,000	1,013,000	100.0%	ミナト矢崎サービス
5	7月10日	指名競争入札	区立済美養護学校デジタル製版印刷機の賃貸借(長期継続契約)	賃貸借	5	月額 36,600	36,980	101.0%	不調【入札2回】 積算見直しで再入札
	7月22日	指名競争入札	区立済美養護学校デジタル製版印刷機の賃貸借(長期継続契約)	賃貸借	5	月額 37,400	36,980	98.9%	★日通商事
6	8月7日	指名競争入札	富士見丘小学校外3校耐震補強実施設計業務委託	設計	15	21,980,000	30,000,000	136.5%	不調【入札2回、全者辞退】 随意契約へ
	8月21日	随意契約	富士見丘小学校外3校耐震補強実施設計業務委託	設計	1	23,000,000	23,000,000	100.0%	★五味建築設計
7	8月21日	指名競争入札	杉並第二小学校外5施設耐震診断調査委託	設計	20	16,760,000	23,000,000	137.2%	不調【入札2回、全者辞退】 仕様変更・積算見直し
	8月21日	指名競争入札	中瀬中学校外4施設耐震診断調査委託	設計	20	17,991,000	19,800,000	110.1%	不調【入札2回、全者辞退】 仕様変更・積算見直し
	9月18日	随意契約	杉並第一小学校外10施設耐震診断調査委託	設計	1	34,200,000	34,200,000	100.0%	社団法人東京都建築士事務所協 会杉並支部
9	12月17日	指名競争入札	監査委員用PCの賃貸借(20年度導入)(長期継続契約)	賃貸借	5	月額 44,100	55,100	124.9%	不調【1者以外辞退】 仕様変更・一部指名替えで実施
	1月9日	指名競争入札	監査委員用PCの賃貸借(20年度導入)(長期継続契約)	賃貸借	5	月額 44,100	35,000	79.4%	和泉ビジネス・マシン

杉並区入札・契約制度における臨時的緊急対策

サブ・プライム問題に端を発する経済環境の悪化は、区内事業者にも多大な影響を及ぼしている。将来にわたり、区民に品質と価格で優れた公共調達を提供するため、その一翼を担う区内事業者向けに、区の入札・契約制度の改革を進める中で、臨時的に以下の緊急対策を行う。

1 区内限定事業者の発注枠の拡大

現行、500万円未満の発注案件を原則区内業者に限定しているが（競争入札実施要綱第8条）、この制限枠を以下のとおり拡大して、区内業者への発注とする。

- ① 工事 = 予定価格1億5千万円未満
- ② 委託・賃貸借 = 予定価格3千万円未満
- ③ 物品の購入 = 予定価格3千万円未満

ただし、特殊な業務や区内事業者数が著しく少ない場合には、健全な競争性の確保のための処置を講じるものとする。

2 前払金の対象工事の拡大

現行、工期60日以上、契約金額300万円以上の工事案件について対象としているが（杉並区公共工事の前払金取扱要綱第5条）、対象を拡大し、工期に関わらず、契約金額130万円以上の全案件を対象とする。

3 相互参入制度試行の当分の間の中止

現在、試行中の相互参入制度については、試行を中止する。

4 工事の区内業者優先枠（地域要件）の変更

現在の取扱を、次のように変更する。

予定価格の区分	現行	変更後
3千万円未満		区内業者限定
3千万円以上1億5千万円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね3割(最低3者))	
1億5千万円以上3億円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね5割(最低3者))	区外業者(区内業者参加者数の概ね1割(最低2者))

5 長期継続契約の拡大

長期継続契約の対象案件を拡大し、清掃業務等の制度適用が可能なものは、長期継続契約とする。

6 受注希望事業者への区内業者等の活用要請

区の契約案件に関する、下請負、資材・物品調達について、可能な限り区内業者を活用するよう業者への協力要請を行う。また、雇用に関しても、区内在住者の優先雇用を要請する。

7 内部各機関に対する指示

① 分離・分割発注の推進

区が発注する契約案件に関し、可能な限り、適正な分離・分割発注に努め、区内事業者の受注機会の確保を図る。

② 早期発注の推進

予算措置された案件については、工期・納期に囚われず、早期の発注を行う。

③ 主管課・部契約の区内業者契約の徹底

各部・各課で行っている主管部・課契約についても原則として、区内事業者への発注とする旨徹底を図る。

④ 支払いの迅速化・分割支払いの徹底

区が発注した契約について、事業者の負担を軽減するため、可能な限り支払い手続きの迅速化を図る。また、分割払いが可能なものについては、出来る限り分割支払いしていくものとする。

以 上

入札・契約制度における臨時的緊急措置実施状況（平成21年7月末現在）

1. 区内業者契約の徹底

区内業者のみに発注

工事 = 予定価格 1億5千万円未満（本則 3千万円未満）

委託・賃貸借・物品購入 = 予定価格 3千万円未満（本則 5百万円未満）

平成21年1月から3月の契約状況

区分	契約成立状況		区内業者受注状況		受注比率	
	件数A	金額 B	件数C	金額 D	件数 C/A	金額 D/B
工事	51	263,519,025	49	260,434,125	96.08%	98.83%
委託	23	38,211,169	17	28,598,272	73.91%	74.84%
物品	64	152,335,486	56	132,902,098	87.50%	87.24%
計	138	454,065,680	122	421,934,495	88.41%	92.92%

発注数: 工事 = 例年の1.6倍（例年30件程度）

平成21年4月から7月の契約状況

区分	契約成立状況		区内業者受注状況		受注比率	
	件数A	金額 B	件数C	金額 D	件数 C/A	金額 D/B
工事	188	4,116,874,557	182	4,055,533,557	96.81%	98.51%
委託	323	2,973,062,411	221	2,082,203,360	68.42%	70.04%
物品	89	536,277,330	66	323,870,844	74.16%	60.39%
計	600	7,626,214,298	469	6,461,607,761	78.17%	84.73%

緊急措置による区内事業者発注

工事(予定価格3千万以上1億5千万円未満)

29件 契約金額 1,872,832,500円

物品(予定価格5百万以上3千万未満)

16件 契約金額 108,413,990円

〈参考〉平成20年4月から7月の状況

区分	契約成立状況		区内業者受注状況		受注比率	
	件数A	金額 B	件数C	金額 D	件数 C/A	金額 D/B
工事	163	2,685,705,870	158	2,529,457,035	96.93%	94.18%
委託	355	3,292,177,027	241	1,866,505,868	67.89%	56.70%
物品	78	525,413,351	45	158,513,330	57.69%	30.17%
計	596	6,503,296,248	444	4,554,476,233	74.50%	70.03%

区内業者限定発注は、工事 3千万円未満 委託・物品 5百万円未満である。

※工事から、学校施設改築工事を抜いている。

※委託は、長期継続契約の更新があり、契約金額（B）が増額している。

受注比率による区内事業者状況

区分		通常年	平成21年1月～3月	平成21年4月～7月
工事	件数	94.31%	96.08%	96.81%
	金額	90.34%	98.83%	98.51%
委託	件数	62.41%	73.91%	68.42%
	金額	46.44%	74.84%	70.04%
物品	件数	67.59%	87.50%	74.16%
	金額	38.53%	87.24%	60.39%
計	件数	74.73%	88.41%	78.17%
	金額	76.80%	92.92%	84.73%

2. 早期発注

平成21年度 学校施設の夏期修繕工事の発注
30件 契約金額 1,472,003,500円

3. 長期継続契約の活用

平成21年度長期継続契約への変更
8件 契約金額 15,222,480円(年額)

4. 分離・分割発注の活用

分離発注：物品 平成20年度 「ゆうゆう館の初度備品等の購入」「大宮小学校情緒障害学級開設に伴う物品の購入」
平成21年度 「保育室堀ノ内外4施設の備品購入」
等を適切業種ごとに分離発注

分割発注：物品 平成20年度 「杉並芸術会館の備品等の購入」を分割
平成21年度 「小・中学校 黒板の購入」例年1案件を小学校・中学校の2案件として分割

5. 工事契約における「前払金」の特例

本則に係らず、契約金額130万円以上の工事契約《総価契約》について、前払金を支払う。

本則：以下の契約は対象としない。「杉並区公共工事の前払金取扱要綱」第5条
一 契約金額が300万円未満の契約 二 工期等が60日未満の契約
三 契約金額に支給材料の額を加えた額の3割以上の材料を支給する契約

実績 (H21.7末)

年度	前払金対象案件		辞退状況		支給状況	
	件数	前払金額	件数	金額	件数	金額
20	4	10,000,000	0	0	4	10,000,000
21	10	25,900,000	4	5,500,000	6	20,400,000
計	14	35,900,000	4	5,500,000	10	30,400,000

予定価格の事前公表・事後公表の比較

区分	16年度					17年度					18年度					19年度					20年度					
	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	
平均	41	11.5	0	6	88.5%	33	11.4	0	1	91.6%	57	9.9	2	0	93.5%	(入札回数 2回=5:3回=5)					(入札回数 2回=9:3回=2)					
	41	11.5	0	6	88.5%	33	11.4	0	1	91.6%	57	9.9	2	0	93.5%	41	9.4	9	1	89.8%	57	9.5	1	3	91.5%	
内訳	土木系	14	12.4	/	/	76.5%	15	10.8	/	/	91.0%	13	11.8	/	/	95.4%	17	10.5	/	/	84.5%	19	10.9	/	/	87.3%
	建築	17	11.1	/	/	96.7%	12	10.2	/	/	97.4%	21	8.1	/	/	96.2%	13	8.0	/	/	95.3%	20	8.3	/	/	97.0%
	電気	5	12.6	/	/	90.5%	1	29.0	/	/	58.7%	6	12.7	/	/	91.8%	3	12.0	/	/	82.7%	5	7.6	/	/	95.4%
	空調	1	22	/	/	70.0%	1	17.0	/	/	97.2%	6	9.7	/	/	87.4%	4	10.0	/	/	91.7%	3	13.7	/	/	96.5%
	給排水	4	20.3	/	/	98.1%	2	0.7	/	/	69.2%	8	12.4	/	/	91.4%	4	6.8	/	/	98.1%	7	7.9	/	/	98.9%
	その他	0		/	/		2	9.0	/	/	83.4%	3	3.3	/	/	87.4%	0		/	/		3	12.3	/	/	53.7%

- * 16~18年度は、対比較のため、予定価格3千万円以上の発注案件とした。
- * 『内訳』の「土木系」には、道路舗装、一般土木、橋梁、運動場施設、造園業種としている。「電気」には、電話・通信を含む。「その他」には、エレベータ等の設備工事のほか、曳き家・解体を含む。

区分	19年度										20年度										
	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	件数	事業者数	不調件数	低入件数	落札率	
平均	事後公表					事前公表					事後公表					事前公表					
	41	9.4	9	1	89.8%	188	12.8	0	0	96.4%	57	9.5	1	3	91.5%	202	10.7	0	0	92.9%	
内訳	土木系	17	10.5	/	/	84.5%	94	11.0	/	/	89.4%	19	10.9	/	/	87.3%	91	9.3	/	/	90.3%
	建築	13	8.0	/	/	95.3%	38	6.7	/	/	96.6%	20	8.3	/	/	97.0%	58	6.0	/	/	97.6%
	電気	3	12.0	/	/	82.7%	27	27.6	/	/	95.9%	5	7.6	/	/	95.4%	26	26.2	/	/	93.3%
	空調	4	10.0	/	/	91.7%	15	16.5	/	/	95.6%	3	13.7	/	/	96.5%	10	14.7	/	/	90.5%
	給排水	4	6.8	/	/	98.1%	4	15.0	/	/	95.2%	7	7.9	/	/	98.9%	7	11.4	/	/	95.5%
	その他	0		/	/		10	6.9	/	/	85.0%	3	12.3	/	/	53.7%	10	5.1	/	/	90.1%

* 事前公表は、一般競争案件のうち「予定価格3千万円未満5百万円以上」の発注案件である。

委員選定案件一覧

工事 一般競争

審議	No	案 件 名	備 考
選定	11	杉並区立松溪中学校改築建築工事に伴う給排水衛生設備工事	99.8% JV案件
選定	39	杉並区立天沼小学校建築工事	99.9% JV案件
	61	四宮小学校校舎内装改修工事	69.9%
	65	杉並区立方南小学校環境整備建築工事	99.9%
	81	高円寺中学校空調機改修工事	99.9%
選定	118	道路維持補修工事(単価契約)北6	97.9% 北5・南3とも落札額が同額 3案件含めて説明
	119	道路維持補修工事(単価契約)北5	
	133	杉並第五小学校校舎解体工事	50.7% 解体が低入札 以下No134で質疑
選定	134	杉並区立高井戸小学校旧校舎棟解体工事	43.8%
	135	杉並区立方南小学校校舎2期解体工事	66.7%
	152	狭あい拡幅整備工事(単価契約)その10	83.9% 落札価格同額
	153	狭あい拡幅整備工事(単価契約)その11	
選定	200	路面改良工事(R2016)	不調、指名No68と合わせ説明

工事 指名競争

審議	No	案 件 名	備 考
選定	42	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)	52.3% 一般競争にて落札後に辞退
選定	66	中央図書館電話設置改修工事	69.9% 見積No13と合わせて説明
選定	68	路面改良工事(R2016)	81.2% 一般No200と合わせて説明
	69	四宮森公園外1箇所球戯場部分改修工事	不調
	74	街路灯の塗装工事(単価契約)	99.7%

工事 見積競争

審議	No	案 件 名	備 考
	3	杉森中学校陶芸室改修工事	99.9%
選定	13	永福和泉地域区民センター電話設備改修工事	74.8% 指名No66と合わせて説明

委託 一般競争

審議	No	案 件 名	備 考
	4	杉並第十小学校温水プール監視業務等委託	99.8%
選定	11	西荻地域区民センター外3施設の建物総合管理業務委託	70.0% 東宝クリーン問題を含め説明
	12	井草地域区民センター外2施設の建物総合管理業務委託(長期継続契約)	70.0%
選定	34	和田掘公園プール外2所運營業務委託	100.0%
	36	オープン系パソコン(OCL)の賃貸借(20年度導入)(長期継続契約)	44.9%
選定	41	区立杉並第一小学校外20校のコンピュータ教室機器賃貸借(長期継続契約)	58.1%

委託 指名競争

審議	No	案 件 名	備 考
選定	17	すぎのき生活園及びあけぼの作業所利用者送迎用ワゴン運行業務委託	100.0%
	46	杉並区営高齢者住宅桃井みどりの里外1ヶ所の清掃業務委託	100.0%
選定	48	杉並区営高齢者住宅井草みどりの里外1ヶ所の清掃業務委託	37.4% No46との比較を含む
	73	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等機械設備保守点検業務委託	74.4%
	77	杉並区杉並福祉事務所外4施設建物総合管理業務委託	100.0%
	79	方南小学校機械設備保守点検業務委託	不調 3月18日 積算見直しにより再指名・再入札で落札
	80	高井戸小学校機械設備保守点検業務委託	
	106	杉並区立井荻南地下自転車駐車場外1件の警備業務委託	97.8%
選定	176	除草請負(単価契約)南3	99.4% 南1南2北1北299.1%との比較
	292	杉並第二小学校外5施設耐震診断調査委託	不調 仕様の見直し、積算見直しにより9月18日、1案件として随意契約
	293	中瀬中学校外4施設耐震診断調査委託	
選定	336	杉並福祉事務所高井戸事務所移転作業委託	33.8%
選定	378	避難場所標識の表示変更補修	17.4%
	390	下井草南自転車駐車場外18施設清掃業務委託	100.0%

委託 見積競争

審議	No	案 件 名	備 考
	6	カラスの巢の撤去作業委託(単価契約)	100.0%
	13	杉並区身体障害者通所施設給食調理業務委託	100.0%
選定	46	生活機能評価及び定期健康診断受診票等の印刷及び封入封緘委託(単価契約)	29.5%
	47	杉並第八小学校外1校機械警備機器設置委託	1.6%

平成 21 年度 入札監視委員会

工事契約 実審議案件

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

平成 20 年 4 月 9 日

杉並区長 山田 宏

件名	杉並区立松溪中学校改築建築工事に伴う給排水衛生設備工事
業種	給排水衛生工事
履行場所	杉並区荻窪二丁目 3 番
履行期間	契約締結の翌日から平成 22 年 7 月 9 日まで
概要	(1) 給水設備工事 (2) 給湯設備工事 (3) 排水設備工事 (4) 中水設備工事 (5) 衛生設備工事 (6) 消火設備工事 (7) 自動制御工事 (8) プールろ過設備工事 (9) ガス設備工事
発注方法	建設共同企業体発注
建設共同企業体 結成方法	1 2 者による自主結成であること。 2 この入札に関して、同時に 2 以上の建設共同企業体の構成員にならないこと。 3 建設共同企業体の出資比率は以下のとおりであること。 出資比率 1 位の構成員 上限 70 % 出資比率 2 位の構成員 下限 30 %
入札参加資格条件	1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「給排水衛生工事」に登録のある者であること。 3 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 4 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 5 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 6 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者）の参加資格 ① 出資比率第 1 位の構成員になれる者 次のア・イ・ウの条件を全て満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付け「給排水衛生工事」A 級を有すること。 イ 告示日以前過去 5 年の官公庁における 1 件当たりの契約実績が、給排水衛生工事で「5 千万円以上」あること。

	<p>ウ 特定建設業の許可を有すること。</p> <p>② 出資比率2位の構成員になれる者 次のア・イの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付け「給排水衛生工事」C級以上を有すること。</p> <p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、給排水衛生工事で「2千万円以上」あること。</p> <p>7 区外業者の参加資格</p> <p>ア 特定建設業の許可を有すること。</p> <p>イ ISO9000S 又は 14000S の認証を取得していること。</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者 次のア・イの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付け「給排水衛生工事」A級130番以内を有すること。</p> <p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、給排水衛生工事で「1億円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位の構成員になれる者 次のア・イの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付け「給排水衛生工事」A級でかつA級131番以下を有すること。</p> <p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、給排水衛生工事で「5千万円以上」あること。</p> <p>8 その他</p> <p>① 区内業者のみで結成されたJV及び構成員に区内業者を含んだJV（区内業者JV）は、全て入札に参加できる。</p> <p>② 構成員が区外業者のみのJV入札参加者数は、区内業者JVの3割、最低参加3者が抽選により参加できる。</p> <p><u>※区外業者のみのJV入札参加者は、一般競争入札参加資格確認申請書の希望理由欄に、抽選用の3桁の数字を入力すること。</u>抽選の方法については、配布資料等の「区外事業者の入札参加抽選方法」を参照のこと。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達システムにより「建設共同企業体協定書」提出するとともに、電子調達システムにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成20年4月9日（水）午前9時から平成20年4月18日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成20年4月21日（月）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成20年4月23日（水）以降、発注図書にて指定するコピー店で購入すること。図面等を購入しないものは、入札に参加できない。

質問の方法	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達システムにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年5月7日（水）午前11時まで</p>
回答の方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>閲覧時期 平成20年5月9日（金）午後1時から</p>
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年5月14日（水）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。</p>
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成20年5月15日（木）午前11時20分
開札場所	電子調達システム
入札回数	3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成20年5月15日（木）午後3時以降に行う予定
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた後3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。 ・落札者は別途指定する「建設共同企業体協定書」を提出すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%が必要
その他	<p>1 仮契約 杉並区議会において、杉並区立松溪中学校改築建築工事の契約議案が原案のとおり可決されるまで、仮契約とする。なお、仮契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。</p> <p>2 契約担当者 杉並区副区长 松沼 信夫</p> <p>3 前払い金 有り</p> <p>4 部分払い 無し</p> <p>5 準拠規定 杉並区契約事務規則</p> <p>6 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535～1538</p>

入札見積経過調書

案件番号	2008-00351	件名			
内部発注番号	4205000033	杉並区立松溪中学校改築建築工事に伴う給排水衛生設備工事			
入札見積締切日時	2008年5月14日 17時00分				
開札日時	2008年5月16日 10時11分				
予定価格	148,344,000円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区荻窪二丁目3番				
業種	0900 給排水衛生工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	松本・北栄建設共同企業体			
	所在地	東京都杉並区阿佐谷北一丁目6番30号			
落札金額	141,000,000円				
No	商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
1	松本・北栄建設共同企業体	156,000,000円	148,000,000円	141,000,000円	落札率 99.80%
2	村田・中央建設共同企業体	158,000,000円	150,000,000円	145,000,000円	
3	新開・大羽建設共同企業体	157,200,000円	155,700,000円	辞退	
備考	<p>工事概要 (1)給水設備工事(2)給湯設備工事(3)排水設備工事(4)中水設備工事(5)衛生設備工事(6)消火設備工事(7)自動制御工事(8)プールろ過設備工事(9)ガス設備工事 履行期限 平成22年7月9日 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年杉並区条例第1号)第2条の規定に基づき、杉並区議会において杉並区立松溪中学校改築建築工事契約議案が可決されるまでは仮契約とする。</p>				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 20 年 4 月 9 日

杉並区長 山田 宏

件名	杉並区立天沼小学校建築工事						
業種	建築工事						
履行場所	杉並区天沼二丁目 4 6 番						
履行期間	契約締結の翌日から平成 22 年 8 月 12 日まで						
概要	<p>■小学校校舎・屋内運動場・倉庫等建築工事</p> <p>敷地面積：6,256.90 m²</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造</p> <p>階数：地上 4 階・地下 1 階建て</p> <p>規模：建築面積 2,701.85 m²、延床面積 8,714.19 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎屋内運動場：4 階建・地下 1 階建、建築面積 2,607.85 m²、床面積 8,624.19 m² ・屋外体育倉庫：1 階建、建築面積 64.00 m²、床面積 60.00 m² ・屋外倉庫：1 階建、建築面積 9.00 m²、床面積 9.00 m² ・自転車置場：1 階建、建築面積 8.00 m²、床面積 8.00 m² ・飼育小屋：1 階建、建築面積 13.00 m²、床面積 13.00 m² ・普通教室 15 室、オープンスペース、こだま学級、ラーニングセンター、理科室、音楽室、家庭科室、図工室、校長室、職員室、事務室、主事室、給食室、保健室 <p>■外構整備工事</p>						
発注方法	建設共同企業体発注						
建設共同企業体結成方法	<p>1 3 者による自主結成であること。</p> <p>2 この入札に関して、同時に 2 以上の建設共同企業体の構成員にならないこと。</p> <p>3 構成員に区内業者を最低 1 者以上含めること。</p> <p>4 出資比率は以下のとおりであること。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">出資比率 1 位の構成員</td> <td style="width: 50%;">上限 70%</td> </tr> <tr> <td>出資比率 2 位の構成員</td> <td>下限 15%</td> </tr> <tr> <td>出資比率 3 位の構成員</td> <td>下限 15%</td> </tr> </table>	出資比率 1 位の構成員	上限 70%	出資比率 2 位の構成員	下限 15%	出資比率 3 位の構成員	下限 15%
出資比率 1 位の構成員	上限 70%						
出資比率 2 位の構成員	下限 15%						
出資比率 3 位の構成員	下限 15%						
入札参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「建築工事」に登録のある者であること。</p> <p>3 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。</p> <p>4 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>5 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。</p> <p>6 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支</p>						

	<p>社・営業所を有する者)の参加資格</p> <p>ア 出資比率1位及び2位の構成員になれる者は、特定建設業の許可を有すること。</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付け「建築工事」A級を有すること。 イ 告示日以前5年間の官公庁における契約実績が、建築工事で「5億円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位又は3位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付け「建築工事」C級以上を有すること。 イ 告示日以前5年間の官公庁における契約実績が、建築工事でA級「2億円以上」、B級「1億5千万円以上」、C級「5千万円以上」あること。</p> <p>7 区外業者の参加資格</p> <p>ア 特定建設業の許可を有すること イ IS09000S 又は 14000S の認証を取得していること。</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付け「建築工事」A級21番からA級100番までを有すること。 イ 告示日以前5年間の官公庁における契約実績が、建築工事で「16億円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位又は3位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付け「建築工事」A級でかつA級21番以下又はB級を有すること。 イ 告示日以前5年間の官公庁における契約実績が、建築工事でA級「7億円以上」、B級「3億円以上」あること。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達システムにより「建設共同企業体協定書」を提出するとともに、電子調達システムにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成20年4月9日(水)午前9時から平成20年4月18日(金)午後3時まで(締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。)
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成20年4月21日(月)に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成20年4月23日(水)以降、発注図書にて指定するコピー店で購入すること。図面等を購入しないものは、入札に参加できない。

質問の方法	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達システムにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年5月7日（水）午前11時まで</p>
回答の方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>閲覧時期 平成20年5月9日（金）午後1時から</p>
入札期間	<p>入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年5月14日（水）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）</p>
入札方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。</p>
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成20年5月15日（木）午前10時00分
開札場所	電子調達システム
入札回数	<p>3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成20年5月15日（木）午後3時以降に行う予定</p>
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた後3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。 ・落札者は別途指定する「建設共同企業体協定書」を提出すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の30%が必要
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮契約 杉並区議会において、本契約議案が原案のとおり可決されるまで、仮契約とする。なお、仮契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。 2 契約担当者 杉並区長 山田 宏 3 前払い金 有り 4 部分払い 有り 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 本件は「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）対象工事である。 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535～1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00341	件名	杉並区立天沼小学校建築工事		
内部発注番号	4205000017				
入札見積締切日時	2008年5月14日 17時00分				
開札日時	2008年5月15日 15時31分				
予定価格	2,390,850,000円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区天沼二丁目46番				
業種	0700 建築工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	興建社・大塚・矢島建設共同企業体			
	所在地	東京都杉並区荻窪五丁目18番14号			
落札金額	2,275,000,000円				
No	商号又は名称	第1回	第2回		備考
1	興建社・大塚・矢島建設共同企業体	2,375,000,000円	2,275,000,000円		落札率 99.91%
2	江州・佐藤・立野建設共同企業体	2,450,000,000円			
			辞退		
3	浅沼・渡辺・林テクノス建設共同企業体				(大阪府大阪市天王寺区)
		辞退	**		
備考	<p>工事概要 小学校校舎、屋内運動場等の改築工事 敷地面積: 6,256.90㎡ 構造: 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 階数: 地下1階地上4階建て 規模: 建築面積2,701.85㎡、延床面積8,714.19㎡ 履行期限 平成22年8月12日 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年杉並区条例第1号)第2条の規定に基づき、杉並区議会において契約議案が可決されるまでは仮契約とする。</p>				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

平成 20 年 6 月 18 日

杉並区長 山田 宏

件名	道路維持補修工事（単価契約）北 6
業種	道路舗装工事
履行場所	北土木維持係管内
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 11 月 28 日まで
概要	SK-5 型舗装工 外 209 工種 発注見込額は 19,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	5,972,884 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」A～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 今回公告する、道路維持補修工事（杉並区公告契約第 2008-00581 号から杉並区公告契約第 2008-00586 号）の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 競争入札参加者心得に違反した入札。 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	平成 20 年 6 月 18 日（水）午前 9 時から平成 20 年 6 月 20 日（金）午後 3 時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成 20 年 6 月 23 日（月）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成 20 年 6 月 25 日（水）着の宅配便（着払い）で送付する。
質問の方法	<ol style="list-style-type: none"> 発注内容に関する質問及び回答は原則ファクスで行う。 区指定の質疑書を用いる。 指定質疑書は図面・仕様書等に同封する。 質疑書の送付先、受付期間、回答は質疑書に記載する。

	5 入札に関する問合せ先 経理課契約担当 電話5307-0612
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年7月2日(水)午後5時まで(締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成20年7月3日(木)午前10時25分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 (再度入札は行わない)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<p>1 契約締結期限 落札の日から5日以内</p> <p>2 契約担当者 杉並区経理課長 田中 哲</p> <p>3 前払い金 無し</p> <p>4 部分払い 無し</p> <p>5 準拠規定 杉並区契約事務規則</p> <p>6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置</p> <p>本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認めます。</p> <p>本工事と兼任できるのは、以下の条件に該当するもの1件に限ります。</p> <p>(1) 杉並区発注の工事であること(杉並区以外の発注工事との兼任はできません)</p> <p>(2) 発注見込額(税込み)2,500万円未満の単価契約で、工事場所が「区内」「管内」等、特定されていないもの同士の組み合わせであること</p> <p>(3) 兼任する工事が同日に施工することがなく、施工中の現場においては常に立ち会うことができること</p> <p>(4) 他に兼任している工事がないこと</p> <p>7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535~1538</p>

入札見積経過調書

案件番号	2008-00586	件名			
内部発注番号	4205000145	道路維持補修工事(単価契約)北6			
入札見積締切日時	2008年7月2日 17時00分				
開札日時	2008年7月3日 10時25分				
予定価格	6,271,529円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区北土木維持係管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	諫早建設株式会社			
	所在地	東京都杉並区上荻三丁目6番11号			
落札金額	5,850,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	諫早建設株式会社	5,850,000円			落札率 97.94%
2	株式会社二水	5,900,000円			
3	東邦建設株式会社	5,940,000円			
4	多摩興産株式会社	5,943,000円			
備考	本件は、複数ある単価の合計額により入札を実施した。 工事概要 SK-5型舗装工 外209工種 履行期限 平成20年11月28日				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 20 年 6 月 18 日

杉並区長 山田 宏

件名	道路維持補修工事（単価契約）北 5
業種	道路舗装工事
履行場所	北土木維持係管内
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 11 月 28 日まで
概要	SK-5 型舗装工 外 209 工種 発注見込額は 22,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	5,972,884 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」A～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 今回公告する、道路維持補修工事（杉並区公告契約第 2008-00581 号から杉並区公告契約第 2008-00586 号）の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 競争入札参加者心得に違反した入札。 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	平成 20 年 6 月 18 日（水）午前 9 時から平成 20 年 6 月 20 日（金）午後 3 時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成 20 年 6 月 23 日（月）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成 20 年 6 月 25 日（水）着の宅配便（着払い）で送付する。
質問の方法	<ol style="list-style-type: none"> 発注内容に関する質問及び回答は原則ファクスで行う。 区指定の質疑書を用いる。 指定質疑書は図面・仕様書等に同封する。 質疑書の送付先、受付期間、回答は質疑書に記載する。

	5 入札に関する問合せ先 経理課契約担当 電話5307-0612
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年7月2日(水)午後5時まで(締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成20年7月3日(木)午前10時20分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 (再度入札は行わない)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<p>1 契約締結期限 落札の日から5日以内</p> <p>2 契約担当者 杉並区経理課長 田中 哲</p> <p>3 前払い金 無し</p> <p>4 部分払い 無し</p> <p>5 準拠規定 杉並区契約事務規則</p> <p>6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置</p> <p>本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認めます。</p> <p>本工事と兼任できるのは、以下の条件に該当するもの1件に限ります。</p> <p>(1) 杉並区発注の工事であること(杉並区以外の発注工事との兼任はできません)</p> <p>(2) 発注見込額(税込み)2,500万円未満の単価契約で、工事場所が「区内」「管内」等、特定されていないもの同士の組み合わせであること</p> <p>(3) 兼任する工事が同日に施工することがなく、施工中の現場においては常に立ち会うことができること</p> <p>(4) 他に兼任している工事がないこと</p> <p>7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535~1538</p>

入札見積経過調書

案件番号	2008-00585	件名			
内部発注番号	4205000144	道路維持補修工事(単価契約)北5			
入札見積締切日時	2008年7月2日 17時00分				
開札日時	2008年7月3日 10時21分				
予定価格	6,271,529円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区北土木維持係管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	東邦建設株式会社			
	所在地	東京都杉並区永福四丁目23番20号			
落札金額	5,850,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	東邦建設株式会社	5,850,000円			落札率 97.94%
2	株式会社二水	5,900,000円			
3	株式会社街路	5,905,000円			
4	諫早建設株式会社	5,930,000円			
5	多摩興産株式会社	5,943,000円			
6	株式会社谷藤	5,972,000円			
備考	本件は、複数ある単価の合計額により入札を実施した。 工事概要 SK-5型舗装工 外209工種 履行期限 平成20年11月28日				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 20 年 6 月 18 日

杉並区長 山田 宏

件名	道路維持補修工事（単価契約）南 3
業種	道路舗装工事
履行場所	南土木維持係管内
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 11 月 28 日まで
概要	SK-5 型舗装工 外 209 工種 発注見込額は 26,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	5,972,884 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」A～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 3 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 4 今回公告する、道路維持補修工事（杉並区公告契約第 2008-00581 号から杉並区公告契約第 2008-00586 号）の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。
入札の無効	・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成 20 年 6 月 18 日（水）午前 9 時から平成 20 年 6 月 20 日（金）午後 3 時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成 20 年 6 月 23 日（月）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成 20 年 6 月 25 日（水）着の宅配便（着払い）で送付する。
質問の方法	1 発注内容に関する質問及び回答は原則ファクスで行う。 2 区指定の質疑書を用いる。 3 指定質疑書は図面・仕様書等に同封する。 4 質疑書の送付先、受付期間、回答は質疑書に記載する。

	5 入札に関する問合せ先 経理課契約担当 電話5307-0612
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年7月2日(水)午後5時まで(締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成20年7月3日(木)午前10時05分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 (再度入札は行わない)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区経理課長 田中 哲 3 前払い金 無し 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535~1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00582	件名		
内部発注番号	4205000141	道路維持補修工事(単価契約)南3		
入札見積締切日時	2008年7月2日 17時00分			
開札日時	2008年7月3日 10時08分			
予定価格	6,271,529円			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区南土木維持係管内			
業種	0100 道路舗装工事			
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	平山建設株式会社		
	所在地	東京都杉並区上荻四丁目19番23号		
落札金額	5,840,000円			
No	商号又は名称	第1回	備考	
1	平山建設株式会社	5,840,000円		落札率 97.77%
2	萬建工業株式会社	5,880,000円		
3	株式会社済美建設	5,890,000円		
4	国際建設株式会社 東京支社	5,910,000円		
5	株式会社早房	5,930,000円		
6	株式会社大英	5,972,000円		
7	山内建設株式会社	5,972,884円		
8	株式会社三法	辞退		
備考	本件は、複数ある単価の合計額により入札を実施した。 工事概要 SK-5型舗装工 外209工種 履行期限 平成20年11月28日			

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 20 年 5 月 7 日

杉並区長 山田 宏

件名	杉並区立高井戸小学校旧校舎棟解体工事																														
業種	ひき家・解体																														
履行場所	杉並区高井戸西二丁目 2 番 1 号																														
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 9 月 16 日まで																														
概要	<p>高井戸小学校の建築物及び付属物を撤去し整地する。</p> <p>解体建築物概要</p> <table border="0"> <tr> <td>敷地面積</td> <td>10,864.25 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>4,115.76 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ面積</td> <td>構造</td> </tr> <tr> <td>校舎</td> <td>4,014.37 m²</td> <td>RC 造 3 階</td> </tr> <tr> <td>倉庫 1</td> <td>23.10 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> <tr> <td>渡廊下</td> <td>41.77 m²</td> <td>S 造平屋</td> </tr> <tr> <td>倉庫 2</td> <td>20.93 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> <tr> <td>下小屋</td> <td>9.63 m²</td> <td>S 造平屋</td> </tr> <tr> <td>廃油置場</td> <td>4.42 m²</td> <td>RC 造平屋</td> </tr> <tr> <td>ゴミ置場</td> <td>1.54 m²</td> <td>RC 造平屋</td> </tr> </table>	敷地面積	10,864.25 m ²		延べ面積	4,115.76 m ²			延べ面積	構造	校舎	4,014.37 m ²	RC 造 3 階	倉庫 1	23.10 m ²	CB 造平屋	渡廊下	41.77 m ²	S 造平屋	倉庫 2	20.93 m ²	CB 造平屋	下小屋	9.63 m ²	S 造平屋	廃油置場	4.42 m ²	RC 造平屋	ゴミ置場	1.54 m ²	RC 造平屋
敷地面積	10,864.25 m ²																														
延べ面積	4,115.76 m ²																														
	延べ面積	構造																													
校舎	4,014.37 m ²	RC 造 3 階																													
倉庫 1	23.10 m ²	CB 造平屋																													
渡廊下	41.77 m ²	S 造平屋																													
倉庫 2	20.93 m ²	CB 造平屋																													
下小屋	9.63 m ²	S 造平屋																													
廃油置場	4.42 m ²	RC 造平屋																													
ゴミ置場	1.54 m ²	RC 造平屋																													
発注方法	単体発注																														
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 3 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「ひき家・解体」に登録のある者であること。 5 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 6 特定建設業の許可を有すること。 7 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者）の参加資格 東京電子自治体共同格付け「ひき家・解体」100 番以内を有すること。 8 区外業者の参加資格 東京電子自治体共同格付け「ひき家・解体」50 番以内を有すること。 																														
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加 																														

	資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成20年5月7日(水)午前9時から平成20年5月9日(金)午後3時まで(締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。)
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成20年5月12日(月)に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成20年5月14日(水)以降、発注図書にて指定するコピー店で購入すること。 図面等を購入しないものは、入札に参加できない。
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年5月19日(月)午前11時まで
回答の方法	電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成20年5月21日(水)午後1時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成20年5月28日(水)午後5時まで (締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。(積算内訳書の様式は任意とする)
開札日時	平成20年5月29日(木)午前10時0分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回 (初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は 平成20年5月29日(木)午後2時以降 に行う予定)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定しない。
低入札価格調査制度	適用する。
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%が必要
その他	1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘 3 前払い金 有り 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。(様式は任意) 7 本件は「建築物に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)対象工事である。 8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535~1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00420	件名	杉並区立高井戸小学校旧校舎棟解体工事		
内部発注番号	4205000061				
入札見積締切日時	2008年5月28日 17時00分				
開札日時	2008年5月29日 10時03分				
予定価格		非公表			
調査基準価格		非公表			
履行場所	東京都杉並区高井戸西二丁目2番1号				
業種	3100 ひき家・解体				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社内村工業			
	所在地	東京都新宿区百人町三丁目17番1号			
落札金額		34,400,000円			
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社内村工業	34,400,000円			落札率43.81% (新宿区)
2	成美興業株式会社	38,095,239円			(足立区)
3	株式会社阪本工営 東京支店	39,500,000円			(港区)
4	株式会社エコワス	40,000,000円			(昭島市)
5	株式会社六大工業	41,380,000円			(板橋区)
6	後藤解体工業株式会社	49,800,000円			(墨田区)
7	株式会社丸利根アベックス	53,360,000円			(三鷹市)
8	酒井建設工業株式会社	57,000,000円			(大田区)
9	渡有興業株式会社	59,000,000円			(港区)
10	株式会社浦山工務店 東京営業所	60,000,000円			(品川区)
11	定山鋼材株式会社 東京支店	62,360,000円			(北区)
12	株式会社東京解体工事工業所	67,000,000円			(台東区)
13	津久波工業株式会社	70,000,000円			(北区)
14	永島工業株式会社	70,000,000円			(足立区)
15	山口工業株式会社	80,000,000円			
16	株式会社フジムラ		辞退		(江戸川区)
17	三大建設工業株式会社		無効		錯誤の入札である申出により無効とする (江東区)
備考	<p>予定価格 82,441,800円(税込み) 工事概要 高井戸小学校の建築物及び付属物を撤去し整地する。敷地面積10,864.25㎡、延べ面積4,115.76㎡ 履行期限 平成20年9月16日 入札の結果、杉並区低入札価格に関する調査規程に基づく調査基準価格を下回ったため、同規程第6条及び第7条により調査・審査を実施し、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認めため、(株)内村工業を落札者として決定する。</p>				

低入札価格審査書

契約件名	杉並区立高井戸小学校旧校舎棟解体工事	予定価格	¥78,516,000
入札日	平成 20 年 5 月 29 日	調査基準価格	¥54,960,000
入札者名	株式会社 内村工業	入札価格	¥34,400,000 43.81%
調査結果	<p>入札理由書、工種別内訳書、保有資機材報告書及び契約一覧の提出を求め、事情を聴取した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 解体単価については、自社の解体単価であり、特に本案件のための単価ではない。 資材、使用機器については、他の手持ち工事との関係で、経費を安く抑えることができる。 処分費用は、長年の取引相手であり、これまでも民間・官庁を問わず積算処分単価で適正処理している。 下請けは、20年来の取引であり、契約書又は発注・請書を必ず取り交わしており、不払い等はない。 有価物の売却価格が上昇しており、解体により発生した有価物を高く売却することが可能であり、純工事費(約45,578,000円)から売却益(約11,150,000円)を差し引いて入札している。 工事事務による死亡が1件あるが、組織的な落ち度とは判定されていない。 <p>なお、一位入札者の三大建設工業株式会社から錯誤を理由とした辞退届が提出されたため、二位入札者の株式会社内村工業を調査対象とした。</p>		
契約担当者の意見等	<ol style="list-style-type: none"> 解体単価は、他の小学校2校の特殊性を考慮したうえで今回の単価を考えれば、妥当性があると判断する。(区積算単価:10,000円 入札者積算単価:6,000円 入札者の他学校解体工事:12,000円) 入札者の実績は、共同格付17番であり、官公庁、民間の大型解体工事を毎年受注している。 台東区、八王子市に工期の重なる官公庁発注解体工事を受注しており、作業員、工作機器類の搬送費用などの経費を割安に積算できる。 これまで、下請けへの不払い、遅延での処罰なし。労災死亡事故はあるが、法的処分を受けていない。 工事資材、工事使用機材についても、適切な計画を持っている。 専任技術者も決定しており、経験も十分である。 売却益も、区の積算額(7,326,000円)に比して高額であるが、方南小・杉五小の両解体工事の売却益からは実勢価格の積算といえる。 		
低入札価格審査委員会	開催日	平成 20 年 6 月 6 日	
	審査結果	審査の対象者を落札者と (<input checked="" type="radio"/> する) ・ <input type="radio"/> しない)	
	理由	調査内容過去の工事实績等を総合的に検討した結果、本契約の履行には支障がないものと判断されるため。	

契約担当者名 杉並区政策経営部長 高 和弘

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき

一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

平成 20 年 11 月 12 日

杉並区長 山田 宏

件名	路面改良工事 (R2016)
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区西荻北四丁目 4 番から三丁目 1 番先
履行期間	契約締結の翌日から 60 日間
概要	<p>工事規模</p> <p>道路延長 530.6 m</p> <p>道路面積 3,833.0 m²</p> <p>舗装面積本線分 1,907.0 m²</p> <p>歩道部影響範囲分 95.0 m²</p> <p>道路幅員 6.95 から 11.35m</p> <p>舗装幅員 3.0 から 5.0m</p> <p>主な工種</p> <p>アスファルト舗装工（再生粗粒度）1,907.0 m²（厚 15 c m）（本線分）</p> <p>アスファルト舗装工（再生粗粒度）95.0 m²（厚 15 c m）（歩道部影響範囲分）</p> <p>アスファルト舗装工（密粒度改質 型）1,907.0 m²（厚 5 c m）（本線分）</p> <p>アスファルト舗装工（密粒度改質 型）95.0（厚 5 c m）（歩道部影響範囲分）</p> <p>インターロッキングブロック据直工 306.0 m²（厚 8 c m）</p> <p>白線ブロック据直工 142.0 m²（厚 8 c m）</p>
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 3 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「道路舗装工事」に登録のある業者であること。 4 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 5 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 6 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者）の参加資格は、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」B 級又は C 級を有すること。 7 区外業者の参加資格は次のア・イの条件を全て満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> ア 東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」B 級を有すること。 イ ISCE0005 又は 14005 の認証を取得していること。 8 その他

	<p>区外業者は区内業者の3割、最低参加3者が抽選により参加できる。</p> <p><u>一般競争入札参加資格確認申請書の希望理由欄に、抽選用の3桁の数字を入力すること。</u> 抽選の方法については、配布資料等の「区外事業者の入札参加抽選方法」を参照のこと。</p> <p>9 受注制限</p> <p>同日公告の以下の案件を本件に先立ち落札した者（杉並区低入札価格に関する調査規定第6条に定める調査対象者を含む）は、本件の入札参加資格はない者とする。</p> <p>路面改良工事（R1007）</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成20年11月12日（水）午前9時から平成20年11月14日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成20年11月18日（火）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成20年11月19日（水）以降に発注図書で指定するコピー店で購入すること。図面等を購入しないものは、入札に参加できない。
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年11月26日（水）午前11時まで
回答の方法	電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成20年11月28日（金）午後1時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年12月4日（木）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 <u>注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。</u>
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成20年12月5日（金）午前10時15分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成20年12月5日（金）午後2時以降に行う予定
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた後翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%
その他の	<p>1 契約締結期限 落札の日から5日以内</p> <p>2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘</p> <p>3 前払い金 有り</p> <p>4 部分払い 無し</p> <p>5 準拠規定 杉並区契約事務規則</p> <p>6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。(様式は任意)</p> <p>7 本件は「建築物に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)対象工事である。</p> <p>8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535~1538</p>

入札見積経過調書

案件番号	2008-00888	件名			
内部発注番号	4205000290	路面改良工事(R2016)			
入札見積締切日時	2008年12月4日 17時00分				
開札日時	2008年12月5日 10時15分				
予定価格	非公表				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区西荻北四丁目4番から三丁目1番先				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称				
	所在地				
落札金額	不調				
No	商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
1	株式会社大英	29,000,000円			
2	多摩興産株式会社	辞退			
3	マルト建設株式会社	33,000,000円			
4	株式会社街路	36,000,000円			
5	株式会社済美建設	38,000,000円			
6	株式会社三法	38,500,000円			
7	興亜土木株式会社	39,770,000円			
8	萬建工業株式会社	辞退			
9	国際建設株式会社	辞退			
10	株式会社早房	辞退			
備考	<p>工事規模</p> <p>道路延長 530.6 m</p> <p>道路面積 3,833.0 m²</p> <p>舗装面積本線分 1,907.0 m²</p> <p>歩道部影響範囲分 95.0 m²</p> <p>道路幅員 6.95から11.35m</p> <p>舗装幅員 3.0から5.0m</p> <p>主な工種</p> <p>アスファルト舗装工(再生粗粒度)1,907.0 m²(厚15cm)(本線分)</p> <p>アスファルト舗装工(再生粗粒度)95.0 m²(厚15cm)(歩道部影響範囲分)</p> <p>アスファルト舗装工(密粒度改質 型)1,907.0 m²(厚5cm)(本線分)</p> <p>アスファルト舗装工(密粒度改質 型)95.0 (厚5cm)(歩道部影響範囲分)</p> <p>インターロッキングブロック据直工 306.0 m²(厚8cm)</p> <p>白線ブロック据直工 142.0 m²(厚8cm)</p> <p>履行期限 契約締結の翌日から60日間</p> <p>杉並区低入札価格に関する調査規程第6条及び第7条により調査・審査を実施し、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がなさないおそれがあると認められたため、株式会社大英を落札者とししない。</p> <p>本件は、次順位者から開札時に辞退届、次々順位者からは既に配置予定技術者を別案件へ配置した旨の申し出があったため、本件は打切り不調とする。予定価格の事後公表は今後の入札のため行わない。</p>				

低入札価格審査書

契約件名	路面改修工事(R2016)	予定価格	¥46,789,000
入札日	平成 20 年 12 月 5 日	調査基準価格	¥32,750,000
入札者名	株式会社 大英	入札価格	¥29,000,000 61.98%
調査結果	<p>本金額で入札した理由書、工種別内訳書の提出を求め、事情を聴取した。</p> <p>1、夜間施工すべき工事を昼間施工で積算している。 工事原価26,710,000円は、区積算41,833,029円の約63%であり、工事原価の差が低入札価格に反映している。</p>		
契約担当者の意見等	<p>夜間施行経費の未積算は、工事従事者の賃金に不足が生じるだけでなく、安全経費への配慮が出来ないため、工事事故発生の危険がある。このため予定価格に対し61.98%の入札金額は、本件の施行に支障が生じると判断する。</p>		
低入札価格審査委員会	開催日	平成 20 年 12 月 8 日	
	審査結果	審査の対象者を落札者と (する ・ <u>しない</u>)	
	理由	<p>本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる。 なお、次順位者からは開札時に辞退届、次々順位者からは既に配置予定者を別案件へ配置した旨の申し出があったため、本件は不調とする。</p>	

契約担当者名 杉並区政策経営部長 高 和 弘

入札説明書

杉並区公告契約第 2008-00994 号

平成 20 年 1 2 月 9 日

杉並区長 山田 宏

件名	路面改良工事 (R 2 0 1 6)
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区西荻北四丁目 4 番から三丁目 1 番先
履行期間	契約締結の翌日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで
概要	<p>工事規模</p> <p>道路延長 530.6 m 道路面積 3,833.0 m² 舗装面積本線分 1,907.0 m² 歩道部影響範囲分 95.0 m² 道路幅員 6.95 から 11.35m 舗装幅員 3.0 から 5.0m</p> <p>主な工種</p> <p>アスファルト舗装工 (再生粗粒度) 1,907.0 m² (厚 15 c m) (本線分) アスファルト舗装工 (再生粗粒度) 95.0 m² (厚 15 c m) (歩道部影響範囲分) アスファルト舗装工 (密粒度改質 II 型) 1,907.0 m² (厚 5 c m) (本線分) アスファルト舗装工 (密粒度改質 II 型) 95.0 (厚 5 c m) (歩道部影響範囲分) インターロッキングブロック据直工 306.0 m² (厚 8 c m) 白線ブロック据直工 142.0 m² (厚 8 c m)</p> <p>本件は、平成 2 0 年 1 2 月 5 日開札の杉並区公告契約第 2008-00888 号の入札不調に伴う指名競争による再度入札である。</p>
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達システムにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成 2 0 年 1 2 月 1 6 日 (火) 午前 1 1 時まで
回答の方法	電子調達システムによる。 閲覧時期 平成 2 0 年 1 2 月 1 7 日 (水) 午後 1 時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成 2 0 年 1 2 月 2 2 日 (月) 午後 5 時まで (締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達システムによる。 注:入札金額は、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入力すること。
監理技術者又は主任技術者	この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置すること。
積算内訳書の提出	・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。(積算内訳書の様式は任意とする)
開札日時	平成 2 0 年 1 2 月 2 4 日 (水) 午前 1 0 時 1 0 分
開札場所	電子調達システム

入札回数	3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 ・ 落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日以降3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	適用する
低入札価格調査制度	設定しない
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘 3 前払い金 有り 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。（様式は任意） 7 本件は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）対象工事である。 8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535～1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00994	件名		
内部発注番号	4205000350	路面改良工事(R2016)		
入札見積締切日時	2008年12月22日 17時00分			
開札日時	2008年12月24日 10時10分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区西荻北四丁目4番から三丁目1番先			
業種	0100 道路舗装工事			
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	株式会社済美建設		
	所在地	東京都杉並区和泉四丁目51番15号		
落札金額	38,000,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	株式会社済美建設	38,000,000円		落札率 81.21%
2	中央土建工業株式会社	39,000,000円		
3	秋葉建設工業株式会社	39,400,000円		
4	株式会社三法	41,650,000円		
5	東栄興業株式会社	43,500,000円		
6	平山建設株式会社	辞退		
7	山内建設株式会社	辞退		
8	株式会社谷藤	辞退		
9	松島興業株式会社	辞退		
10	東邦建設株式会社	辞退		
11	諫早建設株式会社	辞退		
12	興亜土木株式会社	辞退		
13	株式会社街路	辞退		
14	株式会社二水	辞退		
備考	予定価格 49,128,450円(税込) 工事概要 道路延長 530.6 m 道路面積 3,833.0 m ² 舗装面積本線分 1,907.0 m ² 歩道部影響範囲分 95.0 m ² 道路幅員 6.95から11.35m 舗装幅員 3.0から5.0m 履行期限 平成21年3月31日			

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 20 年 5 月 14 日

杉並区長 山田 宏

件名	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)																											
業種	ひき家・解体																											
履行場所	杉並区荻窪二丁目3番																											
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 12 月 5 日まで																											
概要	<p>松溪中学校の建築物及び付属物を撤去し整地する。</p> <p>解体建築物概要</p> <table border="0"> <tr> <td>敷地面積</td> <td>13,987.92 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>4,371.72 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>面積</td> <td>構造</td> </tr> <tr> <td>校舎</td> <td>3,671.24 m²</td> <td>RC 造 4 階</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>539.20 m²</td> <td>RC 造</td> </tr> <tr> <td>プール付属室</td> <td>34.88 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>89.26 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> <tr> <td>渡り廊下</td> <td>27.34 m²</td> <td>S 造平屋</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>9.80 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> </table>	敷地面積	13,987.92 m ²		延べ面積	4,371.72 m ²			面積	構造	校舎	3,671.24 m ²	RC 造 4 階	プール	539.20 m ²	RC 造	プール付属室	34.88 m ²	CB 造平屋	倉庫	89.26 m ²	CB 造平屋	渡り廊下	27.34 m ²	S 造平屋	トイレ	9.80 m ²	CB 造平屋
敷地面積	13,987.92 m ²																											
延べ面積	4,371.72 m ²																											
	面積	構造																										
校舎	3,671.24 m ²	RC 造 4 階																										
プール	539.20 m ²	RC 造																										
プール付属室	34.88 m ²	CB 造平屋																										
倉庫	89.26 m ²	CB 造平屋																										
渡り廊下	27.34 m ²	S 造平屋																										
トイレ	9.80 m ²	CB 造平屋																										
発注方法	建設共同企業体発注																											
建設共同企業体 結成方法	<p>1 2 者による自主結成であること。</p> <p>2 この入札に関して、同時に 2 以上の建設共同企業体の構成員にならないこと。</p> <p>3 出資比率は以下のとおりであること。</p> <table border="0"> <tr> <td>出資比率 1 位の構成員</td> <td>上限 70%</td> </tr> <tr> <td>出資比率 2 位の構成員</td> <td>下限 30%</td> </tr> </table>	出資比率 1 位の構成員	上限 70%	出資比率 2 位の構成員	下限 30%																							
出資比率 1 位の構成員	上限 70%																											
出資比率 2 位の構成員	下限 30%																											
入札参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「ひき家・解体」に登録のある者であること。</p> <p>4 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。</p> <p>5 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。</p> <p>6 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者）の参加資格</p> <p>① 出資比率第 1 位の構成員になれる者</p> <p>次のア・イ・ウの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「ひき家・解体」100 番以内を有すること。</p>																											

	<p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、ひき家・解体で「5千万円以上」あること。</p> <p>ウ 特定建設業の許可を有すること。</p> <p>② 出資比率2位の構成員になれる者 次のア・イの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「ひき家・解体」の格付を有すること。</p> <p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、ひき家・解体で「2千万円以上」あること。</p> <p>7 区外業者の参加資格</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者 次のア・イ・ウの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「ひき家・解体」50番以内を有すること。</p> <p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、ひき家・解体で「7千万円以上」あること。</p> <p>ウ 特定建設業の許可を有すること。</p> <p>② 出資比率2位の構成員になれる者 次のア・イの条件を全て満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「ひき家・解体」51番以下を有すること。</p> <p>イ 告示日以前過去5年の官公庁における1件当たりの契約実績が、ひき家・解体で「4千万円以上」あること。</p> <p>8 受注制限 開札時において、杉並区発注の以下の工事を受注中の者を構成員に含む建設共同企業体は、本件の入札参加資格はない者とする。 「杉並区立方南小学校校舎2期解体工事」 「杉並区立高井戸小学校旧校舎棟解体工事」 「杉並第五小学校校舎解体工事」</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達システムにより「建設共同企業体協定書」を提出するとともに、電子調達システムにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成20年5月14日（水）午前9時から平成20年5月23日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成20年5月26日（月）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成20年5月28日（水）以降、発注図書にて指定するコピー店で購入すること。図面等を購入しないものは、入札に参加できない。
質問の方法	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達システムにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年6月3日（火）午前11時まで</p>

回 答 の 方 法	電子調達システムによる。 閲覧時期 平成20年6月5日(木)午後1時から
入 札 期 間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年6月12日(木)午後5時まで (締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入 札 方 法	電子調達システムによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。(積算内訳書の様式は任意とする)
開 札 日 時	平成20年6月13日(金)午前10時00分
開 札 場 所	電子調達システム
入 札 回 数	3回 (初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成20年6月13日(金)午後2時以降に行う予定)
落 札 通 知	・落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。 ・落札者は別途指定する「建設共同企業体協定書」を提出すること。
最 低 制 限 価 格	設定しない。
低入札価格調査制度	適用する。
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	契約金額の10%が必要
そ の 他	1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区副区长 松沼 信夫 3 前払い金 有り 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。(様式は任意) 7 本件は「建築物に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)対象工事である。 8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-3312-2111 内1535~1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00495	件名		
内部発注番号	4205000094	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)		
入札見積締切日時	2008年6月12日 17時00分			
開札日時	2008年6月13日 10時00分			
予定価格	非公表			
調査基準価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区荻窪二丁目3番			
業種	3100 ひき家・解体			
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	丸利根・明世建設共同企業体		
	所在地	東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号		
落札金額	52,000,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	丸利根・明世建設共同企業体	52,000,000円		落札率 50.39% (三鷹市)
2	後藤・松輪建設共同企業体	74,760,000円		(墨田区)
3	フジムラ・丸初田中建設共同企業体	81,000,000円		(江戸川区)
4	内村・川上建設共同企業体			(新宿区)
		辞退		
備考	予定価格 108,349,500円(税込み) 工事概要 松溪中学校の建築物及び付属物を撤去し整地する。 解体建築物概要 敷地面積 13,987.92㎡ 延べ面積 4,371.72㎡ 履行期限 平成20年12月5日			

低入札価格審査書

契約件名	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)	予定価格	¥103,190,000
入札日	平成 20 年 6 月 13 日	調査基準価格	¥72,230,000
入札者名	丸利根・明世建設共同企業体	入札価格	¥52,000,000 50.39%
調査結果	<p>本金額で入札した理由書、工種別内訳書、保有資機材報告書及び契約書(写し)の提出を求め、事情を聴取した。</p> <p>1、有価物の処分 スクラップの売却価格が高騰しているため、解体により発生した有価物を高く売却することが可能。鉄材について高騰している状況から、売却価格を1t当たり5万円の過去最高といわれる処分価格を見込んでいる。</p> <p>2、現場管理について 代表者の丸利根アペックスは、本社所在地が三鷹市であり履行場所に近く、現場管理を効率的に行なえる。 近隣であるため、これまでも区内業者の下請け工事を履行している。</p>		
契約担当者の意見等	<p>1、発生材処分 有価物処分において区積算額▲8,505,000円に対して入札者積算額▲22,275,000円であり、13,770,000円の差があり、運搬処分を含めた発生材処分ですら約3400万円の差がある。直接工事費については区の積算と大幅な差はなく、区積算と実勢価格との差が低入札価格となったと原因と判断できる。</p> <p>2、国及び他区において発注工事の実績があり施工能力に問題はない。 他区・都における19年度の工事实績において問題なく履行されている。 3年以内に違反・事故なし。</p>		
低入札価格審査委員会	開催日	平成 20 年 6 月 19 日	
	審査結果	審査の対象者を落札者と (<input checked="" type="radio"/> する) ・ しない)	
	理由	調査内容と過去の工事实績等を総合的に検討した結果、本契約の履行には支障がないものと判断されるため。	

契約担当者名 杉並区副区長 松沼 信夫

松溪中学校解体工事（1期）の契約の扱いについて

以下の契約について、契約予定を解除し再度入札を実施する。

契約件名 杉並区立松溪中学校解体工事（1期）
契約番号 42050000094
工事場所 杉並区荻窪二丁目3番
工期又は履行期限 契約締結の翌日から平成20年12月5日まで
入札経過 資料1

1、契約解除

（1）行政処分

・6月30日

丸利根・明世建設共同企業体の代表者の(株)丸利根アペックスが東京都から産業廃棄物処理業者に対する行政処分を受ける。（処分内容 資料2）

・7月4日 (株)丸利根アペックスから事情聴取を行なう

丸利根アペックスは、社員育成の方策として一定の経験を積んだ社員を独立起業させ、その後も独立支援として車両の貸出し等を行なっていて、名義貸しとは異なるとの意見で、無許可業者へのガラ搬入についても無許可と知らずに搬入したとのこと。

今回取消しとなった産業廃棄物収集運搬等の許可は、本工事の履行条件には影響しないため、契約を続行したいとの意向であった。

しかし、区としては、事情がどのような事であっても行政処分を受けた業者を契約相手とすることは、難しい旨を伝えた。

（2）契約の状態

6月25日低入札調査結果通知、契約締結処理中で、契約未確定の状態

（3）対応

本契約は、履行の確保を円滑に行なうことができないとして解除する。

2、新たな請負業者の決定方法

考えられる方策として以下の3案を検討したが、【1案】が、限られた期間内で、もっとも公平な契約締結手段であると判断し実施する。

【1案】指名競争入札による

早急に契約締結を行なわなければならないため、一般競争入札を再度実施する期間を確保できないため、指名競争入札を行なう。

【2案】9号による随意契約（167条1①9号）

「落札者が契約を締結しないとき」に準じる扱いとして落札額（52,000,000 円）での契約を 2 位入札業者と交渉する。

【3 案】 低入札調査結果を覆す内容であった

違反実績の有無など低入札調査時の申し出を覆す内容であったとして、1 位入札が調査結果不相当であると遡及適用して 2 位の入札額（74,760,000 円）にて、改めて落札決定する。

3、指名競争入札の実施

ひき屋解体に登録のある以下の条件の業者に、契約予定であった J V の構成員を加えた 15 社を指名する。

ア、東京電子自治体共同格付け「ひき屋解体」50 番以内

イ、過去 5 年間の官公庁実績が 5 千万円以上

ウ、特定建設業の資格を有するもの

オ、杉並区に入札参加実績があり、過去の履行成績が不良の者を除く

7 月 8 日（火）指名通知、図面発送

7 月 24 日（木）開札

指名競争入札

杉並区公告契約第 2008-0640 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の規定に基づき

指名競争入札の執行について次のように定めたので通知する。

平成 20 年 7 月 8 日

杉並区長 山田 宏

件名	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)																					
業種	ひき家・解体																					
履行場所	杉並区荻窪二丁目3番																					
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 12 月 16 日まで																					
概要	<p>松溪中学校の建築物及び付属物を撤去し整地する。</p> <p>解体建築物概要</p> <p>敷地面積 13,987.92 m²</p> <p>延べ面積 4,371.72 m²</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>面積</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎</td> <td>3,671.24 m²</td> <td>RC 造 4 階</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>539.20 m²</td> <td>RC 造</td> </tr> <tr> <td>プール付属室</td> <td>34.88 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>89.26 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> <tr> <td>渡り廊下</td> <td>27.34 m²</td> <td>S 造平屋</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>9.80 m²</td> <td>CB 造平屋</td> </tr> </tbody> </table>		面積	構造	校舎	3,671.24 m ²	RC 造 4 階	プール	539.20 m ²	RC 造	プール付属室	34.88 m ²	CB 造平屋	倉庫	89.26 m ²	CB 造平屋	渡り廊下	27.34 m ²	S 造平屋	トイレ	9.80 m ²	CB 造平屋
	面積	構造																				
校舎	3,671.24 m ²	RC 造 4 階																				
プール	539.20 m ²	RC 造																				
プール付属室	34.88 m ²	CB 造平屋																				
倉庫	89.26 m ²	CB 造平屋																				
渡り廊下	27.34 m ²	S 造平屋																				
トイレ	9.80 m ²	CB 造平屋																				
予定価格	103,190,000 円（税抜き）																					
発注方法	単体発注																					
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。 																					
図面・仕様書等の配布	平成 20 年 7 月 9 日（水）ゆうパックにて発送																					
質問の方法	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成 20 年 7 月 16 日（水）午前 11 時まで</p>																					
回答の方法	<p>電子調達サービスによる。</p> <p>閲覧時期 平成 20 年 7 月 17 日（木）午後 1 時から</p>																					
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成 20 年 7 月 23 日（水）午後 5 時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）																					
入札方法	<p>電子調達サービスによる。</p> <p>注：入札金額は、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入力すること。</p>																					
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする） 																					
開札日時	平成 20 年 7 月 24 日（木）午前 10 時 00 分																					

開 札 場 所	電子調達サービス
入 札 回 数	1回（再度入札は行なわない）
落 札 通 知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・ 落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から 3 営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最 低 制 限 価 格	設定しない。
低入札価格調査制度	適用する。
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	契約金額の 10%が必要
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 落札の日から 5 日以内 2 契約担当者 杉並区副区长 松沼 信夫 3 前払い金 有り 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。（様式は任意） 7 本件は「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）対象工事である。 8 本件は、杉並区公告契約第 2008-00495 号の契約締結の解除による再度入札である。 9 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話 03-3312-2111 内 1535～1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00640	件名	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)		
内部発注番号	4205000094				
入札見積締切日時	2008年7月23日 17時00分				
開札日時	2008年7月24日 10時07分				
予定価格	108,349,500円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区荻窪二丁目3番				
業種	3100 ひき家・解体				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社明世建設			
	所在地	東京都足立区保木間四丁目22番5-301号			
落札金額	54,000,000円				
No	商号又は名称	第1回	備考		
1	株式会社明世建設	54,000,000円		落札率 52.33%	
2	後藤解体工業株式会社	68,000,000円			
3	渡有興業株式会社	69,000,000円			
4	株式会社関口興業	69,990,000円			
5	株式会社六大工業	70,000,000円			
6	新栄興業株式会社	71,201,100円			
7	定山鋼材株式会社 東京支店	72,000,000円			
8	酒井建設工業株式会社	72,000,000円			
9	関東建設興業株式会社 東京支店	73,500,000円			
10	株式会社浦山工務店 東京営業所	83,000,000円			
11	株式会社東京解体工事工業所	86,000,000円			
12	株式会社エコワス	86,700,000円			
13	永島工業株式会社	103,190,000円			
14	株式会社阪本工営 東京支店	無効		無効の表示は指名取消しのため	
15	渡辺解体興業株式会社	不参			

備考	<p>入札の結果、杉並区低入札価格に関する調査規程に基づく調査基準価格を下回ったため、同規程第6条及び第7条により調査・審査を実施し、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認めため、(株)明世建設を落札者として決定する。</p> <p>工事概要 松溪中学校の建築物及び付属物を撤去し整地する。</p> <p>解体建築物概要 敷地面積 13,987.92㎡ 延べ面積 4,371.72㎡</p> <p>履行期限 平成20年12月16日 指名の条件①②により15社指名 ①杉並区の該当業種に登録のある業者であること。 ②杉並区からの指名及び受注の状況、既発注工事の施工成績、官公庁工事の実績の有無、発注工事施工についての技術的適性</p>
----	---

低入札価格審査書

契約件名	杉並区立松溪中学校解体工事(1期)	予定価格	¥103,190,000
入札日	平成 20 年 7 月 24 日	調査基準価格	¥69,130,000
入札者名	株式会社 明世建設	入札価格	¥54,000,000 52.33%
調査結果	<p>本金額で入札した理由書、工種別内訳書、保有資機材報告書及び契約書(写し)の提出を求め、事情を聴取した。</p> <p>1、工事費の積算について 80%が自社施工、自社保有機器を利用するため低価格の積算を実現できる。 不足機器をリースする場合、関連会社(代表取締役の親族が経営) から安価で提供が受けられる。 本工事で自社施工できない杭抜きとワーヤーソー使用の費用については、スクラップの売却費の高騰分で賄える。 残置物の処分について、できるだけ分別を行い、木材類はチップ化し再資源化することで処分費用を抑えている。</p> <p>2、施工について 仕様書に指定したの2名の交通整理員以外に監視員として解体工を1名配置予定するなど、安全に配慮している。騒音、振動を低く抑え近隣に配慮することを約束している。</p> <p>3、手持ち工事 民間6本中3本は、ほぼ完了予定で本工事との重複はない。</p>		
契約担当者の意見等	<p>1、積算について 全体的に単価が低く積算されているが、積算項目に漏れはなく自社施工の割合が高いためと理解できる。</p> <p>2、施工能力について 警視庁赤坂警察署解体工事を引続き受注するなど、本工事に必要な施工能力を有していると判断できる。</p> <p>3、下請契約 一般建設業許可業者のため、下請業者とのトラブルを防ぐため必ず契約書の取り交しを行なうことを指示した。</p>		
低入札価格審査委員会	開催日	平成 20 年 7 月 25 日	
	審査結果	審査の対象者を落札者と (<input checked="" type="radio"/> する) ・ しない)	
	理由	調査内容と過去の工事实績等を総合的に検討した結果、本契約の履行には支障がないものと判断されるため。	

契約担当者名 杉並区副区長 松沼 信夫

入札見積経過調書

案件番号	2008-00988	件名			
内部発注番号	4205000343	中央図書館電話設備改修工事			
入札見積締切日時	2008年12月16日 17時00分				
開札日時	2008年12月17日 10時43分				
予定価格	2,852,850円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区荻窪三丁目40番23号				
業種	3300 電話・通信				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	岩通販売株式会社			
	所在地	東京都杉並区久我山一丁目7番41号			
落札金額	1,901,600円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	岩通販売株式会社	1,901,600円			落札率 69.98%
2	コムシスアドバンス株式会社	2,170,000円			
3	株式会社三栄電気設備	2,360,000円			
4	サンワコムシスエンジニアリング株式会社				指名誤りのため入札は無効とする。
		無効			
備考	工事概要 1 本施設内既設電話交換機・電話機の撤去、電話主装置・電話機の新規設置 2 新規設置の電話機器のテスター入力・試験・調整 履行期限 平成21年3月14日 指名の条件①②により4社指名 ①杉並区の該当業種に登録のある区内業者であること。 ②杉並区からの指名及び受注の状況、発注工事に対する地域性、官公庁工事の実績の有無				

入札見積経過調書

案件番号	2008-00990	件名			
内部発注番号	4205000344	永福和泉地域区民センター電話設備改修工事			
入札見積締切日時	2008年12月16日 17時00分				
開札日時	2008年12月17日 10時48分				
予定価格	1,274,700円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区和泉三丁目8番18号				
業種	3300 電話・通信				
入札方式	04 随意契約(見積競争)				
落札者	商号又は名称	岩通販売株式会社			
	所在地	東京都杉並区久我山一丁目7番41号			
落札金額	908,600円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	岩通販売株式会社	908,600円			74.84%
2	株式会社三栄電気設備	1,128,000円			
3	コムシスアドバンス株式会社	1,566,000円			
4	サンワコムシスエンジニアリング株式会社				指名誤りのため入札を無効とする。
		無効			
備考	履行期限 平成21年2月15日				

平成 21 年度 入札監視委員会

委託契約 実審議案件

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2008-00006 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

平成 20 年 2 月 12 日

杉並区長 山田 宏

件名	西荻地域区民センター外 3 施設の建物総合管理業務委託
業種（営業種目）	「建物清掃」、「電気・暖冷房等設備保守」及び「警備・受付等」取扱品目「施設警備」又は「その他警備」
履行場所（納入場所）	杉並区桃井四丁目 3 番 2 号 外 1 所
履行期間（納入期限）	平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
概要	<p>施設</p> <p>①西荻地域区民センター・勤労者福祉会館 鉄筋コンクリート造 地上 3 階（一部 4 階）地下 2 階 延床面積 5,899.39 m²</p> <p>②西荻南区民集会所・西荻南児童館 鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階 延床面積 928.13 m²</p> <p>1 清掃業務 日常清掃（常駐・パート）、定期清掃、建物環境衛生管理、樹木剪定 2 設備保守管理業務 日常点検（常駐・巡回）、定期点検（機械設備、電気設備、消防設備、機械式駐車装置、エンジンドア、空調設備等、） 3 受付・案内業務 4 警備業務（巡回） 5 舞台設備等技術業務及び舞台機構等点検・調整業務</p>
予定価格	133,289,988 円（消費税及び地方消費税を含む）
参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 公告日以前引き続き 2 年以上、当該営業種目の営業を営んでいること。</p> <p>4 公告日以前 3 年間に警備業法違反により、東京都公安委員会から営業停止処分を受けていないこと。</p> <p>5 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、営業種目「建物清掃」、「電気・暖冷房等設備保守」及び「警備・受付等」取扱品目「施設警備」又は「その他警備」に登録があり、次の区分ごとの条件をすべて満たすもの。</p> <p>(1) 区内業者（支店等の場合は「区内業者」としての取扱を受ける書類を既に提出している者）</p> <p>ア 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「建物清掃」の格付けが、A又は B であること。</p> <p>イ 公告日以前 3 年間に官公庁又は民間における「建物清掃」の契約実績があり、かつ 1 件の最高契約金額が 3 千万円以上であること。ただし、ISO 9000 又は 14000 シリーズの認証を取得している者は、1 件の実績が 1 千 5 百万円以上あること。（区内支店等は、当該支店等の実績とする。）</p> <p>(2) 区外業者</p> <p>ア 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「建物清掃」の格付けが、A であること。</p> <p>イ 公告日以前 3 年間に官公庁又は民間における「建物清掃」の契約実績があり、かつ 1 件の最高契約金額が 5 千万円以上であること。</p> <p>エ ISO 9000 又は 14000 シリーズの認証を取得していること。</p> <p>6 事業協同組合で入札に参加する場合には、当該組合の組合員は単独での入札参加はできない。</p>

	7 杉並区公告契約第2008-00006号から杉並区公告契約第2008-00015号までの案件で入札参加申込をできる件数は本件を含めて3件までとする。												
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札 												
希望申請方法	電子調達システムにより申し込む。 なお、参加資格条件の契約実績（最高契約金額）を証明する書類として、契約書（契約日、契約金額、発注者等がわかる部分）を添付すること。												
希望申請書提出期間	平成20年2月12日（火）から平成20年2月14日（木）午後3時まで。 （締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）												
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成20年2月18日（月）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）												
図面・仕様書等の入手方法	入札参加資格確認結果通知を受けた日から、電子調達システムよりダウンロードできる。												
質問の方法	発注された仕様内容に関する質問は、電子調達システムにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年2月21日（木）午後4時まで												
回答の方法	電子調達システムによる。 閲覧日時 平成20年2月25日（月）午前9時から												
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成20年3月4日（火）午後5時まで （締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない）												
入札方法	電子調達システムによる。 入札金額は、見積もる金額の105分の100に相当する金額を入力すること。												
開札日時	平成20年3月5日（水）午前9時00分												
開札場所	電子調達システム												
入札回数	1回（再入札は行わない。）												
落札通知	落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から2営業日以内に経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。												
最低制限価格	設定する。												
入札保証金	納付免除												
契約保証金	必要な場合がある。												
積算内訳書の提出	入札に係る積算内訳書（総括及び費目別内訳）を提出しなければ契約書類一式は交付できない。（様式は任意とする。）												
留意事項	<table border="0"> <tr> <td>1 契約締結期限</td> <td>平成20年4月1日</td> </tr> <tr> <td>2 契約担当者</td> <td>杉並区副区长 松沼 信夫</td> </tr> <tr> <td>3 前払い金</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>4 準拠規定</td> <td>杉並区契約事務規則</td> </tr> <tr> <td>5 モニタリング</td> <td>本件はモニタリング対象案件です</td> </tr> <tr> <td>6 連絡先</td> <td>入札・契約に関する質問は、杉並区政策経営部経理課契約担当 電話 03-3312-2111 内線 1535～1538</td> </tr> </table>	1 契約締結期限	平成20年4月1日	2 契約担当者	杉並区副区长 松沼 信夫	3 前払い金	なし	4 準拠規定	杉並区契約事務規則	5 モニタリング	本件はモニタリング対象案件です	6 連絡先	入札・契約に関する質問は、杉並区政策経営部経理課契約担当 電話 03-3312-2111 内線 1535～1538
1 契約締結期限	平成20年4月1日												
2 契約担当者	杉並区副区长 松沼 信夫												
3 前払い金	なし												
4 準拠規定	杉並区契約事務規則												
5 モニタリング	本件はモニタリング対象案件です												
6 連絡先	入札・契約に関する質問は、杉並区政策経営部経理課契約担当 電話 03-3312-2111 内線 1535～1538												

入札見積経過調書

案件番号		2008-00006		件名	
内部発注番号		4203000037		西荻地域区民センター外3施設の建物総合管理 業務委託	
入札見積締切日時		2008年3月4日 17時00分			
開札日時		2008年3月5日 9時01分			
予定価格		133,289,988円			
最低制限価格		非公表			
履行場所			東京都杉並区桃井四丁目3番2号 外1所		
営業種目1		103 建物清掃		取扱品目	
				00	
				00	
				00	
営業種目2		104 電気・暖冷房等設備保守		取扱品目	
				00	
				00	
				00	
営業種目3		105 警備・受付等		取扱品目	
				01 施設警備	
				03 その他警備	
				00	
入札方式			01 一般競争入札		
落札者		商号又は名称			
		株式会社東宝クリーンサービス			
		所在地			
		東京都荒川区東尾久八丁目14番6号			
落札金額			88,860,000円		
No	商号又は名称		第1回		備考
1	株式会社東宝クリーンサービス		88,860,000円		二者によるくじを実施
2	三幸株式会社		88,860,000円		二者によるくじを実施
3	株式会社後樂園総合サービス		88,863,510円		
4	株式会社信徳		88,872,000円		
5	株式会社武翔総合管理		88,881,000円		
6	日本美装株式会社 東京支店		88,894,500円		
7	ジェイ・ビー・シーサービス株式会社		88,986,935円		
8	株式会社旺栄		88,986,935円		
9	日本シティビルサービス株式会社		89,300,000円		
10	株式会社サンアメニティ		90,129,000円		
11	日誠ビル管理株式会社		90,129,420円		
12	帝都建物管理協同組合		90,638,000円		
13	株式会社サイオー 東京支店		91,000,000円		
14	東京ビル整美株式会社		93,036,000円		
15	日建総業株式会社		98,250,000円		
16	株式会社トーリツビルメンテナンス		98,760,000円		

17	株式会社ケイミックス	100,000,000円			
18	株式会社三協ビルメン	113,296,490円			
19	第一建築サービス株式会社 東京支店	114,200,000円			
20	株式会社オーチャー 杉並支店	126,940,000円			
21	株式会社三幸コミュニティマネジメント	最低制限未満			
22	株式会社サンライズ	最低制限未満			
23	株式会社豊栄美装	最低制限未満			
24	株式会社日進産業	辞退			
25	株式会社サンメンテナンス 東京支店	不参			
備考	○入札の結果、一位の入札金額が同額だったため、地方自治法施行令第167条の13において準用する同167条の9の規定によるくじにより、落札業者を決定した。				

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2008-00332 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

平成 20 年 4 月 14 日

杉並区長 山田 宏

件名	和田堀公園プール外 2 所運營業務委託
業種（営業種目）	警備・受付等 取扱品目「プール管理」
履行場所（納入場所）	杉並区大宮二丁目 2 番 10 号 和田堀公園プール 外 2 所
履行期間	契約締結の翌日から平成 20 年 9 月 14 日
概要	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 和田堀公園プール 面積 管理棟 624.64㎡ 規模 一般用 50m×18m 水泳場 4,564㎡ 一般用 25m×11m 幼児用 15m×5m</p> <p>(2) 関根文化公園プール 面積 管理棟 736.59㎡ 規模 一般用 20m×12m 水泳場 1,284㎡ 幼児用 108㎡（変形）</p> <p>(3) 阿佐谷けやき公園プール 面積 管理棟 379.23㎡ 規模 一般用 25m×17m 水泳場 2,506㎡ 幼児用 90㎡（変形）</p> <p>2 開場時間 午前 9 時～午後 6 時 （和田堀公園プールは 7 月 20 日～8 月 31 日は午後 8 時まで）</p> <p>3 常駐期間 平成 20 年 6 月 18 日～9 月 14 日（89 日間）</p> <p>4 開設期間 平成 20 年 7 月 1 日～9 月 10 日（72 日間）</p> <p>5 配置人員</p> <p>(1) 和田堀公園プール 責任者 1 名 副責任者 1 名 従事者 最大配置 18 名</p> <p>(2) 関根文化公園プール 責任者 1 名 従事者 最大配置 8 名</p> <p>(3) 阿佐谷けやき公園プール 責任者 1 名 従事者 最大配置 9 名</p> <p>※1 責任者 （財）日本体育施設協会水泳指導管理士資格者又は日本赤十字社水上安全法救助員認定者で 22 歳以上の者</p> <p>※2 副責任者・従事者（救助員、監視員、料金徴収、場外整理） 18 歳以上で、水泳ができ、救助法及び心肺蘇生法の研修・訓練の受講修了者。なお、業務の必要上、監視員の男女の比率は同率とする。</p> <p>6 業務内容 （1）プール運營業務（2）機械設備運転業務（3）水質等管理業務（4）日常清掃（5）日常管理業務（6）情報セキュリティに関する事項（7）開設期間前及び期間後清掃業務（8）その他</p>
参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 公告日以前 3 年間に警備業法違反により、東京都公安委員会から営業停止処分を受けていないこと。</p> <p>4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、営業種目「警備・受付等」取扱品目「プ</p>

	<p>ール管理」に登録があり、次の区分ごとの条件をすべて満たすもの。</p> <p>(1) 区内業者（杉並区内に本店又は支店等を有する者）</p> <p>ア 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「警備・受付等」の格付けが、A又はBであること。</p> <p>イ 公告日以前5年間に、官公庁又は民間におけるプール監視業務の実績があること。（区内支店等は、当該支店の実績とする。）</p> <p>ウ 上記契約で、事故等により賠償その他の責任を負ったことがないこと。</p> <p>(2) 区外業者</p> <p>ア 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「警備・受付等」の格付けが、Aであること。</p> <p>イ 公告日以前5年間に、官公庁又は民間におけるプール監視業務の実績があること。</p> <p>ウ 上記契約で、事故等により賠償その他の責任を負ったことがないこと。</p> <p>エ ISO9000又は14000シリーズの認証を取得していること。</p> <p>5 事業協同組合が入札に参加する場合には、当該組合の組合員は単独で参加できない。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札
希望申請方法	<p>電子調達システムにより申し込む。</p> <p>なお、参加資格条件の契約実績を証明する書類として、契約書（表紙）を添付すること。添付がない場合は、入札に参加できないので注意してください。</p>
希望申請書提出期間	<p>平成20年4月14日（月）から平成20年4月16日（水）午後3時まで。</p> <p>（締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）</p>
入札参加資格の決定	<p>入札参加資格審査は、平成20年4月18日（金）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）</p>
図面・仕様書等の入手方法	<p>平成20年4月18日（金）から、参加資格を確認された者は、電子調達システムからダウンロードできる。</p>
質問の方法	<p>発注された仕様内容に関する質問は、電子調達システムにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年4月25日（金）午後3時まで</p>
回答の方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>閲覧日時 平成20年5月7日（水）午前9時から</p>
入札期間	<p>入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成20年5月13日（火）午後5時まで（締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない）</p>
入札方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>入札金額は、見積もる金額の105分の100に相当する金額を入力すること。</p>
開札日時	<p>平成20年5月14日（金）午前10時</p>
開札場所	<p>電子調達システム</p>
入札回数	<p>2回まで（初回の入札で落札されない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定。）</p>
落札通知	<p>落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。</p> <p>落札通知を受けた者は、通知を受けた翌営業日に経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。</p>
最低制限価格	<p>設定する。</p>
入札保証金	<p>納付免除</p>

契約保証金	必要な場合がある。
積算内訳書の提出	入札に係る積算内訳書（総括及び人件費を含む費目別内訳）を提出しなければ契約書類一式は交付できない。（様式は任意とする。）
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘 3 前払い金 なし 4 準拠規定 杉並区契約事務規則 5 契約書 標準契約書 5 連絡先 入札・契約に関する質問は、杉並区政策経営部経理課契約担当 電話 03-3312-2111 内線 1535～1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00332	件名	
内部発注番号	4203000671	和田堀公園プール外2所運營業務委託	
入札見積締切日時	2008年5月13日 17時00分		
開札日時	2008年5月14日 10時04分		
予定価格	非公表		
最低制限価格	非公表		
履行場所	東京都杉並区大宮二丁目2番10号 和田堀公園プール 外2所		
営業種目1	105 警備・受付等	取扱品目	07 プール管理
			00
			00
入札方式	01 一般競争入札		
落札者	商号又は名称	株式会社オーチュー 杉並支店	
	所在地	東京都杉並区天沼二丁目5番2号	
落札金額	33,390,000円		
No	商号又は名称	第1回	備考
1	株式会社オーチュー 杉並支店	33,390,000円	
2	日誠ビル管理株式会社	34,000,000円	
3	株式会社東宝クリーンサービス	34,000,000円	
4	株式会社サンアメニティ	34,560,000円	
5	株式会社和心	35,180,000円	
6	不二興産株式会社	35,820,000円	
7	京浜企業株式会社	35,900,000円	
備考	○契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額です。		

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2008-00904 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

平成 20 年 11 月 26 日

杉並区長 山田 宏

件名	区立杉並第一小学校外 20 校コンピュータ教室機器賃貸借（長期継続契約）	
業種（営業種目）	賃貸業務 取扱品目「電子計算機リース」	
借上場所	区立杉並第一小学校外 20 校	
賃貸借期間	平成 21 年 3 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日まで（4 年間）	
概要	1 1 校分の機器構成	
	サーバ	1 式
	パソコン（先生機）	1 台
	パソコン（生徒機）	40 台
	デジタルカメラおよび SD メモリーカード	15 台 / 15 枚
	カラーページプリンタ	2 台
	液晶プロジェクターおよびスクリーン	1 式
	AV アンプ	1 式
	システム保護ソフト（ウィルス対策 / 環境復元）	1 式
	ネットワーク機器	1 式
	授業支援ソフト	1 式
	学童用統合ソフト	1 式
	2 納入方法 上記機器は、各小学校との日程調整を行い、平成 21 年 2 月 28 日までに各校に設置すること。	
参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 杉並区入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載された業者で、申請自治体「杉並区」申請業種「賃貸業務」取扱品目「電子計算機リース」に登録のある業者であること。 引き続き 2 年以上の当該業種の営業していること。 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「賃貸業務」格付の A 級を有すること。 	
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 競争入札参加者心得に違反した入札。 入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札 	
希望申請方法	電子調達システムにより申し込む。	
希望申請書提出期間	平成 20 年 11 月 26 日（水）から平成 20 年 11 月 28 日（金）午後 3 時まで。 （締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）	
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成 20 年 12 月 1 日（月）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）	
図面・仕様書等	平成 20 年 12 月 1 日（月）から、参加資格を確認された者は、電子調達システムから	

の入手方法	ダウンロードできる。
質問の方法	発注された仕様内容に関する質問は、電子調達システムにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成20年12月5日(金)午後3時まで
回答の方法	電子調達システムによる。 閲覧日時 平成20年12月9日(火)午前9時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成20年12月16日(火)午後5時まで (締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない)
入札方法	電子調達システムによる。 入札金額は月額とし、見積もる金額の105分の100に相当する金額を入力すること。なお、長期継続契約の入札金額は、別紙「長期継続契約制度施行に伴う入札方法及び契約書等の変更について(通知)」を参照すること。
開札日時	平成20年12月17日(水)午前9時
開札場所	電子調達システム
入札回数	2回まで(初回の入札で落札されない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定。)
落札通知	落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知を受けた翌営業日に経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。
最低制限価格	設定しない。
入札保証金	納付免除
契約保証金	必要な場合がある。
積算内訳書の提出	不要
留意事項	1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘 3 前払い金 なし 4 準拠規定 杉並区契約事務規則 5 契約書 標準契約書 6 連絡先 入札・契約に関する質問は、杉並区政策経営部経理課契約担当 電話 03-3312-2111 内線 1535~1538

入札見積経過調書

案件番号	2008-00904	件名		
内部発注番号	4206000111	区立杉並第一小学校外20校コンピュータ教室機器賃貸借(長期継続契約)		
入札見積締切日時	2008年12月16日 17時00分			
開札日時	2008年12月17日 9時02分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区立杉並第一小学校外20校			
営業種目1	131 賃貸業務	取扱品目	02 電子計算機リース	
			00	
			00	
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	NECリース株式会社		
	所在地	東京都港区芝五丁目29番11号		
落札金額	2,603,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	NECリース株式会社	2,603,000円		
2	住信リース株式会社	2,664,900円		
3	日通商事株式会社 東京支店	2,680,900円		
4	東銀リース株式会社	2,718,300円		
5	日本電子計算機株式会社	2,803,000円		
6	昭和リース株式会社	2,855,470円		
7	富士通リース株式会社	3,133,100円		
8	センチュリー・リーシング・システム株式会社	3,170,000円		
9	JA三井リース株式会社	3,634,400円		
10	日立キャピタル株式会社	3,734,700円		
11	芙蓉総合リース株式会社	3,875,900円		
12	三井CMリース株式会社	3,941,000円		
備考	<input type="checkbox"/> 入札金額は月額です。 <input type="checkbox"/> 契約金額(月額)は、落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額です。			

入札見積経過調書

案件番号	2008-00112	件名		
内部発注番号	4203000060	すぎのき生活園及びあけぼの作業所利用者送迎 用ワゴン運行業務委託		
入札見積締切日時	2008年2月25日 17時00分			
開札日時	2008年2月26日 9時01分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区別紙仕様書のとおり			
営業種目1	114 運搬請負	取扱品目	00	
			00	
			00	
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	杉並交通株式会社		
	所在地	東京都杉並区高井戸東三丁目19番19号		
落札金額	23,914,800円			
No	商号又は名称	第1回	備考	
1	杉並交通株式会社	23,914,800円		
2	宮園自動車株式会社 福祉練馬営業所	26,160,000円		
3	東京福祉バス株式会社	27,020,000円		
4	株式会社グリーンキャブ	27,840,000円		
備考	○契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額です。			

入札見積経過調書

案件番号	2008-00138	件名		
内部発注番号	4203000081	杉並区営高齢者住宅井草みどりの里外1ヶ所の 清掃業務請負		
入札見積締切日時	2008年2月28日 17時00分			
開札日時	2008年2月29日 9時20分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区杉並区井草一丁目19番21号外1ヶ所			
営業種目1	103 建物清掃	取扱品目	01 一般清掃	
			00	
			00	
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	株式会社フクヤサービス 杉並支店		
	所在地	東京都杉並区天沼三丁目3番7-412		
落札金額	588,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	株式会社フクヤサービス 杉並支店	588,000円		
2	株式会社町田トレーディング	700,000円		
3	大同ビルサービス株式会社	900,000円		
4	大東ビルサービス株式会社	958,000円		
5	東名設備株式会社 杉並支店	980,000円		
6	東京企業株式会社	1,000,000円		
7	株式会社五洲管財 杉並支店	1,000,000円		
8	有限会社エス・ティー・ケー	1,040,000円		
9	株式会社シィ・トゥ・シィ	1,480,000円		
10	株式会社オリエントサービス	1,767,000円		
備考	○契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額です。 ○契約番号 杉政経契第4203000081号			

入札見積経過調書

案件番号	2008-00214	件名			
内部発注番号	4203000188	除草請負 南3(単価契約)			
入札見積締切日時	2008年3月13日 17時00分				
開札日時	2008年3月14日 14時53分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区南公園緑地事務所管内				
営業種目1	110 道路・公園管理	取扱品目	05 除草・草刈		
			00		
			00		
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社植米苑			
	所在地	東京都杉並区久我山五丁目38番32号			
落札金額	317円				
No	商号又は名称	第1回	第2回	備考	
1	株式会社植米苑	324円	317円		
2	株式会社バン	330円	320円		
3	株式会社大場造園	336円	320円		
4	種屋造園興業株式会社	332円	辞退		
5	有限会社木下農園	339円	辞退		
6	東武緑地株式会社	334円	辞退		
7	株式会社昭和造園	335円	辞退		
備考	本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。				

入札見積経過調書

案件番号	2008-00842	件名			
内部発注番号	4203000961	杉並福祉事務所高井戸事務所移転作業委託			
入札見積締切日時	2008年10月31日 17時00分				
開札日時	2008年11月4日 9時06分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区高井戸東3丁目26番10号				
営業種目1	114 運搬請負	取扱品目	00		
			00		
			00		
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	杉並輸送事業協同組合			
	所在地	東京都杉並区下井草五丁目11番11号			
落札金額	356,000円				
No	商号又は名称	第1回		備考	
1	杉並輸送事業協同組合	356,000円			
2	西濃運輸株式会社 東部地区引越課	467,250円			
3	日本通運株式会社 東京支店	550,000円			
4	有限会社長谷川運輸	辞退			
備考	契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額です。				

入札見積経過調書

案件番号	2008-01053	件名		
内部発注番号	4204000034	避難場所標識の表示変更補修		
入札見積締切日時	2009年1月26日 17時00分			
開札日時	2009年1月27日 9時13分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区別紙仕様書のとおり			
営業種目1	024 標識・看板等	取扱品目	00	
			00	
			00	
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	株式会社玉木商工		
	所在地	東京都杉並区和泉四丁目17番12号		
落札金額	1,380,000円			
No	商号又は名称	第1回	備考	
1	株式会社玉木商工	1,380,000円		
2	株式会社アルファー企業	7,700,000円		
3	三和工営株式会社	7,950,000円		
4	東亜安全施設株式会社	8,100,000円		
5	東京標識株式会社	8,230,000円		
6	エイジェット企画株式会社	8,300,000円		
備考	契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額です。			

入札見積経過調書

案件番号	2008-00995	件名			
内部発注番号	4203001025	生活機能評価及び定期健康診断受診票等の印刷 及び封入封緘委託(単価契約)			
入札見積締切日時	2008年12月18日 17時00分				
開札日時	2008年12月19日 9時00分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	杉並区保健福祉部介護予防課				
営業種目1	101 印刷	取扱品目	00		
			00		
			00		
営業種目2	190 その他の業務委託等	取扱品目	00		
			00		
			00		
入札方式	04 随意契約(見積競争)				
落札者	商号又は名称	株式会社第一印刷所 東京本部			
	所在地	東京都台東区根岸二丁目14番18号第一根岸ビル			
落札金額	896,400円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社第一印刷所 東京本部	896,400円			
2	株式会社イムラ封筒 東京支店	1,640,200円			
3	トッパン・フォームズ株式会社 営業統括本部第五営業本部	1,739,900円			
4	株式会社ディーエムエス	2,384,200円			
5	株式会社昇寿堂	4,097,000円			
6	パシフィックリプロサービス株式会社				
		辞退			
備考	○本件は、単価×予定数量の合計額により、見積競争を行った。 ○最低価格提示者と単価調整後随意契約する。				

東宝クリーンサービス㈱に係る顛末等について

1 顛末

平成19年3月に、3カ年の長期継続契約により、高円寺地域区民センター外5施設の建物総合管理業務を東宝クリーンサービス㈱に委託したところであるが、3年目を迎えた今年度に至り、経営が立ち行かなくなり、同社の申し出により、9月17日付で当該契約を解除した。この間に従事した同社従業員の賃金の一部が未払いとなった。

本件については、同社が法務省、最高裁判所、首都大学東京、都立清瀬病院、東京都現代美術館をはじめ、台東、板橋、足立、北区等国及び地方公共団体等の建物・駐輪場の管理及び清掃業務等を幅広く請け負っていたため、新聞等でも報じられたところである。

2 経過

- ・ 2月分～5月分給与の支払が、支払日から数日遅延
 - ・ 給与遅延という情報が入り、所管課が当該事業者に対し、口頭指導を継続
 - ・ 6月、7月分給与が、大幅に遅延。この間、同社に対し業務改善指示、業務改善命令
 - ・ 6月分の給与は8月31日に支払われたが、7月分、8月分については、結果的に未払い。
 - ・ なお、9月分の委託料については、従事者に渡すよう、口座振替から同社に対する直接払いに切替え、支払を行う。
 - ・ 9月17日付、同社から契約解除の申し出。当該申し出を受け、同日付、契約解除
 - ・ 9月18日付、新事業者が受託 これまでの従事者の大半を新事業者が雇用
- ※ なお、委託期間中の履行状況は良好であった。

3 同社の受託件名、受託金額

契約件名：高円寺地域区民センター外5施設の建物総合管理及び清掃業務請負契約

委託金額：平成19、20年度：79,044,126円

平成21年度：35,936,565円（平成21年9月17日まで）

なお、同社は19年度、20年度に西荻地域区民センター外3施設の建物総合管理及び清掃業務請負契約も受託

4 適切な事業者選定及び良好な履行の確保に向けて

区は、この間、適切な事業者の選定及び良好な履行を確保していくため、下記の対応を行ってきたところである。

- ・ 東京電子自治体共同運営システム登録時及び毎年の更新時における経営状況等のチェック
- ・ 入札時における最低制限価格の運用
- ・ 契約条項上に法令順守を明記
- ・ 積算内訳書のチェック
- ・ 契約締結後、定期的にモニタリングを実施し、区と事業者双方による履行評価を行っている。

【今後の対応】

現在実施している履行評価に加え、労働関係法令の遵守について、賃金の支払状況の確認など、より具体的な項目を明記し、区と事業者双方で相互にチェックを行っていく方向で検討を進めている。